

平成25年第4回

# 宿毛市議会定例会議録

平成25年12月3日開会  
平成25年12月19日閉会

宿毛市議会事務局

## 平成25年第4回宿毛市議会定例会会議録

### 目 次

第 1 日 (平成25年12月 3日 火曜日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
事務局職員出席者	2
出席要求による出席者	2
開 会 (午前10時00分)	
○日程第1 会議録署名議員の指名	4
○日程第2 会期の決定	4
(諸般の報告)	
○日程第3 平成24年度宿毛市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計 決算認定について	4
委員長報告	
予算決算常任委員長	4
質疑・討論・表決	6
○日程第4 議案第1号から議案第21号まで	6
(提案理由の説明)	
市 長	6
散 会 (午前10時29分)	
陳情文書表	10
委員会審査報告書	11
決算認定議案審査に係る経過概要及び意見	12

-----

第 2 日 (平成25年12月 4日 水曜日) 休会

-----

第 3 日 (平成25年12月 5日 木曜日) 休会

-----

第 4 日 (平成25年12月 6日 金曜日) 休会

-----

第 5 日 (平成25年12月 7日 土曜日) 休会

-----

第 6 日 (平成25年12月 8日 日曜日) 休会

-----  
第 7 日 (平成 25 年 1 月 9 日 月曜日)

議事日程	1 5
本日の会議に付した事件	1 5
出席議員	1 5
欠席議員	1 5
事務局職員出席者	1 5
出席要求による出席者	1 5
開 議 (午前 10 時 00 分)	
○日程第 1 一般質問	1 7
1 高倉真弓議員	1 7
市 長	1 8
高倉真弓議員	1 9
市 長	2 0
高倉真弓議員	2 0
2 松浦英夫議員	2 1
市 長	2 2
松浦英夫議員	2 2
市 長	2 2
松浦英夫議員	2 3
市 長	2 3
松浦英夫議員	2 3
市 長	2 3
松浦英夫議員	2 4
市 長	2 4
松浦英夫議員	2 4
教 育 長	2 5
松浦英夫議員	2 5
教 育 長	2 5
松浦英夫議員	2 5
市 長	2 6
松浦英夫議員	2 6
市 長	2 7
松浦英夫議員	2 7
市 長	2 8
松浦英夫議員	2 9
市 長	2 9

松浦英夫議員	3 0
市長	3 0
松浦英夫議員	3 0
3 野々下昌文議員	3 1
市長	3 1
野々下昌文議員	3 2
市長	3 2
野々下昌文議員	3 2
市長	3 2
野々下昌文議員	3 2
市長	3 2
野々下昌文議員	3 2
市長	3 2
野々下昌文議員	3 2
市長	3 2
野々下昌文議員	3 3
市長	3 3
野々下昌文議員	3 3
市長	3 3
野々下昌文議員	3 4
市長	3 4
野々下昌文議員	3 4
市長	3 4
野々下昌文議員	3 5
市長	3 5
野々下昌文議員	3 5
市長	3 5
野々下昌文議員	3 5
市長	3 6
野々下昌文議員	3 6
市長	3 6
野々下昌文議員	3 6
市長	3 7
野々下昌文議員	3 7
市長	3 7
野々下昌文議員	3 8
4 岡崎利久議員	3 8

市　　長.....	3 8
岡崎利久議員.....	3 9
市　　長.....	3 9
岡崎利久議員.....	3 9
市　　長.....	3 9
岡崎利久議員.....	3 9
市　　長.....	3 9
岡崎利久議員.....	4 0
市　　長.....	4 0
岡崎利久議員.....	4 0
市　　長.....	4 0
岡崎利久議員.....	4 1
市　　長.....	4 1
岡崎利久議員.....	4 1
市　　長.....	4 1
岡崎利久議員.....	4 1
市　　長.....	4 1
岡崎利久議員.....	4 1
市　　長.....	4 1
岡崎利久議員.....	4 2
市　　長.....	4 2
岡崎利久議員.....	4 2
市　　長.....	4 2
岡崎利久議員.....	4 2
延　　会（午後2時09分）	

-----  
第 8 日（平成25年12月10日 火曜日）

議事日程.....	4 5
本日の会議に付した事件.....	4 5
出席議員.....	4 5
欠席議員.....	4 5
事務局職員出席者.....	4 5
出席要求による出席者.....	4 5
開　　議（午前10時00分）	
○日程第1 一般質問.....	4 7
1 浅木 敏議員.....	4 7
市　　長.....	4 7

浅木 敏議員	4 7
市 長	4 8
浅木 敏議員	4 8
市 長	4 8
浅木 敏議員	4 8
市 長	4 9
浅木 敏議員	4 9
市 長	4 9
浅木 敏議員	4 9
市 長	4 9
浅木 敏議員	4 9
市 長	5 0
浅木 敏議員	5 0
市 長	5 0
浅木 敏議員	5 1
市 長	5 1
浅木 敏議員	5 1
市 長	5 1
浅木 敏議員	5 2
市 長	5 2
浅木 敏議員	5 2
市 長	5 2
浅木 敏議員	5 3
市 長	5 3
浅木 敏議員	5 3
市 長	5 3
浅木 敏議員	5 4
市 長	5 4
浅木 敏議員	5 5
市 長	5 6
浅木 敏議員	5 6
市 長	5 6
浅木 敏議員	5 6
教 育 長	5 6
浅木 敏議員	5 7
教 育 長	5 7
浅木 敏議員	5 7

教 育 長.....	5 7
浅木 敏議員.....	5 7
教 育 長.....	5 8
浅木 敏議員.....	5 8
教 育 長.....	5 8
浅木 敏議員.....	5 9
教 育 長.....	5 9
浅木 敏議員.....	5 9
2 濱田陸紀議員.....	6 0
市 長.....	6 0
濱田陸紀議員.....	6 0
市 長.....	6 1
濱田陸紀議員.....	6 1
市 長.....	6 1
濱田陸紀議員.....	6 1
市 長.....	6 1
濱田陸紀議員.....	6 1
市 長.....	6 2
濱田陸紀議員.....	6 2
市 長.....	6 2
濱田陸紀議員.....	6 2
市 長.....	6 3
濱田陸紀議員.....	6 3
市 長.....	6 3
濱田陸紀議員.....	6 3
教 育 長.....	6 3
濱田陸紀議員.....	6 4
教育委員会委員長.....	6 4
濱田陸紀議員.....	6 4
市 長.....	6 4
濱田陸紀議員.....	6 5
市 長.....	6 5
濱田陸紀議員.....	6 5
市 長.....	6 5
濱田陸紀議員.....	6 5
市 長.....	6 6
濱田陸紀議員.....	6 6

市長	66
濱田陸紀議員	66
市長	67
濱田陸紀議員	67
市長	67
濱田陸紀議員	67
3 寺田公一議員	67
市長	67
寺田公一議員	68
市長	68
寺田公一議員	68
市長	68
寺田公一議員	68
市長	69
寺田公一議員	69
市長	69
寺田公一議員	69
市長	69
寺田公一議員	70
市長	70
寺田公一議員	70
市長	70
寺田公一議員	71
市長	71
寺田公一議員	71
市長	71
寺田公一議員	72
市長	72
寺田公一議員	73
市長	74
寺田公一議員	74
市長	75
寺田公一議員	75
市長	75
寺田公一議員	76
市長	76
寺田公一議員	76

市　　長.....	7 6
寺田公一議員.....	7 7
市　　長.....	7 7
寺田公一議員.....	7 7
市　　長.....	7 7
寺田公一議員.....	7 8
市　　長.....	7 8
寺田公一議員.....	7 9
市　　長.....	7 9
寺田公一議員.....	7 9
市　　長.....	7 9
寺田公一議員.....	7 9
市　　長.....	8 0
寺田公一議員.....	8 0
教　育　長.....	8 0
寺田公一議員.....	8 1
教　育　長.....	8 1
寺田公一議員.....	8 1
教　育　長.....	8 2
寺田公一議員.....	8 2
教　育　長.....	8 2
寺田公一議員.....	8 2
市　　長.....	8 2
寺田公一議員.....	8 2
教　育　長.....	8 3
寺田公一議員.....	8 3
教　育　長.....	8 3
寺田公一議員.....	8 3
教　育　長.....	8 3
寺田公一議員.....	8 4
散　　会（午後2時47分）	

-----  
第 9日（平成25年12月11日 水曜日）

議事日程.....	8 5
本日の会議に付した事件.....	8 5
出席議員.....	8 5
欠席議員.....	8 5

事務局職員出席者	85
出席要求による出席者	85
開 議（午前10時00分）	
○日程第1 議案第1号から議案第21号まで	87
質疑	87
1 寺田公一議員	87
危機管理課長	88
総務課長	89
環境課長	89
土木課長	89
産業振興課長	90
商工観光課長	90
都市建設課長	90
土木課長	91
教育次長兼学校教育課長	92
寺田公一議員	93
総務課長	93
都市建設課長	93
土木課長	93
寺田公一議員	94
委員会付託（議案第1号から議案第21号まで）	94
散 会（午前10時44分）	
議案付託表	95

-----  
第10日（平成25年12月12日 木曜日） 休会

-----  
第11日（平成25年12月13日 金曜日） 休会

-----  
第12日（平成25年12月14日 土曜日） 休会

-----  
第13日（平成25年12月15日 日曜日） 休会

-----  
第14日（平成25年12月16日 月曜日） 休会

-----  
第15日（平成25年12月17日 火曜日） 休会

-----  
第16日（平成25年12月18日 水曜日） 休会

----- • ----- • -----  
第17日（平成25年12月19日 木曜日）

議事日程	9 7
本日の会議に付した事件	9 7
出席議員	9 7
欠席議員	9 7
事務局職員出席者	9 7
出席要求による出席者	9 7
開 議（午前10時00分）	
○日程第1 議案第1号から議案第21号まで	9 9
委員長報告	
予算決算常任委員長	9 9
総務文教常任委員長	1 0 1
産業厚生常任委員長	1 0 2
質疑	1 0 2
（議案第1号から議案第11号まで及び議案第13号から議案第21号まで）	
討論・表決	1 0 2
（議案第12号）	
討論	
浅木 敏議員（反対）	1 0 2
表決	1 0 4
○日程第2 陳情第20号	1 0 4
委員長報告	
産業厚生常任委員長	1 0 4
質疑	1 0 5
討論	
浅木 敏議員（反対）	1 0 5
表決	1 0 6
○日程第3 委員会調査について	1 0 6
継続調査	1 0 6
（閉会あいさつ）	
市 長	1 0 6
閉 会（午前10時43分）	
委員会審査報告書	1 0 9
陳情審査報告書	1 1 2
閉会中の継続調査申出書	1 1 3

----- • ----- • -----

付 錄

一般質問通告表	付-1
議決結果一覽表	付-4
議 案	付-4
陳 情	付-7

平成 25 年  
第4回宿毛市議会定例会会議録第1号

1 議事日程

第1日（平成25年12月3日 月曜日）

午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

○ 諸般の報告

第3 平成24年度宿毛市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計決算認定について

第4 議案第1号から議案第21号まで

議案第 1号 平成25年度宿毛市一般会計補正予算について

議案第 2号 平成25年度宿毛市国民健康保険事業特別会計補正予算について

議案第 3号 平成25年度宿毛市へき地診療事業特別会計補正予算について

議案第 4号 平成25年度宿毛市定期船事業特別会計補正予算について

議案第 5号 平成25年度宿毛市特別養護老人ホーム特別会計補正予算について

議案第 6号 平成25年度宿毛市学校給食事業特別会計補正予算について

議案第 7号 平成25年度宿毛市下水道事業特別会計補正予算について

議案第 8号 平成25年度宿毛市介護保険事業特別会計補正予算について

議案第 9号 平成25年度宿毛市後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第10号 平成25年度宿毛市水道事業会計補正予算について

議案第11号 宿毛市地域の元気づくり基金条例の制定について

議案第12号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第13号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第14号 宿毛市税条例の一部を改正する条例について

議案第15号 宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第16号 宿毛市立坂本図書館条例の一部を改正する条例について

議案第17号 宿毛市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

議案第18号 市道路線の認定について

議案第19号 市道路線の認定について

議案第20号 市道路線の認定について

議案第21号 市道路線の認定について

----- · · ----- · · -----  
2 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 平成24年度宿毛市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計決算認定について

日程第4 議案第1号から議案第21号まで

----- · · ----- · · -----

3 出席議員 (14名)

1番 高倉 真弓 君	2番 山上 庄一 君
3番 山戸 寛君	4番 今城 誠司 君
5番 岡崎 利久 君	6番 野々下 昌文 君
7番 松浦 英夫 君	8番 浅木 敏君
9番 中平 富宏 君	10番 浦尻 和伸 君
11番 寺田 公一 君	12番 宮本 有二 君
13番 濱田 陸紀 君	14番 西郷 典生 君

----- · · ----- · · -----

4 欠席議員

なし

----- · · ----- · · -----

5 事務局職員出席者

事務局長 岩本 昌彦 君
次長兼調査係長 松本 政代 君
議事係長 柏木 景太 君

----- · · ----- · · -----

6 出席要求による出席者

市長 沖本 年男 君
副市長 兼 税務課長事務取扱 安澤伸一 君
企画課長 出口 君 男 君
総務課長 山下 哲郎 君
危機管理課長 楠目 健一 君
市民課長 立田 ゆか 君
税務課長補佐 田村 泰生 君
会計管理者兼 会計課長 滝本 節 君
保健介護課長 児島 厚臣 君
環境課長 佐藤 恵介 君

人権推進課長 杉 本 裕二郎 君  
産業振興課長 黒 田 厚 君  
商工観光課長 朝比奈 淳 司 君  
土木課長 岡 崎 匠 介 君  
都市建設課長 岩 本 克 記 君  
福祉事務所長 河 原 敏 郎 君  
水道課長 川 島 義 之 君  
教育長 立 田 壽 行 君  
教育委員会委員長 増 田 全 英 君  
教育次長兼学校教育課長 沢 田 清 隆 君  
生涯学習課長 兼宿毛文教センター所長 桑 原 一 君  
学校給食センター所長 金 増 信 幸 君  
千寿園長 山 岡 敏 樹 君  
農業委員会事務局長 岩 田 明 仁 君  
選挙管理委員会事務局長 嵐 健 君

----- · · ----- · · -----

午前10時00分 開会

○議長（今城誠司君） これより平成25年第4回宿毛市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において宮本有二君及び濱田陸紀君を指名いたします。

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

この際、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（寺田公一君） 議会運営委員長。

ただいま議題となっております今期定例会の会期につきましては、議長の要請により、去る11月29日、議会運営委員会を開きまして、今期定例会に提案予定の案件等を勘案の上、慎重に審査した結果、本日から12月19日までの17日間とすることに、全会一致をもって決定いたしました。

以上、報告をいたします。

○議長（今城誠司君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から12月19日までの17日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月19日までの17日間と決定いたしました。

この際「諸般の報告」をいたします。

本日までに、陳情1件を受理いたしました。

よって、お手元に配付しております「陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

会議規則第62条第2項の規定により、一般質問の通告期限を本日午後5時と定めますので、質問者は期間内にその要旨を文書で通告してください。

なお、閉会中の議員派遣及び事務的な報告につきましては、お手元に配付いたしました文書のとおりでありますので、これにより了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第3 「平成24年度宿毛市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

本決算は、平成25年第3回定例会において、予算決算常任委員会に付託し、閉会中の継続審査となっておりますので、この際、委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長（浅木 敏君） 皆さん、おはようございます。予算決算常任委員長。

予算決算常任委員会の審査の結果について、御報告をいたします。

平成25年第3回宿毛市議会定例会において、閉会中の継続審査として本委員会に付託されました平成24年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の審査を終了いたしましたので、宿毛市議会会議規則第103条の規定に基づき、御報告いたします。

まず、審査方針といたしましては、平成24年度各会計の決算審査については、監査委員から提出された宿毛市一般会計・特別会計決算及び基金運用状況審査意見書を参考としながら、予算が議会議決に従って、適法かつ合理的、効果的に執行されているか、また財政の健全化並びに財産の適正管理に十分留意されているか、しかも、期待された行政効果を上げ、いかに市民福祉の向上に寄与したかという視点から審査をするとともに、これから予算審議に活用す

るためのものといたしました。

次に、審査の結果につきましては、各会計における予算は適法かつ合理的、効果的に執行されており、平成24年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計決算について、全会一致で認定すべきものと決しました。

以下、委員会審査の中で指摘いたしました事項のうちで、主なものについて御報告いたします。

### 1、収入未済金の早期解消について。

平成24年度においても、一般会計、各特別会計、水道事業会計で、過年度を含めて、6億1,825万8,000円の収入未済金が生じている。市税、国保税については、差し押さえの強化や特別徴収義務者の指定、幡多広域租税債権管理機構への回収困難案件の税金徴収の移管など、徴収率向上に向けた取り組みの効果もあり、収納率の向上や、収入未済金の減少など、一定の成果が見られる。

一方、厳しい経済状況を反映して、住宅新築資金等貸付金、奨学資金貸付金、生活保護費返納金などで、収入未済金が増加している。

収入未済金の増加は、財政運営に及ぼす影響はもとより、税の公平負担の原則、並びに受益者間の不均衡を招くなど、憂慮すべき問題である。

滞納者の経済状況には、一定、配慮する必要はあるが、今後も適切な納付指導や、各関係法令、条例等に基づく厳正かつ適正な対処を実施することにより、収入未済金の早期解決を図られたい。

### 2、事務処理ミスの再発防止とリスク管理の徹底について。

昨年度発生した幾つかの事務処理上のミスは、市民に大きな不安を与え、市政に対する信用を著しく損なうものであり、本委員会としても、今後、このような事態が発生しないよう、厳重

に注意を促したところである。

執行部としても、昨年10月には、各課(所)において、事務処理チェック体制の点検、確認を行うなどの対応策を講じたことであるが、本年度においても、水道料の徴収に係る事務処理ミスが発生し、市民に混乱を招いた。

今回の事務処理ミスの原因は、単純な事務手続き上の手違いから生じており、日常業務の見直しにより、未然に防止できるものであった。

今後とも、慣例的な日常業務に流されることなく、担当業務についての徹底的な見直しと、マニュアル化を行う中で、適切で効率的な事務処理に努められたい。

また、今回の事例は、市民や議会に対する速やかな情報開示が行われたため、混乱を最小限にとどめることができたと思われる。

ミスを犯さないよう取り組むことが大前提ではあるが、どうしてもミスが発生した場合に備え、今後とも組織としてのリスク管理を徹底するよう求めたい。

### 3、各種補助金の利用促進と事業効果の検証について。

本市においては、市民生活の向上に資するため、さまざまな補助事業を設けているが、十分に活用されていない事例が見られる。

例えば、宿毛市ブロック塀等対策推進補助金については、補助金を活用しても一定の自己負担が伴うため、期待したほどの利用実績が上がっていないのが実情である。

しかしながら、地震発生時に倒壊の恐れのあるブロック塀が、そのままの状態で放置されることは、防災対策上、極めて危険である。

事案によっては、市から直接、所有者に対して補助金の利用を促すなど、利用促進に向けた積極的な取り組みを求めたい。

また、補助事業の効果についての検証が、不十分な事例も見られる。例えば、生ごみ処理機

購入費等補助金については、処理機購入によるごみ減量の効果が検証されていないとのことであるが、本事業は、処理機普及に向けてのモデル事業として実施している以上、アンケートや追跡調査の実施等による成果の検証を行うことは必至である。

よって、今後の事業推進に資するよう、事業効果の検証をしっかりと行うよう求めたい。

4、入札制度の公平性・透明性の確保について。

地方自治体の入札については、本来、一般競争入札で行うのが原則であるが、本市の入札制度は、依然として指名競争入札での運用が大半を占め、総合評価型入札も、要綱が策定されたのみで、実施された形跡はない。

本市の公共事業における落札率は、平成23年度で97.3%、平成24年度で95.7%と、県内において最も高い数値で推移しているが、このような状態が継続していることは、極めて異例である。

については、本市の入札の公平性・透明性を確保し、より一層の競争の原理が働く制度とするため、以下のような取り組みを求めたい。

1、必要に応じて、「宿毛市契約規則」や「建設工事の指名選定基準」を改正するほか、建設工事及び委託業務における入札契約制度に関する基本方針を新規に策定するなど、透明性の確保に努められたい。

2、「入札適正化法及び施行令」において、実施すべき事項と規定されているにもかかわらず、いまだ実施されていない項目については、早急な改善を求める。

以上、本委員会の審査における指摘事項につきましては、今後の市政運営に反映し、さらなる市民の福祉と暮らしの向上を図られますよう切望いたしまして、委員長報告といたします。

○議長（今城誠司君） 以上で、委員長の報告

を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 格別質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより、平成24年度宿毛市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計決算認定について、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、平成24年度宿毛市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、認定すべきであるとするものであります。

本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（今城誠司君） 全員起立であります。

よって、「平成24年度宿毛市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計決算」は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第4 「議案第1号から議案第21号まで」の21議案を一括議題といたします。

この際、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（沖本年男君） おはようございます。

本日は、平成25年第4回宿毛市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には年末を控え、大変御多忙中のところを御参集いただきまして、厚くお礼申し上げます。

また、ただいまは、平成24年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算を御認

定いただき、まことにありがとうございます。

審査報告書の指摘はもとよりございますが、審査の過程におきまして、御指摘をいただきました点につきましては、今後さらに検討を重ね、これから市政運営に反映させてまいりたいと考えております。

それでは、御提案申し上げた議案につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案第1号は、平成25年度宿毛市一般会計補正予算です。総額で7億9,987万7,000円を増額しようとするものです。

歳入で増額する主なものは、国庫支出金2億2,423万2,000円、県支出金1億2,409万5,000円、繰入金9,616万1,000円、市債3億3,760万円となっております。

一方、歳出で増額する主なものを申し上げますと、総務費の国の経済対策による「地域の元気づくり基金積立金」1億2,000万円、民生費の、障害者サービス対象者等の増加に伴う障害者福祉に関係する扶助費1億1,344万4,000円、私立保育園の園児が当初見込みより増加したこと等による私立保育園運営委託料3,640万5,000円、市立保育園の窓ガラス飛散防止フィルム張りつけ工事478万9,000円、農林水産業費の木質バイオマスに関係する木材破碎機などの供給施設装置の整備や、重油ボイラーから木質ペレットに転換する施設整備のための補助金として、宿毛市木質資源利用促進事業費補助金5,607万5,000円、消防費の幡多西部消防組合で、整備予定の消防救急デジタル無線整備に係る分担金2億9,868万9,000円、教育費の宿毛小学校校舎の耐震補強設計業務委託料350万円、松田川小学校校舎の耐震2次診断業務委託料270万円、平田小学校校舎の耐震補強工事費2,846万6,000円、陸上競技場のトラック

等の改修工事費5,736万2,000円などを計上しています。

続きまして、歳出の減額する主なものとしましては、民生費の、私立保育園運営委託料の増額に伴う、私立保育園運営補助金1,394万1,000円、土木費の、都市再生整備事業費で国庫補助対象経費の見直し等に伴う中央線無電柱化整備工事費2,250万円、教育費の学校建設費で、宿毛小学校用地・物件移転補償調査委託料450万円などを減額しております。

繰越明許費につきましては、地方道整備事業費が、本年度に予定していた事業が終了しない見込みとなったため、国に対し翌債の手続をする必要がありますので、6,104万2,000円を、平成26年度に繰り越ししようとするものです。

債務負担行為補正につきましては、平成26年度支出予定の、宿毛市小筑紫町・平田町・山奈町地域一般廃棄物収集運搬業務委託料ほか3事業の契約等の作業を、平成25年度中に実施する必要がありますので計上するものです。

議案第2号から議案第9号までは、平成25年度の各特別会計の補正予算です。総額で、5,603万4,000円を増額しようとするものです。

主な内容は、職員共済費の率の変更による増額や、修繕費等の管理的な支出に伴う予算の計上となっています。

このうち、議案第8号の介護保険事業特別会計補正予算につきましては、保険給付費が不足する見込みとなりましたので、保険給付費として3,070万円を計上しています。

議案第10号は、平成25年度宿毛市水道事業会計補正予算です。

収益的支出で336万2,000円、資本的支出で2,000円の増額となっています。

内容につきましては、各特別会計と同じく、

職員共済費の率の変更による増額等の管理的な支出に伴う予算の計上となっております。

議案第11号は、宿毛市地域の元気づくり基金条例の制定についてでございます。

内容につきましては、国から交付される地域の元気臨時交付金の対象となる事業の円滑な実施に資するため、本条例により基金を設置しようとするものです。

議案第12号は、消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございます。

内容につきましては、来年4月1日より消費税率が8パーセントに変更されることに伴い、宿毛市沖の島開発総合センター等の使用料など、消費税改正に伴い、改正の必要な25条例について必要な改正を行おうとするものです。

議案第13号は、公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、宿毛市清掃公社が公益財団法人へ移行したことに伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

議案第14号は、宿毛市税条例の一部を改正する条例についてでございます。

内容につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令の公布等により、個人住民税の年金特別徴収制度の見直しや、金融商品間の損益通算範囲の拡充等により、金融所得課税の一体化の拡充がなされたこと等に伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

議案第15号は、宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

内容につきましては、議案第14号と同じく地方税法施行令の一部を改正する政令の公布等により、本条例の一部改正しようとするものです。

議案第16号は、宿毛市立坂本図書館条例の

一部を改正する条例についてでございます。

内容につきましては、図書館法の改正等に伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

議案第17号は、宿毛市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてでございます。

内容につきましては、第3回定例会において、水道料金を平成26年4月1日より料金改正する旨の議決をいたしましたが、施行日前から継続して水道を供給している場合における、平成26年4月1日から4月30日までの間に確定する料金についての取り決めが明記されておりませんでしたので、この場合においては、従前のとおりとする旨の附則を追加しようとするものです。

議案第18号から議案第21号は、市道路線の認定についてでございます。内容につきましては、宿毛市小深浦の朝日ヶ丘団地線、宿毛市山北の太郎駄場線、大城山線、大榎線の合計4路線を、新たに市道として認定することについて、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上が、御提案申し上げました議案の内容です。

よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（今城誠司君） これにて、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議事の都合により、12月4日から12月6日まで休会いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 御異議なしと認めます。

よって、12月4日から12月6日まで休会することに決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

12月4日から12月8日までの5日間休会  
し、12月9日午前10時より再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時29分 散会

陳 情 文 書 表

平成 25 年第 4 回定例会

受理番号	受理年月日	件 名	提 出 者	付託委員会
第 20 号	平成 25. 11. 15	子ども・子育て支援新制度を すべての幼い子どもの育ちを 支える制度とするための意見 書提出について	団 体	産業厚生

上記のとおり付託いたします。

平成 25 年 1 月 3 日

宿毛市議会議長 今 城 誠 司

平成25年10月15日

宿毛市議会議長 今城誠司 殿

予算決算常任委員長 浅木 敏

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により、別添のとおり審査経過概要及び意見を添えて報告します。

記

【平成25年第3回定例会提出分】

事件の番号	件名	審査結果	理由
議案第 2号	平成24年度宿毛市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	適当
議案第 3号	平成24年度宿毛市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	適当
議案第 4号	平成24年度宿毛市へき地診療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	適当
議案第 5号	平成24年度宿毛市定期船事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	適当
議案第 6号	平成24年度宿毛市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について	認定	適当
議案第 7号	平成24年度宿毛市学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	適当
議案第 8号	平成24年度宿毛市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	適當
議案第 9号	平成24年度宿毛市国民宿舎運営事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	適當
議案第10号	平成24年度幡多西部介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について	認定	適當
議案第11号	平成24年度宿毛市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	適當
議案第12号	平成24年度宿毛市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	適當
議案第13号	平成24年度宿毛市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	適當
議案第14号	平成24年度宿毛市水道事業会計決算認定について	認定	適當

平成24年度 一般会計・各特別会計・水道事業会計  
決算認定議案審査に係る経過概要及び意見

**【審査の経過概要】**

**1 審査方針**

平成24年度各会計の決算審査については、監査委員から提出された宿毛市一般会計・特別会計決算及び基金運用状況審査意見書を参考としながら、予算が議会議決に従って適法かつ合理的、効果的に執行されているか、また、財政の健全化並びに財産の適正管理に十分留意されているか、しかも期待された行政効果を上げ、いかに市民福祉の向上に寄与したかという視点から審査をするとともに、これから予算審議に活用するためのものとする。

**2 審査日程**

種別	日 時	曜日	審 査 内 容
全体会	9.11 PM1:30	水	○審査日程・審査方法の決定 ○資料要求
第1 分科会	10. 1 AM10:00	火	○一般会計（議会事務局、総務課、危機管理課、税務課、選挙管理委員会、監査事務局、会計課、総務課〔非常備消防費、水防費〕、企画課）
第2 分科会	10. 2 AM10:00	水	○一般会計（農業委員会、人権推進課、保健介護課、環境課、福祉事務所、産業振興課、商工観光課、土木課、都市建設課）
第1 分科会	10. 3 AM10:00	木	○一般会計（教育委員会、市民課） ○特別会計（国民健康保険事業、定期船事業、学校給食事業、後期高齢者医療）
第2 分科会	10. 7 AM10:00	月	○一般会計（水道課） ○特別会計（へき地診療事業、特別養護老人ホーム、下水道事業、国民宿舎運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地区画整理事業） ○水道事業会計
第1 分科会	10. 8 AM10:00	火	○補足審査（総務課）
全体会	10. 15 AM10:00	火	○意見調整
全体会	11. 5	火	○審査報告書の確認

## 【審査意見】

### 1 収入未済金の早期解消について

平成24年度においても、一般会計、各特別会計、水道事業会計で過年度を含めて618,258千円の収入未済金が生じている。

市税、国保税については、差し押さえの強化や、特別徴収義務者の指定、幡多広域租税債権管理機構への回収困難案件の税金徴収の移管など、徴収率向上に向けた取り組み等の効果もあり、収納率の向上や収入未済額の減少など一定の成果が見られる。

一方、厳しい経済状況を反映して、住宅新築資金等貸付金、奨学資金貸付金、生活保護費返納金などで収入未済金が増加している。

収入未済金の増加は、財政運営に及ぼす影響はもとより、税の公平負担の原則ならびに受益者間の不均衡を招くなど憂慮すべき問題である。

滞納者の経済状況には一定、配慮する必要はあるが、今後も、適切な納付指導や、各関係法令、条例等に基づく厳正かつ適正な対処を実施することにより、収入未済金の早期解消を図られたい。

### 2 事務処理ミスの再発防止とリスク管理の徹底について

昨年度、発生した幾つかの事務処理上のミスは、市民に大きな不安を与え、市政に対する信用を著しく損なうものであり、本委員会としても、今後このような事態が発生しないよう厳重に注意を促したところである。

執行部としても、昨年10月には、各課（所）において、事務処理チェック体制の点検・確認を行うなどの対応策を講じたとのことであるが、本年度においても、水道料の徴収にかかる事務処理ミスが発生し、市民に混乱を招いた。

今回の事務処理ミスの原因は、単純な事務手続き上の手違いから生じており、日常業務の見直しにより、未然に防止できるものであった。

今後とも、慣例的な日常業務に流されることなく、担当業務についての徹底的な見直しとマニュアル化を行う中で、適切で効率的な事務処理に努められたい。

また、今回の事例は、市民や議会に対する速やかな情報開示が行われたため、混乱を最小限にとどめることができたと思われる。ミスを起こさないよう取り組むことが大前提ではあるが、どうしてもミスが発生した場合に備え、今後とも、組織としてのリスク管理を徹底するよう求めたい。

### 3 各種補助金の利用促進と事業効果の検証について

本市においては、市民生活の向上に資するため、様々な補助事業を設けているが、十分に活用されていない事例が見られる。

例えば、宿毛市ブロック塀等対策推進補助金については、補助金を活用しても、一定の自己負担が伴うためか、期待したほどの利用実績が上がっていないのが実情である。しかしな

がら、地震発生時に倒壊の恐れのあるブロック塀がそのままの状態で放置されることは防災対策上、極めて危険である。事案によっては、市から直接、所有者に対して補助金の利用を促すなど、利用促進に向けた積極的な取り組みを求めたい。

また、補助事業の効果についての検証が不十分な事例も見られる。

例えば、生ごみ処理機購入費等補助金については、処理機購入によるゴミ減量の効果が検証されていないとのことであるが、本事業は処理機普及に向けてのモデル事業として実施している以上、アンケートや追跡調査の実施等による成果の検証を行うことは必須である。よって、今後の事業推進に資するよう、事業効果の検証をしっかりと行うよう求めたい。

#### 4 入札制度の公平性・透明性の確保について

地方自治体の入札については、本来、一般競争入札で行うのが原則であるが、本市の入札制度は依然として指名競争入札での運用が大半を占め、総合評価型入札も要綱が策定されたのみで、実施された形跡はない。

本市の公共工事における落札率は、平成23年度で97.3%、平成24年度で95.7%と、県内において最も高い数値で推移しているが、このような状態が継続していることは極めて異例である。

については、本市の入札の公平性・透明性を確保し、より一層の競争原理が働く制度とするため、以下のような取組みを求めたい。

1. 必要に応じて、「宿毛市契約規則」や「建設工事の指名選定基準」を改正するほか、建設工事及び委託業務における入札・契約制度に関する基本方針を新規に策定するなど、透明性の確保に努められたい。
2. 「入札適正化法及び施行令」において実施すべき事項と規定されているにもかかわらず、未だ実施されていない項目については、早急な改善を求めたい。

平成25年  
第4回宿毛市議会定例会会議録第2号

1 議事日程

第7日（平成25年12月9日 月曜日）

午前10時 開議

第1 一般質問

----- · · ----- · · -----

2 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

----- · · ----- · · -----

3 出席議員（14名）

1番 高倉 真弓 君	2番 山上 庄一 君
3番 山戸 寛君	4番 今城 誠司 君
5番 岡崎 利久 君	6番 野々下 昌文 君
7番 松浦 英夫 君	8番 浅木 敏君
9番 中平 富宏 君	10番 浦尻 和伸 君
11番 寺田 公一 君	12番 宮本 有二 君
13番 濱田 陸紀 君	14番 西郷 典生 君

----- · · ----- · · -----

4 欠席議員

なし

----- · · ----- · · -----

5 事務局職員出席者

事務局長 岩本 昌彦 君
次長兼調査係長 松本 政代 君
議事係長 柏木 景太 君

----- · · ----- · · -----

6 出席要求による出席者

市長 沖本 年男 君
副市長 兼 税務課長事務取扱 安澤 伸一 君
企画課長 出口 君 男 君
総務課長 山下 哲郎 君
危機管理課長 楠目 健一 君
市民課長 立田 ゆか 君

税務課長補佐	田 村 泰 生 君
会計管理者兼 会計課長	滝 本 節 君
保健介護課長	児 島 厚 臣 君
環境課長	佐 藤 恵 介 君
人権推進課長	杉 本 裕二郎 君
産業振興課長	黒 田 厚 君
商工観光課長	朝比奈 淳 司 君
土木課長	岡 崎 匠 介 君
都市建設課長	岩 本 克 記 君
福祉事務所長	河 原 敏 郎 君
水道課長	川 島 義 之 君
教育長	立 田 壽 行 君
教育委員会 委員長	増 田 全 英 君
教育次長兼 学校教育課長	沢 田 清 隆 君
生涯学習課長	桑 原 一 君
兼宿毛文教 センター所長	金 増 信 幸 君
学校給食 センター所長	山 岡 敏 樹 君
千寿園長	岩 田 明 仁 君
農業委員会 事務局長	嵐 健 君
選挙管理委員 会事務局長	

----- · · ----- · · -----

午前10時00分 開議

○議長（今城誠司君） これより本日の会議を開きます。

この際、議長より報告いたします。

今期定例会に提案されております議案第12号につきましては、内容に一部誤りがありました。よって、市長より正誤表が提出されておりますので、お手元に配付いたしました。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

1番高倉真弓君。

○1番（高倉真弓君） おはようございます。

1番、高倉でございます。ただいまより一般質問をいたします。

大きく2項目、3点についてお伺いをいたします。

まず、1項目め、イベントの総括についての1点目、ねんりんピックについて、お伺いいたします。

ねんりんピックは、全国規模の大会ということで、開催に当たり、数年前より準備に当たられました御関係の皆様、担当の職員さん、並びに御協力いただきました多くの方々にお礼を申し上げます。

私の所属する団体も一緒に、1日目は会場にておもてなしにかかわっておりましたが、なかなか全体を把握することができませんでした。多くの市民の皆様に御報告をする意味を含めまして、経過をお伺いいたします。

次に、2点目、産業祭についてお伺いいたします。

初めての試みでございましたが、大成功であったと存じます。

当初、姿が見えてまいりませんでしたので、少なからず不安を覚えましたが、会場に参りましたら、10時過ぎにはほぼ満車状態。出店に

並ぶ長蛇の列を拝見いたしまして、市民の一人として、大変にうれしく思い、また安心をいたしました。

まだまだまとめて時間が必要かとも存じますが、現状をお伺いいたします。

2項目め、道の駅についてお伺いいたします。

観光面における道の駅の重要性は、御承知いただけだと存じます。

私は、足に不自由を抱える者一人として、また女性目線から伺います。

まず、身障者トイレには、介添えなしでは、車椅子を利用してでは、なかなか大変ということでございます。私自身を例に挙げて申しますと、ふつう、けがとか手術の後は、まず車椅子です。それから、2本の松葉づえ、そして1本の松葉づえ、普通のつえという状態に変わっていきます。

どの段階でも危険を感じるということです。あの坂道、でこぼこ、開設当時は、私も元気でございましたので不自由を感じておりませんでしたが、あれから何十年です。段差2センチさえ不安を覚えるようになりました。大事が起きてからでは間に合いません。

次に、子供さんたちに、魅力ある公園ではないこと。狭いことは承知しておりますが、子供連れで、お孫さん連れで、どこかいいところですかと聞かれましても、なかなかお勧めできるような状態ではない。

次に、観光客に対しても魅力がないということです。お土産物さえ限られる今の状態です。

道の駅に来て、お客様から道の駅はどこですかと尋ねられる現状であると、売店の方がおっしゃっておいでました。

私が参りました12月の初め、午後、大変寒く、まさにだるま夕日に最高の気象条件でした。

そのとき数えました状況は、駐車場には他県のナンバーの車が1台、地元ナンバーは8台、

お子さんの姿はなく、時間的に考慮しても、大変に寂しい現状でした。

約2時間、普通車の出入りは数ありますが、観光バス、団体と見られる方の立ち寄りはございませんでした。

売店の方に近況を尋ねましたところ、観光バスの立ち寄りは少なくなった、とおっしゃっておりました。

ただ、その間、だるま夕日のお問い合わせのお客様は、4組9名様ほどいらっしゃいました。お見えになられた方にお話したら、わざわざ夕日を見に来たとおっしゃいます高松や奈良県の御夫婦、遍路で回っているよ、ネットで見たから立ち寄ったという方々でした。

その2日後、咸陽島公園に参りました。カメラマン15名ほどの中には、シーズンにはいつも来ているよと言われる近隣の方や、宇和島から、名古屋からと言われる方がいらっしゃいます、だるま夕日の魅力はあるものの、期間限定、通過型観光です。

フォトコンテストに応募をお勧め申しましたが、このままでは宿毛市の宝は生かし切れません。本格的に立地条件、環境整備を踏まえ、観光施設として、また産業育成全般の情報発信センターとしての機能を備えた、寄りたい施設への転換が必要ではないかと考えます。

市長のお考えを賜ります。

1回目の質問を終わります。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） おはようございます。

1番、高倉議員の一般質問にお答えをいたします。

ねんりんピックは、高齢者のスポーツの祭典として、10月26日から29日までの4日間、県内16市町村及び1広域連合で23種目が開催され、宿毛市では剣道交流大会を行いました。

台風27号の影響で、選手団が来県できない

など、大会開催そのものが危ぶまれておりましたけれども、大会期間中は晴天にも恵まれ、全国から68チーム、394名の選手、監督の方々をお迎えし、競技役員、ボランティア等を含めますと、約1,000人の来場者となり、盛大に開催することができました。

大会は、高知県剣道連盟を初め、地元の中学生や高校生の皆さんにも、競技補助員として大会運営のお手伝いをしていただきました。

また、会場内に併設したおもてなし会場では、地元婦人会の皆さんに御協力いただき、豚汁やぜんざいなどを無料で提供し、選手、監督の方々をおもてなしするとともに、物産展会場では、地元の特産品などを販売し、多くの方々にお買い上げいただきました。

協力していただいた皆さんには、この場をおかりいたしまして、心よりお礼を申し上げます。

さらに、2日目には、延光寺の参拝や、宿毛湾をクルーズする観光ツアーを行いました。

本市といたしましては、今大会を、宿毛市を全国へ発信する絶好の機会と捉え、来県された全競技の選手、監督の方々、約1万人へ、宿毛市観光パンフレットを配布するとともに、剣道交流大会に、選手、監督として出場された方々には、地元の特産品を初め、記念メダル、地元小学生の応援メッセージなどを、記念品としてお渡しいたしました。

おかげさまで、大会参加者を対象に行ったアンケートでは、5段階評価で剣道交流大会は4.28点、係員及びボランティアの対応は4.53点と、非常に高い評価をいただくことができました。

この大会により、宿毛市を全国に発信する機会を同時に得られたことは、大きな成果であったと考えております。

本市といたしましては、今回の経験を踏まえ、今後もさまざまな形でスポーツ交流を図ってい

きたい、このように考えております。

続いて、産業祭について、お答えをいたします。

産業祭につきましては、市内外から約1万5,000人という、非常に多くの方に御来場いただき、盛大に開催することができました。出店者や御来場いただきました皆様、また産業祭の開催に当たり、御協力をいただきました皆様にも、この場をおかりいたしまして、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

現在、事務局において、産業祭終了後の事務処理を行っている状況であり、実行委員会の開催は決まっておりませんので、第1回目の精査や、次回以降の検討につきましては、まだできていない状況ではございますが、初めての開催ということで、反省点も多くあろうかと思います。

今後は、実績等の取りまとめができ次第、実行委員会を開催し、反省点の洗い出しや、次回開催の時期や方法の検討などを行っていくことになりますが、市民の方から、大変よかったですという大きな反響や、来年も続けて開催してほしいとの声もいただいており、出店者の方からも、また次も出たいという声もいただいております。

また、何よりも1次産業から3次産業までの多くの方に御出店いただきましたので、御来場いただきました皆様方に、本市の産業、企業活動等を知っていただく絶好の機会となったのではないかと思っております。

今回の開催につきましては、先ほども申し上げましたように、実行委員会にて検討してまいりますが、今回の反省点を踏まえ、地域の産業振興に資する、また来場者の皆様に喜んでいただけるよう、よりよい産業祭にしてまいりたいと考えております。

続いて道の駅についての質問でございます。

道の駅サニーサイドパークにつきましては、

平成3年に落成をし、その後、平成5年に道の駅の制度が発足し、平成5年4月22日に全国の道の駅103カ所の一つとして登録され、本市の観光振興に寄与してまいりました。

議員御承知のとおり、道の駅は山を切り崩し、造成した傾斜地でございまして、公衆トイレが駐車場より低い場所に設置されているために、進入路が坂道となり、車椅子利用者及びつえを使われる方には利用しづらい状況であることは、御指摘のとおりであります。

また、建物や屋外ステージ、遊具等施設全体を見渡してみましても、施設完成後22年余り経過し、かなり老朽化している状況であります。

本格的に手を入れていくべきではないかとの御質問でございますが、施設の魅力向上、利用者の利便性向上を図るためには、施設全体の抜本的な対応が必要であり、多額の費用がかかります。

市として、今後どうするか、真剣に検討してまいりたい、このように考えております。

以上、1回目の質問にお答えいたします。

○議長（今城誠司君） 1番高倉真弓君。

○1番（高倉真弓君） 1番、再質問いたします。

ねんりんピック、本当にお疲れさまでございました。12月5日の高知新聞に、ねんりんピックの経済効果、92億円、経済的波及効果は、当初の試算を3億円ほど上回ったとございました。

先ほどのことから、宿毛市を十分に御堪能いただいたことは、データが5点満点で、種目で4. 28、ボランティアの方の点数が4. 53、非常に高い点数をいただいておりますようですので、本当に失敗を許されないような状況の中で、また今回は、先ほどおっしゃったように、台風相手のことから、気をもんだことと存じます。

反対に、それは大きな自信と、宿毛市の団結という形で実を結んだことと受けとめております。心から感謝を申し上げて、この件は終わります。

続いて、産業祭について。お答えいただいたように、大変うれしい結果であります。

B級グルメの集客効果の大きさに、改めて驚くとともに、幡多地方を巻き込んでの開催の仕方もよろしかった要因の一つでないかと思思います。

何より、市民が待ち望んでいた産業祭が成功に終わりましたことは、市民に明るさを与えることができたと思います。

24年3月の定例会で、宮本議員の質問にお答えになられた中に、「産業祭を毎年1回やりたい。検証しながら」と、市長はお答えになりました。それをただすつもりでしたが、既に楽しんで、よりよいものをやりたいというふうにお答えいただきましたので、確認いたします。

市長、来年も市民は期待してよろしいですね。後ほど御返答をお願いいたします。

次に、道の駅に関しまして、道の駅の経過、現状は理解いたします。ですが、仮にも道の駅という名前をいただいておりますので、一朝一夕に問題が解決しないからこそ、しっかりと早目早目の長期計画は必要であろうと思います。

観光関連問題で例を挙げますと、今期定例会開会日にありました御報告の中に、野球の春季キャンプの取りやめの件がありました。このまま推移いたら、宿毛の経済、観光面に多大な影響を落とすことは目に見えております。

確かな計画に基づかないために、市民から御批判を受けている数々の施設もあります。産業祭開催の件、道の駅の改革の件について、いま一度、市長に御答弁を求めます。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） 高倉議員の再質問にお

答えいたします。

産業祭を次回も開催してはどうかという質問をいただきました。先ほどのお答えの中にも答えさせていただきましたけれども、今回の産業祭は、確かに大きく成功はいたしましたけれども、大きく反省しなければいけないこともたくさんあると思います。そして、次回からは、また1回目とは違う形も、当然あると思いますので、常に検証をしながら、そしていつも市民の皆さんに参加していただける、楽しい、そういう産業面と、そして市民の皆さんのが集いながら、元気な宿毛をつくっていく、そういうイベントとして、産業祭はぜひとも反省をしながら続けていく方向で検討したい、このように考えております。

続いて、道の駅の整備についてでございます。高倉議員最初の質問の中でも、障害者のためにも、あるいは子供のためにも、そして観光客、そういう宿毛市を観光していく上においても、道の駅というもの、もっと大きく改修すべきではないか、そういう指摘もいただきました。本当にそのとおりだと思っております。

ただ、現在は、非常に防災上の対応について、財政の計画を立てながら、破綻をしない、したら大変ですけれども、そういう方向で財政的な検討もしておりますので、ただ、早目にこういうことも、先ほど御指摘もいただきましたけれども、きっちりとした計画を立ててやらなければいけないという御指摘もいただきました。

そういう点で、方向性としては、早くから検討していくということは、私は必要ではないかというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（今城誠司君） 1番高倉真弓君。

○1番（高倉真弓君） お答えありがとうございます。産業祭、期待します。

成功したといいましても、他県、他市町村の

中には、既に10回、20回以上を超えているところがあります。市長、宿毛のことを考えます時には、今、あらゆる場面において、猶予ならぬ事態であることを認識していただいていると存じます。しっかりと検証していただき、市内商工業者、地場産品の活性化、利益の上がる産業祭、利益につながる産業祭、また魅力ある道の駅の計画を期待いたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（今城誠司君） この際、10分間休憩いたします。

午前10時22分 休憩

----- · · ----- · · -----

午前10時32分 再開

○議長（今城誠司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番、松浦英夫君。

○7番（松浦英夫君） 皆さん、おはようございます。7番、松浦でございます。

質問に入ります前に、まず、宿毛市で初めて開催をされます産業祭やねんりんピック、NHKのど自慢大会など、多種多様にわたる多くの行事が、総合運動公園を中心にして開催されました。大変お忙しかったことだと思いますが、市長初め職員の皆さん方の献身的な努力と、関係する多くの市民の御協力をいただく中で、無事成功させることができました。

御尽力いただきました関係者の皆さんに、心から厚く感謝を申し上げたいと存じます。

しかし、こうした中、国会では自民党、公明両党が民主主義を根底から搖るがし、戦前の治安維持法にもまさるとも劣らない、驚くべき悪法であり、審議をすればするほど疑惑が浮かび上がってくるような、欠陥だらけの特定秘密保護法案を、数の力をもって強行採決をいたしました。

全国津々浦々から湧き上がる国民の知る権利を奪うな、表現、言論の自由を守れ、国会はもっともっと審議をすべきだとの国民の声に耳を傾けようともせず、強行採決してまでの拙速な制定は、将来にわたって、大きな禍根を残すことになります。

そして、憲法の改正をもくろみ、集団的自衛権の行使を可能としようとするなど、戦争ができる国にひたすら走り続ける安倍政権に対し、強く抗議するものであります。

それでは、通告いたしております内容について、ただいまより市長並びに教育長に対して、一般質問を行います。

まず、初めはスポーツ振興策についてお伺いをいたします。

スポーツの振興を図ることにより、まちの活性化にもつながり、スポーツ人口の増加や、青少年の健全育成にも寄与するものと思います。経済的側面から考えても、交流人口の拡大にもつながり、それに伴う経済的波及効果はばかり知れないものがあります。

このように、まちづくりや産業振興策として捉えることができますが、何よりもまちを活性化させたい、宿毛を元気にしたいとの強い思いから、私はこれまで、本議会においてスポーツ振興の必要性について、提案を含めて質問をしてまいりました。

これらの質問に対し、市長並びに教育長の考えは、スポーツを通じて人と人との交流が広がり、すばらしい地域づくりに結びつくものと考えており、スポーツの振興の重要性、そのことがもたらす効果等について、十分、認識しているとのことであり、私と全く同感であったと思います。

行政として、スポーツの振興を図り、それをもとにした地域の活性化、まちづくりを推進していくこうとするのであれば、何としても関係団

体との調整や、企画力を備えた、しっかりとした専門の部署を府内に設置し、組織を確立すること。あわせて、しっかりととしたビジョンのもと、計画を作成し、それに基づき行動していく。そして、施設の整備をして、今まで以上に充実していくことが重要であります。

幸いにも、宿毛市には、県下に誇れるスポーツ施設であります宿毛市総合運動公園があるわけでございます。この宿毛市総合運動公園を、名実ともにスポーツ施設としての総合運動公園にしていくことになります。

運動公園の整備と、スポーツ推進課の設置による相乗効果ははかり知れないものがあります。

そこで、宿毛市として、スポーツを通じて、まちの活性化に積極的に取り組むべきであるとの強い思いから、再度、この問題について、質問をいたします。

まず、マラソン大会の問題について、お伺いいたします。

さきの議員協議会において、これまでの経過並びに26年度以降の取り組み方について御説明をいただきました。そこで、市長としては、スポーツ推進審議会からの答申を受けて、部内で検討した結果、マラソン等、走る競技を実施したいとのことでありました。これまでもマラソンの継続の必要性について質問をした経過からも、このような決定に至ったことは大変評価をするものであります。

これまでには、マラソン大会を開催するに当たり、なぜ、どのような目的をもってマラソン大会を開催するのか、明確な方針が示されない中の開催であり、トップダウンで決定をして、開催をしてきたのではないかと考えます。

市長として、市民に対し、マラソン大会を再び開催しようとする理由や、マラソン大会の必要性などについて、詳しく説明をし、協力を得る取り組みが必要でないかと考えますが、市長

の所見をお伺いいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） 市長、7番、松浦議員の質問にお答えをいたします。

まず、スポーツの振興についてでございますけれども、花へんろマラソンにおきましては、多くの市民、団体の皆様にも御協力をいただきましたが、新たに取り組むマラソン大会においても、これまでにも御協力いただきました方に、御支援、御協力をいただくことはもちろんのこと、マラソン大会を望む市民の皆さんが多くいることがわかっておりませんので、その方々にも御協力をいただき、また花へんろマラソンで御協力をいただけなかった市民や団体の皆様にも、今後、十分説明を行い、御協力をいただけるように準備を進めていかなければならない、このように思っているところでございます。

○議長（今城誠司君） 7番松浦英夫君。

○7番（松浦英夫君） そういう面で、説明責任、十分あろうかと思います。こうした説明をする中で、これまで以上の協力を、市民だけではなく、多方面にわたっての御協力をいただくよう、努力をお願いします。

次は、これまでの議会における、私に対する答弁の中で、市職員などの業務の多忙問題や、ボランティアの確保、開催時期の問題があり、マラソン大会を継続して取り組むことに困難性があるとの理由から、中止に至ったことであります。

今後、再び取り組むため、こうした問題を一つ一つクリアしなければなりません。

マラソン大会を再開するとの強い方針を決めた以上、こうした問題解決するために対応策を検討しながら、強い決意で臨まれると思いますけれども、市長の決意をお伺いいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） マラソン大会を再開す

る決意についてという質問でございます。

ことし3月に、花へんろマラソン大会を終結した後、ランナーや市民から、大会への高い評価を受け、市民からは、存続と継続への強い要望が出てまいりました。

このことを重く受けとめ、新たな競技を模索する中で、マラソン大会の再開を含め、検討を重ねてまいりました。

その中で、最終的にマラソン大会を再開させていただく方針としましたが、再開に当たっては、市民団体より、いろんな形ができる範囲を広げて、支援をしながら、行政主導ではない、市民総参加型のマラソン大会にしたいという、ありがたい声もお寄せいただいております。

これまででも、行政だけではなく、多くの市民、ボランティアの方々に御協力をいただいてまいりましたが、次なる大会においては、これまでの経験を生かし、市民挙げての大会として、つくり上げていきたいと考えております。

マラソン大会を通じて、宿毛市を全国にPRし、スポーツを通じての地域活性化につなげていきたいと考えておりますので、市民の皆様におかれましても、より一層の御理解と御協力をいただけるようお願いしたい、このように思っております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 7番松浦英夫君。

○7番（松浦英夫君） マラソン大会を、今後、継続して取り組んでいくためには、市役所や住民力だけでは、これまでの経験からして限界があるというふうに思います。

先日、宿毛市出身の竹内明太郎氏が創業者であります小松製作所の高橋専務さんから、「マラソン大会の継続を願う市民の会」の代表者のところに、「ぜひマラソン大会を継続して取り組んでいただきたい。そのためには、小松製作所としても、スポンサーになるなど、協力を惜

しまない」との電話があったようであります。

そこで、民間企業や民間の協力体制をどう構築するかが、マラソン大会の継続に向けた取り組みとして、重要になってまいります。

多くの民間企業からの支援をいただけるよう、今後の取り組みでありますが、この点については、強く要望しておきたいと思います。

そこで、26年度からマラソン大会を再開しようとするのであれば、当然、26年度の当初予算に必要経費を計上しなければなりません。

御案内のとおり、もう既に各課においては、26年度の予算編成作業を行っておりますので、その作業は急がなければなりません。このことについて、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） 来年度予算への計上についての質問でございます。

できる限り、来年度予算の当初予算に計上したいと考えておりますけれども、検討会で協議を重ね、開催時期や新たな実行委員会の組織化に向けての取り組みなど、準備を進めていく中で、予算計上について、検討してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 7番松浦英夫君。

○7番（松浦英夫君） できるだけ、26年度の当初予算に計上したいという答弁でありますけれども、開催日時の設定の問題等もあるうかと思いますけれども、もし26年度当初予算に計上されない場合、最低でも、何月の補正予算であれば十分間に合う、これも開催時期の問題も、最初に言いましたようにありますけれども、最低でも6月ごろの補正も考えられるかなと思いますけれども、そこらあたりについて、もう一度答弁をお願いします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

その辺のことにつきましても、これからさまざまなかたちの中で、検討していく中で、予算計上についても考えていきたい、このように思っております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 7番松浦英夫君。

○7番（松浦英夫君） 次は、宿毛市総合運動公園の施設の整備について、お伺いをいたします。

現在の宿毛市総合運動公園を、その名にふさわしい総合運動公園にしていくためには、多くの競技が、この公園を中心として開催することができるよう、施設の整備を図り、さらに充実した施設とすべきじゃないかと考えます。

宿毛市総合運動公園は高台にあります。防災面を考えても、立地条件は最高の場所にあります。施設を整備・充実することによって、今まで以上に競技数もふえてまいりますし、結果的に市外からの交流人口が増加してくるものであります。

そのことは、市外から外貨を稼ぐことになり、まさに地産外商につながり、まちの活性化に貢献するものと考えます。

私が聞くところによりますと、愛媛大学のサッカーチームでは、施設の整備ができ、充実さえすれば、温暖な気候もあり、スポーツをするのに非常に環境がよい、宿毛でのキャンプを行いたいとの構想があるようあります。

規模的には、約200名くらいが見込まれるそうです。そこで、名実ともに、総合運動公園となるように、施設の整備を図り、充実していく必要があるのではないかと考えますが、そのような計画はないのか。あるとすれば、どのような計画をお持ちなのか、お伺いいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） 総合運動公園の施設整

備について、お答えをいたします。

議員の言われるように、近年、児童・生徒を初め、老若男女、市民の皆様のスポーツに関する需要は大幅にふえてきており、健康面からも、大変有意義に感じているところでございます。

あわせて、各種競技における、規模の大きな大会の開催は、地域経済への波及効果は大変大きなものと認識しております。

また、スポーツを通じた交流人口の拡大や、市民の皆様の健康増進にもつながり、私としても、スポーツ振興による地域の活性化、ひいては宿毛市全体の活性化につながっていくものと考えております。

大学等のキャンプ誘致に際し、施設の整備ができ、充実されれば、あるいはまた、今後の整備計画はないのかとのことでございますけれども、現在、国の指針に沿った長寿命化計画の策定を行っており、年度末の計画策定後、計画的な予算計上による維持修繕、老朽施設の更新、陸上競技場トラック部のウレタン舗装改修、一部敷地の拡張や多目的グラウンドの整備等、市民のニーズに沿った具体的な施設の拡充に向か、5ヵ年計画の補助事業導入により、順次、施設の改善を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 7番松浦英夫君。

○7番（松浦英夫君） 今、市長のほうから、計画の内容、一部であろうかというふうに思いますけれども、答弁がございました。ぜひ、先ほどの高倉さんの問い合わせもありましたように、計画をもって、順次、進めていただきたいというふうに思います。

次は、スポーツ推進計画の策定について、教育長にお伺いいたします。

高知県は、国のスポーツ基本法の制定を受け、本年度、高知県スポーツ推進計画を策定いたしました。この計画においては、スポーツを通じ

て、健やかで心豊かに、支えながら、生き生きと暮らすことのできる社会を、これからの中高県の目指す姿として、それを実現するために、子供の体力の向上、競技力の総合的な向上、生涯スポーツの推進を三つの柱として、それぞれの取り組み目標を定めております。

その際、スポーツを実際にする人たちではなく、トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦等、スポーツを見る人、そして指導者やスポーツボランティアといった支える人にも着目し、県民が生涯にわたってスポーツに楽しむことができる環境を整えようとしております。

宿毛市において、このようなスポーツ推進計画は策定されているのかどうか、まずお伺いいたしました。

○議長（今城誠司君） 教育長。

○教育長（立田壽行君） 松浦議員の御質問にお答えをいたします。

スポーツ推進計画につきましては、現在、独自の計画は策定されておりませんが、宿毛市振興計画の中で、市民がスポーツを楽しみ、いつでも、どこでも、誰でも、気軽に参加できるように取り組みを進め、また、各種大会を定期的に開催、拡充する、そのようなことも、スポーツのキャンプ誘致にも取り組んでいくなどの、スポーツの推進に関しての基本方針を示しております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 7番松浦英夫君。

○7番（松浦英夫君） 今、教育長の答弁された部分、この部分の中だろうかというふうに思いますけれども、計画では8項目にわたって、ある書いておりますけれども、これを、具体的に、こういう位置。

例えば、1番の宿毛市総合運動公園を核とした生涯スポーツの振興を図るという方針、計画でありますけれども、この問題を、こういう計

画を立てながら進めていくという、いわゆる振興計画の方針の肉づけをしていく、一つ一つ。それが、一つは計画になろうかというふうに思いますので、そこらあたりについて、答弁をお願いいたします。

○議長（今城誠司君） 教育長。

○教育長（立田壽行君） お答えをいたします。

宿毛市スポーツ推進計画につきましては、国において、平成24年3月に策定をされましたスポーツ基本計画や、間もなく各市町村にも配付予定の高知県スポーツ推進計画を踏まえまして、宿毛市、学校、それからスポーツ団体等、スポーツに携わる皆さんと一緒に、スポーツの推進に連携して取り組めるよう、本市の実情に合わせて、策定の有無も含め、検討を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（今城誠司君） 7番松浦英夫君。

○7番（松浦英夫君） 教育長から、策定の有無を含めてという答弁がありましたけれども、ぜひ、こういう計画を立てるということで、取り組んでいただきたいと強く要望しておきます。

次は、スポーツ推進課の設置について、お伺いいたします。

私自身、スポーツ振興課の設置について、これまでその必要性について、何回か提案をしてきた経過があります。先ほども申し上げましたように、花へんろマラソンの継続を願う市民の会の皆さんからも、強い要望がされております。

また、スポーツ関係者からも、専門の部署の設置については、強く期待をし、望んでおるところでございます。

これまで質問してきました宿毛市総合運動公園の施設の整備、スポーツ推進計画の策定、マラソン大会を継続して取り組む、こうした上でも、またスポーツを基軸とした地域づくり等、

他の市町村と違う特色のあるまちづくりを推進していく攻めの行政を推進するためにも、今こそ独立した部署であるスポーツ推進課を設置すべきときではないかと考えますけれども、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） 松浦議員のスポーツ振興課の設置について、お答えいたします。

議員からは、何度もこの質問をいただいておりますけれども、地域スポーツの振興の取り組みとして、生涯学習課、市民体育係を中心に取り組んでまいりましたけれども、平成18年度からスポーツ関係の事業の充実を図るため、体育事業係を新設させ、人員も増員し、取り組みを進めておりました。

しかしながら、行政改革により、現在は体育事業係を新設するまでと同じ人数の専任職員の配置しております。

私といたしましても、これまで整備を進めてきましたスポーツ施設を十分に活用し、市民の皆さんのスポーツの振興と、生涯健康で御活躍していただくためにも、生涯スポーツの推進は必要であろうと考えております。

また、地域の活性化の一つの方策として、スポーツ大会やキャンプ誘致などに、積極的に取り組むことにより、交流人口の拡大をさせることは、大変有益な取り組みであると考えています。

これらのスポーツを活用した交流人口の拡大等の取り組みを進める上でも、議員から御提案をいただいたような、専属の課を設けることも、一つの方法ではあると考えてはおりますが、現状を考えた場合、新たに課を設置することは困難であると考えております。

しかしながら、ぜひ教育委員会と連携をしながら、現在のスポーツ関係を担当している部署の体制を強化するよう、例えば室などの設置に

ついて、考えていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 7番松浦英夫君。

○7番（松浦英夫君） 3度目の正直いいですか、3度目の質問で、ようやく室のどこまできました。そういう面で、来年の3月の異動発表を楽しみにしておきます。

今、市長、行政改革という部分も触れられたんですけども、私としては、この行政改革を推進していく必要性については、何ら異議を申すところはございません。しかし、ただ、この行政改革の名をかりた職員数を減らすことだけが、行政改革ではないというふうに思います。宿毛市の将来を展望しながら、宿毛市を発展させるためにも、攻めの行政をしていくことが重要であります。市民サービスの向上に寄与すると思われる部署については、それなりの必要な職員を配置していくことが、本当の意味での行政改革ではないかと考えますし、このことについては、市民の協力も得られるという思いがいたしますので、ぜひとも、まずワンステップとして、そういう方向で取り組んでいただきたいというふうに思います。

スポーツの振興についての質問はこれで終わりますけれども、さきの議員協議会において、これまで、毎年春に、宿毛でキャンプを行っていた日本生命野球部や、関西学院大学野球部が、来年からのキャンプを中止するとの報告がございました。

本年度から、宿毛市で200泊以上の宿泊がある団体を支援することを目的にした補助制度もできたばかりであり、非常に残念でなりません。

そこで、スポーツによる交流人口をふやし、多くの団体に、宿毛での合宿を推進していくためにも、補助制度における補助金の額の問題や、助成の条件を緩和していくことも、真剣に考え

ていく必要があるのではないかと思いますので、そのことについては提案をして、この問題についての質問を終わります。

次は、沖の島地区のし尿処理対策について、お伺いいたします。

私は、これまでも、本議会において沖の島地区の抱える諸問題について、その改善を求めて幾度か、一般質問を通じて訴えてまいりましたし、努力も行ってまいりました。

沖の島地区は、高知県唯一の有人の離島であります。離島であるがゆえに、福祉や医療を初め、インフラの整備が非常におくれております。島民が島で生活する上で、多くの課題を抱えておるのが実態であります。

現在の沖の島のこうした実情については、市長も十分、承知のことだと思いますので、多くは申しませんが、高知県の中でも最も少子高齢化が進んでいる地区であり、実際に島で生活されておる方は、沖の島と鵜来島合わせても約200名ぐらいであり、その多くが高齢者であります。

今回は、その一つであります沖の島地区におけるし尿処理対策について、質問したいと思います。何とか離島におけるし尿処理問題を解決していただきたいとの島民の声は、沖本市長にも届き、宿毛市としても、やっと重い腰をあげてくれました。

現在の取り組みは、し尿処理問題を改善していく上で、100%とは言えませんが、一つの方法として、島民は大変喜んでおり、感謝しております。

これまで、この問題を提起し、改善を訴えてきたものとして、まさに一步前に事業が進んだことに対し、大変うれしく思っております。

この事業の実施に当たっては、何よりも市内のし尿処理組合の皆さんの御協力があつてのことであります。島民もボランティアとして参

加する中で、昨年度3回、本年度4回と代船を確保し、バキュームカーを運び、くみ取り処理をされました。

こうした取り組みに替わる方法が考えられない現状を考えると、現在の処理方法を、これからも継続して取り組むことが求められますけれども、市長の所見をお伺いいたします。

宿毛市として、沖の島地区のし尿処理問題を解決するために、今後、どのような対策を講じようと考えているのか、あわせてお伺いいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

地元からの長年の要望事項であります沖の島地区し尿処理対策につきましては、これまでの検討結果を踏まえ、平成24年度を初年度として、台船借り上げによるし尿の運搬を開始しました。

質問議員もおっしゃられましたけれども、24年、25年度実施の合計7回の実施で、当初、要望世帯はほぼ収集することができましたので、この結果を踏まえ、今後も島内の需要を把握しつつ、継続して実施してまいります。

将来的な対策につきましては、島内において、今後一層、進むであろう高齢化や人口減少、空き家等への対応等、対策を講じるには、課題は多いとは思いますが、これまでと同様、沖の島開発促進協議会や、地区長、衛生業組合等の関係機関との連携を深め、よりよい方策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 7番松浦英夫君。

○7番（松浦英夫君） ありがとうございます。

新たな方策は考えられない現時点では、これからも、今までの取り組みについて、継続していく。そしてまた、そのためには、関係者との協議といいますか、連携をとっていくという答

弁でございました。

この序内の机の上ではわからない、いろんな部分も、問題点もありますので、ぜひそうした皆さんとの意見交換をしながら、継続して取り組んでいただきたい。よろしくお願ひします。

次は、防災対策についてあります。

近いうちに必ず発生するであろう南海トラフの巨大地震に対し、危機管理課を中心に、宿毛市における防災対策を推進していることは、十分承知をいたしております。

そこで、まず初めは、離島の防災対策についてお伺いいたします。

離島の防災対策を考えた場合に、どうしても平成17年3月20日に発生しました福岡西方沖地震が思い出されます。地震が発生した福岡市沖の玄界島では、住民のほぼ全員が島から避難をした。島には壊れた家々が残されたと言われております。

南海トラフの大震災が発生した場合には、沖の島港の損壊等により、島が完全に孤立状態になることも予想されます。

また、沖の島のほとんどの家屋は急傾斜面に建てられており、がけ崩れの発生による家屋の損壊も予想されますし、ほとんどの道路は、狭い石段でありますので、高齢化が進んでいることを考えますと、避難についても、大変不自由をするものであります。

また、島内の各集落を結ぶ道は一つしかなく、道路の損壊により、集落が孤立することも予想されます。

このような立地条件を考えますと、本土では考えられない状況が発生するのではないかと、大変危惧をいたしております。

沖の島の場合には、津波の被害というよりも、地震による被害のほうがはるかに大きいものがあるのではないかでしょうか。このように、本土と沖の島では、全く条件が異なりますので、防

災対策や避難計画の作成に当たっては、離島の条件に沿う形での計画作成でなければなりません。

そこで、離島における防災対策や、避難計画について、どのように考えて取り組もうとしておるのか、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

離島の防災対策についての質問でございます。

離島の沖の島と鵜来島につきましては、地形的にすぐ近くが高台という形になっておりますので、津波からの避難に限定した場合には、他の地域と比較して、避難時間が少なくて済むのではないかと考えております。

しかしながら、議員御指摘のように、地震による家屋の倒壊や、それに伴う避難路の閉塞、各集落を結ぶ道路の寸断など、津波よりも地震の被害という点で、さまざまな課題が懸念されるところでございます。

こうした中、離島の防災対策としまして、平成24年度に母島、鵜来島の両地区へ衛星携帯電話を整備しました。さらに今年度は弘瀬地区へ防災行政無線を1基増設する予定で、設置場所について、地区長と協議も進めているところでございます。

また、沖の島につきましては、ヘリポートがございますので、発災時には緊急物資の輸送や、救急患者の搬送を始め、自衛隊による救助活動等に最大限活用してまいりたいと考えております。

さらに、来年度以降、沖の島、鵜来島を含む市内全域で、2次避難場所である避難所等におきまして、食料備蓄を計画的に実施してまいりたいと考えております。

なお、離島に限らず、市民の皆様には、いざというときのため、各御家庭におきましても、ぜひ水、食料などの備蓄をしておいていただき

たいと思います。

避難計画につきましては、現在、地域の津波避難計画を、母島、弘瀬、鵜来島地区を含む沿岸部の地区で作成してもらっているところでございます。今後、地区住民とともに、学習会や避難訓練を通じて、実効性のある計画となるよう、努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 7番松浦英夫君。

○7番（松浦英夫君） 今、答弁の中で、2次避難所への備蓄の問題とかいうお話がございました。御案内のとおり、この宿毛のまちと対比してみても、食料品の販売所が非常に、本当にわずか、少ない状況。そういう面で、備蓄の食料品、水、そういう面での備蓄の必要性が十分あるわけでございます。

そこらあたり、また計画を立てるに当たっても、現地の声を十分聞く中で、実効性のある、今、市長も言いましたけれども、実効性のある計画をして、また訓練をしていただきたいというふうに思います。

次は、防災協定について、2点ほどお伺いをいたします。

この問題については、これまで議会の中でも中平議員が議論をした経過がありますし、議会答弁の中においても、遠隔地の市町村との応援協定を締結できるかどうか、検討したいとの答弁がありました。

それを受けた取り組みによります、県外の自治体との間の協定状況は、昨年の5月15日には、篠山という山が縁で、兵庫県篠山市と災害応急対策活動の相互応援に関する協定が締結をされ、本年8月22日には、北方様が縁で、岐阜県北方町と防災面の相互応援を盛り込んだ友好協定が締結されたことは御案内のとおりであります。

そこで、先ほど、マラソンのところで質問し

ましたけれども、小松製作所がある石川県の小松市は、宿毛市と非常につながりの強い市であります。そこで、石川県の小松市と防災面での相互応援を盛り込んだ、友好協定の締結に向けて取り組む用意はないのか。このような協定を結ぶことによって、今まで以上に小松市との交流が進むものと考えます。

あわせて、災害の復旧活動を行う上で、何といつても大型の重機類が威力を発揮することになります。

そこで、世界に誇る重機メーカーであります小松製作所と災害協力協定を結び、力強い協力をいただくことにより、一日でも早く復旧活動に貢献できる、そうした備えをしていくことも大事ではないかと考えます。

しかし、いずれの問題についても、相手があることありますけれども、市長としての所見をお伺いいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

石川県小松市との協定についてという質問でございます。

小松市につきましては、宿毛が輩出した竹内明太郎のつながりで、過去に市議会を初め、市、商工会議所、梓会の三者が訪問するなど、市ぐるみで友好関係を築いてきたところでございます。

また、株式会社小松製作所につきましても、日ごろよりおつき合いをさせていただいておりますので、友好協定が締結できれば、大変ありがたいことと思っております。

なお、来年の1月10日には、私が市長となって初めて小松市長を表敬訪問する予定にしており、今後、友好も深めていきたい、このように考えております。

ただ、協定の締結につきましては、松浦議員のおっしゃるように、相手があることですので、

先方の意向を確認しながら、取り組みを検討してまいりたい、このように現段階では考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（今城誠司君） 7番松浦英夫君。

○7番（松浦英夫君） 他の自治体との防災協定の問題について、私も触れましたように、相手のあることですので。

ですけれども、そうした深い結びつきのある、縁のあるところでございます。また、時期的にも南海トラフ地震、震災から予想される地域から、かなり離れておるというような部分もありますので、1月10日ですか、市長訪問するということですけれども、そこらあたりの下話も含めて、お話をきていただきたいというふうに思います。

ここに宿毛市が締結をしております兵庫県の篠山市の防災協定の状況もあるわけですけれども、全国かなりのところの地区と締結をしたようになっております。ぜひ、宿毛も一つ、二つといわず、今後に向けて、そういう条件のあるところについては、締結をする中で、防災対策に備えるという取り組みをしていただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、次は沖の島渡船組合の活用についてでございます。

さきに述べましたように、大地震が発生をした玄界島の状況は、申し上げました。

このように、島民が島外に避難をしなければならない状況も想定しなければなりませんが、そうした場合には、当然、自衛隊や海上保安部の支援をいただけるものと思います。しかし、物資の運搬については、先ほど、ヘリコプターの活用もございましたけれども、島と海上保安部の巡視船との間の物資等の輸送については、島の海を知り尽くした小型の渡船の協力が不可欠となってまいります。震災はいつ発生するか

わかりません。そこで、この問題について、現状はどのような計画であるのか、その内容についてお示しをいただきたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

沖の島渡船組合との協定等についてですけれども、渡船組合の協力につきましては、現在、高知県水難救済会へ、渡船業者の方々に入会していただいており、さらに平成21年には、高知県水難救済会、そして高知海上保安部、高知県の三者で、船舶による輸送等災害対応対策に関する協定を締結しております。

こうした中、高知海上保安部では、本協定に基づき、高知県水難救済会と連携をして、物資輸送等の訓練も実施しているところでございます。

そのため、災害時には、渡船組合の御協力もいただけるものと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 7番松浦英夫君。

○7番（松浦英夫君） そうした協定が結ばれておるという部分について、十分理解をしておりませんでしたので、質問させていただいたわけです。

そういう水難救済会ですか、海上保安部、高知県とが、沖の島の渡船組合も加入した中で、協定を結んでおるということでありましたので、わかりました。

以上で、一般質問を終わりますけれども、いろいろと提案を申し上げながらの質問でございます。的確な、前向きな答弁も数あったというふうに思います。ぜひ、提案をした部分については、今後の課題といいますか、そういう思いを持って取り組んでいただければ幸いかと思います。

一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（今城誠司君） この際、午後1時まで休憩いたします。

午前1時22分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（今城誠司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番野々下昌文君。

○6番（野々下昌文君） こんにちは。6番、野々下昌文でございます。昼下がり、おなかもいっぱいになりまして、少し眠たくなる時間帯であります。市長、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして、質問をいたします。

私が質問いたしますのは、大きい項目で3点。南海トラフ巨大地震について、2点目といたしまして、異常気象に対する本市の防災対策について、3点目といたしまして、スポーツコミュニケーションの立ち上げについての3点でございます。

それでは、早速、質問に入ります。

津波浸水地域に対する今後の取り組みについてということで、今回、11月18日から21日にかけて、議会報告会の中でも、巨大地震対策の高台移転については、市民から指摘を受けた部分でもありますので、あえて質問を行います。

今回、南海トラフ巨大地震に備え、地方自治体の津波対策に対する財政支援を強化するための特別措置法というのが、11月22日に成立をいたしました。

特別措置法では、まず南海トラフ巨大地震が発生した際に、大きな津波被害が予想される東海から九州地方にかけての太平洋沿岸部を、対策の特別強化地域に指定し、そして、この地域では、住宅とともに高台へ移転する学校や福祉施設、それに病院などについて、用地の造成の

費用の4分の3を国が支援するとしております。

また、市町村が避難ルートなどの整備する計画をまとめて、国がそれらの費用の一部を支援するという内容でございますが、南海トラフ巨大地震対策では、隣の黒潮町は34メートルの日本一の津波が来るということで、全職員に、町内全域の担当を決め、全世帯、全戸の避難ルートを作成をしたり、高台移転に対する住民説明会も行われるなど、対策の進んだ地域もございます。

また、四万十市の中平市長は、この12月議会の行政報告の中で、南海トラフ地震対策特別措置法に基づき、防災拠点基地の整備や、沿岸部の重点施策を盛り込んだ緊急事業計画を作成することを発表しております。

新聞を見てみると、この12月議会、県下の多くの自治体で、特措法を絡めた対策や、取り組みを発表しております。この特措法が成立したこと、一段と津波浸水地域への対策の充実が測れる内容となっているわけですが、改めて、本市としてどのような取り組みを計画しておられるのか、お伺いいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） 6番、野々下議員の御質問にお答えをいたします。

津波の浸水地域に対する今後の取り組みの中で、御質問の南海トラフ巨大地震対策特別措置法、このことについての質問でございます。

この法の成立によりまして、既存事業における施設等整備の国庫補助率のかさ上げや、防災集団移転促進事業の弾力的運用の措置などが図られるようになりました。

まだ具体的な制度設計は示されておりませんが、今後の取り組みといたしましては、引き続き、有利な事業を活用して、避難場所や避難路の施設整備を行っていくとともに、高台への集団移転につきましても、浸水予測地区の意向を

調査しながら、検討してまいりたいと、このようにまず考えているところでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（今城誠司君） 6番野々下昌文君。

○6番（野々下昌文君） いま、市長の言われました特別措置法の中の新防災集団移転事業の場合の、10戸以上の住宅が移転することを条件に、学校や特別施設等の用地造成施設費用の4分の3を国が支援するとしている内容ですが、新聞では集団移転の定義がよくわからない部分があるので、教えていただきたいんですが。

移転先へ浸水地域のどこからでも、10戸が集まればいいのか。それとも、一つの集落から10戸以上が集まらなくてはいけないのか。また、密集した集落の中には、行政区堀がある場合、行政区を越えて移転が可能なのか、まずお尋ねいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

集団移転につきましては、10戸以上から可能となっております。

また、一つの集落に限らず、複数の集落からでも、10戸集まれば移転が可能でございます。

そして、先ほど質問ありました行政区を越えて移転が可能かということにつきましては、市町村間の協議により、可能ということになっておりまして、二つの市町村にまたがる集落の移転の場合には、県が実施主体となり、事業計画を策定することになります。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 6番野々下昌文君。

○6番（野々下昌文君） その場合、移転先は市の指定したところになるのか、それとも浸水区域外なら、どこでもいいのか、お尋ねをいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

移転先はどこでもいいのかということにつきましては、移転先は市が事業計画を定め、整備する住宅団地となります。

そういう点と、もう一つ、そういう候補地の場所ということにつきましては、特別措置法が成立したばかりでございますので、現段階では、決まっていない状況でありますが、先ほど申しましたように、今後、地域の意向調査をしながら、取り組んでまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 6番野々下昌文君。

○6番（野々下昌文君） 市が定めた住宅地ということですが、市として、候補地というのは構えているのか、お伺いいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） 市としては、現段階では決まっていない状況ではありますけれども、現在、高台整備をしようとしている、そういう方向もございますので、さまざまな角度から、検討対象になっていくのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 6番野々下昌文君。

○6番（野々下昌文君） 本市では、高台移転問題について、市民への周知というのは、まだ行われていないと思いますが、今後、地域住民への周知はどのような形で行っていくのか、伺います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

高台への集団移転につきましては、現在、県で一人当たりの費用の試算を行っておりますので、その試算額が示された後、その額などを参考に、各浸水予測地区へ意向調査を行ってみたい、このように現在のところ考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 6番野々下昌文君。

○6番（野々下昌文君） 続いて、保育園の高台移転問題について、移転計画についてお尋ねをいたします。

南海トラフ巨大地震対策特別措置法として、このたび、県は保育所や幼稚園などの高台移転に対する補助制度を創設をしております。

適用第1号に、土佐清水の3保育園を選んだと新聞発表しておりますが、本市の旧田ノ浦小学校跡の高台移転が決定している小筑紫保育園も、補助対象となるということです。

県は、高台移転の中でも、保育所、幼稚園、認定こども園に対する補助の制度化を最優先で検討をしていくということで、計画が整ったところから、直ちに補助をしていきたいと言われておりますが、本市には咸陽保育園、また大島保育園を初め、津波浸水地域へ、公立、私立合わせて残り5園がございます。

以前、大島保育園の高台移転問題も、話も上がっておりますが、今後、本市として、どのような計画、取り組みを考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） 保育園の高台移転についての質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃるように、津波浸水域に建設されている保育園は、旧田ノ浦小学校跡地へ移転が決定しています小筑紫保育園を除くと、公立保育所3園、二ノ宮、中央、咸陽、私立の保育所2園、宿毛、大島の5園となります。

公設、民設関係なく、津波浸水域に立地する保育所につきましては、保育園児の安全確保の観点から、高台にあるほうが、津波等のリスクから高い安全性が確保できるものと考えております。

御指摘の今年度創設されました県の高台移転に対する補助制度につきましては、補助基準額、

定員数によって定められておりますけれども、この基準額の4分の3が補助率となっており、実際の総事業費については、補助金の2倍から3倍の経費が必要であり、建設費全額が補助対象となるわけではありません。

現時点におきましては、さらなる財源の確保や、用地の確保等、難しい諸課題を抱える中で、模索している状況であります。

また、将来人口、児童数の減少することが予想されることから、現状のままの保育所数の維持は困難であることを考えますと。保育所の高台移転につきましては、統廃合計画とあわせて、慎重に検討していきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 6番野々下昌文君。

○6番（野々下昌文君） 尾崎知事は、全力で支援するということでありますので、子供たちの安全確保のために、一日も早く、残る全員が高台移転できる取り組みをお願いをしておきたいと思います。

続いて、地盤の沈降地域と安全対策について、お尋ねをいたします。

本市は、南海トラフ巨大地震が起きた場合、地盤が2.4メートルほど沈降するという被害予想が発表されております。

2.4メートル沈降することにより、浸水する地域、つまり長期浸水地域はどの地域になるのか、伺います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

地盤沈降地域の把握と、安全対策についてといふところの中で、その長期浸水する地域はということでございますけれども、東は和田地区から、西は藻津、南は栄喜、福良地区まで、津波浸水予測のほとんどの地域で、長期浸水予測が出されております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 6番野々下昌文君。

○6番（野々下昌文君） 市長の話ですと、市内のほとんどが長期浸水地域に当たるということですが、海岸近くの海拔が2.4メートル以下の地域では、満潮時には沈降することにより、津波避難計画で示された津波到達時間よりも、早く海水が流入し、浸水する地域が出てくるのではないかと思うのですが、どのような対策を考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

地盤の沈降に対しての今後の対策についてという質問でございますけれども、今年度中に、国、県、市で長期浸水対策検討委員会を立ち上げ、来年度から止水、排水などの具体的な対策の検討を行ってまいります。

高知市では、既に長期浸水対策検討会による対策を取りまとめており、本市におきましても、高知市を参考に、平成26年度末には、検討結果の取りまとめを行う予定としております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 6番野々下昌文君。

○6番（野々下昌文君） 防災対策で最後の質問になりますが、現在、広域の防災拠点、医療搬送拠点として、芳奈の運動公園が指定をされております。

ホームページでは、発災時の本市の防災拠点基地というのは、対策本部というのは出てきませんが、どこに設置するのかお伺いをいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

南海トラフ巨大地震発生時における防災拠点の設置についての質問でございますけれども、100年に1度の発生頻度で起こるとされている、安政の南海地震クラスの場合には、宿毛消

防署に併設されております宿毛市防災センターに設置する予定でございます。

また、100年に1度より低い発生頻度で起こるとされている、最大クラスの地震の場合には、宿毛市総合運動公園に設置する予定でございます。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 6番野々下昌文君。

○6番（野々下昌文君） 続いて、大きな2番目の異常気象に対する本市の防災対策について、お尋ねをいたします。

緊急時の避難勧告、災害メールなどの情報伝達のあり方についてということですが、ことしの夏は、ゲリラ豪雨、経験のない大雨、予測できない竜巻、そして大型台風と、まさに災害列島という、そのものの夏だったように思います。

本市は、幸いにも大きな災害には至らなかつたわけですが、いつ大災害に遭っても不思議ではない気象条件になってきているように思います。

特に、伊豆大島での甚大な被害には、テレビを見ていても心が大変痛みました。

きょうは、大島町の災害をもとに質問をさせていただきます。

大島町の災害では、地域防災計画がありながら、計画どおりには機能しなかつたばかりか、避難勧告も発令がされなかつたことは、大きな課題となりました。

適切なタイミングで避難勧告、指示を発表し、住民の避難行動を促し、被害を最小限に食いとめるのが、地方自治体の責務であろうかと思います。避難勧告、指示が間に合わずに、大災害に結びついた場合には、どんな事情があるにせよ、非常に重い責任を痛感すべきであり、ある面では、人災の側面が大きい場合があることを、強く、重く受けとめなければならないのは、当然のことだろうと思います。

そこで、本市の緊急時における避難勧告、災害メール等の情報伝達のあり方について、まずお聞きをいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

現在の避難勧告等の住民への伝達方法につきましては、携帯電話への緊急速報メール、防災行政無線放送、広報車、自主防災会や地区長等への電話連絡、ホームページへの掲載など、状況に合わせて伝達手段の多重化、そして多様化を図り、広く周知したい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 6番野々下昌文君。

○6番（野々下昌文君） 再質問を行います。

今回の最大のポイントとなるのは、全員に情報が行き届くということがポイントだろうと思ひます。

本市の防災無線施設のない地域、防災無線が聞こえない地域、まだたくさんあります。

発災時に孤立地域となることも考えられますが、改めて、どのような対策を考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

緊急時の避難勧告や災害メールの情報の伝達のあり方ということでございますけれども、防災行政無線のない地域等につきましては、先ほど申しました伝達手段により、防災行政無線に頼らない、周知をする必要がございます。

また、現在は、津波浸水予測地域にしか防災行政無線を設置しておりませんが、現在のアナログ方式の防災行政無線は、近い将来、設備そのものをデジタル方式に更新しなければなりません。

新たな整備をする際には、市内全域の放送設備の設置を検討したい、このように考えており

ます。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 6番野々下昌文君。

○6番（野々下昌文君） 続いて、小さな項目、ハザードマップ、避難の態勢などの住民への周知徹底のあり方について、お尋ねをいたします。

国土交通省の市町村向けガイドライン、土砂災害警戒避難ガイドラインの中で、急傾斜面の崩壊で、住民に危険が及ぶ警戒区域を都道府県が指定し、市町村は、警報の発令、避難の態勢をまとめてハザードマップで危険を周知する義務があるとされております。

本市の土砂災害に対するハザードマップ、避難の態勢など、住民への周知徹底のあり方について、どのようにになっているのかお伺いをいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

土砂災害ハザードマップにつきましては、現在、宿毛市では作成できていない状況でございます。

現在、県が土砂災害警戒区域の調査を行っているところでございますので、その調査結果公表後に、本市のハザードマップを作成して、周知を図ってまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 6番野々下昌文君。

○6番（野々下昌文君） 小さな項目の3番目でございます。

災害弱者といわれる高齢者、特に要援護者の現場での対応について、この問題は、高齢者、特に要援護者の現場あたりの対応については、議会報告会の中でも指摘された事項でございますので、よろしくお願ひいたします。

伊豆大島で亡くなった方、安否不明の方、46人中半数が65歳以上という高齢者というこ

とでありましたが、改めて災害で犠牲になるのは、いつも災害弱者といわれる高齢者であり、子供たちであります。

要援護者、要支援者に対して、地区や自主防災組織や、民生委員が発災時に、実際にどこまで責任が持てるのか、その余力があるのか、私も考えてしまいますが、災害弱者といわれる高齢者、特に要援護者への現場での対応について、伺いをしたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

要援護者の支援につきましては、やはり隣近所の助け合いが基本となります。住民同士の声かけや見守り行動、それらを地域の自主防災組織と一体的な取り組みを行う、このことが非常に必要ではないかなと思っております。

そのためには、日常的な住民同士のつながり、そして支え合う地域づくりが必要でございます。市といたしましても、地域の活動を活性化するようなきっかけづくりなど、今後、積極的に考えてまいりたい、このように思っております。

○議長（今城誠司君） 6番野々下昌文君。

○6番（野々下昌文君） 再質問を行いますが、これ、異常気象時というよりも、災害弱者対策としての再質問でございます。

東日本大震災で、宮城県石巻市の幼稚園児5人が死亡した事故がございました。

地震直後は、高台にある幼稚園にいて無事だったんですが、その後、乗せられたバスによって、バスが海側へとおりていきまして、津波に巻き込まれた、そういう事故でございます。

これ、仙台地裁は、津波の情報に注意を払わず、バスを出発させた園側の過失を認めております。

判決では、幼い子供は危険を避ける力が発達しておらず、園長らを信頼して従うしか、自分の身を守れないということを強調して言われて

おりまして、職員が津波の危険性を予見し、最善の措置をとれば、このような事故は起こらなかつたのではないかということですが、非常時に子供を守る第一当事者として、本市の保育所では、最善の行動がとれるよう、危機管理意識の共有はできているのか、お尋ねをいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

本市の保育所では、最善の措置がとれるよう、そういう職員間の危機管理意識の共有はできているのかという質問でございます。

本市の保育所では、県の防災マニュアルを参考に、災害発生時の対応や、備蓄品等について、園長会での話し合いをもとに、各園で危機管理マニュアル（地震、火災、不審者）こういう場合におけるものを作成し、また見直しを行っております。

これによりまして、各園におきましては、地震や火災等の避難訓練を、毎月実施しており、実施後には、職員会での反省会を繰り返しもつことで、より安全な避難並びにその体制の整備に努めているものです。

また、県が実施する防災教育研修会への保育士の参加により、受講者から研修内容について、その都度、職員会で発表してもらうなど、危機管理意識の共有に取り組んでおります。

今後につきましても、研修会への参加、園長会や各園での話し合い等を通じ、職員の危機管理意識の向上と共有に努めてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 6番野々下昌文君。

○6番（野々下昌文君） 小さな項目4番目の市民の防災教育、防災意識の高揚についてでございますが、防災教育といっても、自分の命は自分で守るということが基本であろうと思います。実際に逃げるという避難行動を、最終的に

どるのは自分であります。誰かが守ってくれるとは思い込まないように、常に高い防災意識を持つておく必要があろうかと思いますが、自分が住んでいる地域が、いざというときに安全なのか、どんな災害リスクがあるのか、一人一人があらかじめ知つておくのが、命を守る第一歩となると思います。

台風などの気象情報は小まめに入手して、地域の状況をみずから判断して、必要に応じて、早目の避難行動を実行に移すことが肝要にならうかと思います。

こうした防災意識を、どのように持っていくのか、本市の防災教育、防災意識の高揚について、伺いをしたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

防災意識の高揚につきましては、防災の講習や情報発信など、啓発活動を行っているところでありますけれども、やはり一朝一夕で意識改革できるものではございません。今後も継続した防災教育のさらなる取り組みが必要であると思いますので、あらゆる機会を通じて、啓発してまいりたい、このように考えております

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 6番野々下昌文君。

○6番（野々下昌文君） 最後の質問になります。質問と言いますが、スポーツコミッショングの立ち上げについてでございますが、午前中にも、スポーツ振興についての質問もございました。その中では、生涯学習課の中に、スポーツ推進室の格上げという話もございましたが、私は、二度と同じような轍は踏むべきではないとの思いで、さらに進んだ取り組みも必要との思いから、提案をさせていただきます。

近年、まち起こし、地域活性化の一つとして、マラソンなど市民参加型のスポーツイベントや、観戦型のスポーツイベントの開催、さらにはス

ポーツ合宿、キャンプ誘致などを実施することで、生まれる経済効果に注目が集まっております。

早稲田大学と電通の共同調査によれば、多くの自治体が、スポーツを通じた地域活性化に高い関心を持ち、従来の健康や教育といった効果に加え、経済的な効果を、スポーツ施策の目的とする自治体がふえており、スポーツによる地域活性化と、その経済効果を求める自治体が、さらに増加すると予想しております。

これまで、本市ではサッカーや野球やソフト、マラソンや相撲など、多くのスポーツイベントが開催されてまいりました。この調査結果を前提とすれば、これからも本市のさらなる発展のためには、スポーツと観光の果たす役割は大きく、スポーツツーリズムの推進は不可欠であろうと考えます。

宿泊施設、観光施設、交通機関、旅行会社、飲食店、商店などの企業や、観光協会などを代表した観光団体とスポーツ団体との連携、協働を効率よく機能させることが必要で、スポーツツーリズムの窓口となる担当者をおくことも必要と考えます。

そこで提案をいたしますが、本市において、スポーツと観光を融合させ、地域の集客マーケティングを行う推進母体としてのスポーツコミッショングの立ち上げをしてはいかがでしょうか。市長の御意見を伺います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

スポーツコミッショングの立ち上げについての質問でございます。

議員から提案いただいているように、このスポーツを通じた地域活性化や、スポーツを活用した新しい観光の創造を図るべく、スポーツと観光を融合させ、地域の集客マーケティングを行う推進母体を構築することは、今後の地域

振興の面から、非常に必要ではないかと考えております。

しかしながら、その取り組みを進めるにも、体制づくりは必要なことであり、午前中の松浦議員の一般質問にもお答えいたしましたけれども、まずはスポーツの振興を積極的に行っていくために、教育委員会とも連携をして、スポーツ担当部署の体制強化を図ってまいりたいと考えております。

また、現在ですけれども、行政の商工観光課と生涯学習課、そして関係団体として観光協会、商工会議所とが情報を共有しながら、スポーツと観光を絡めた取り組みを進めていこうとしているところであります。

今後、スポーツ部門の強化や、関係団体との連携を強化する中で、議員の言われますスポーツコミュニケーションにつきましても、どのような方法で導入し、有益に活動できるかなどの研究をしてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 6番野々下昌文君。

○6番（野々下昌文君） 本市に關係の深い早稲田大学に、地域活性化や観光振興のためのスポーツ活用策など、研究しているところもあるようですので、知恵をかりてみてはいかがでしょうかと提案を申し上げまして、一般質問を終わります。

○議長（今城誠司君） この際、10分間休憩いたします。

午後 1時35分 休憩

----- · · ----- · · -----

午後 1時45分 再開

○議長（今城誠司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番岡崎利久君。

○5番（岡崎利久君） それでは、5番、通告に従いまして、一般質問をいたしたいと思いま

す。

初めに、ファシリティ・マネジメントについてお伺いをいたします。

ファシリティ・マネジメントとは、公益社団法人 日本ファシリティ・マネジメント協会によりますと、企業、団体などが保有、または使用する全施設、資産及びそれらの利用環境を、経営戦略的視点から、総合的かつ総括的に企画、管理、活用する経営活動と定義をされています。

簡単にいえば、宿毛市が保有している資産を、経営的な観点から、最適に運用しましょうということになります。

そこには、補修はもちろん老朽化対策、施設の統廃合、見直しなどが含まれます。近年の少子高齢化の到来、情報化の進展など、社会情勢が急激に変化しています。さらに厳しい財政状況、多様化、高度化する市民ニーズなど、行政を取り巻く環境も大きく変化をしております。

このような状況において、地方自治体には変化に的確に対応する行政サービスが求められ、また、厳しい財政状況のもとにおいては、何よりも鋭いコスト感覚を持って事業展開していくことが必要になるかと思います。

特に大きな経費を要する施設の建設や、維持、補修費等などについては、効率的な施設運営を図ることにより、施設に要する全体経費の一層の節減を推進していくことが必要になります。

そのためには、施設を経営資源と捉えるファシリティ・マネジメントの観点が必要不可欠であると考えます。

そこで質問をいたします。

現在、宿毛市の公共施設の総数について、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） 5番、岡崎議員の質問にお答えをいたします。

宿毛市におけるファシリティ・マネジメント

について、お答えをいたします。

まず、最初の質問でございますけれども、宿毛市の公共施設の総数ですが、現在、宿毛市には、約350の公共施設が存在します。これは、保険をかけている施設を集計したもので、誤解のないように、例を挙げて御説明申し上げますと、市役所庁舎は、本庁舎、選管部分、食堂部分、屋上会議室、屋上倉庫で構成されており、施設数は5とカウントいたします。

また、学校は、校舎、体育館、プールで構成されております。この場合の施設数は、3とカウントします。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 5番岡崎利久君。

○5番（岡崎利久君） ありがとうございます。

今、宿毛市の公共施設の総数は350ですね。保険をかけているものに限ってということで、今、詳しく市役所並びに小中学校に関してお聞きしましたけれども、かなり多くの施設があると思っておりますが、その中で、公共施設の経過年数、主に築40年以上の施設の数について、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

築40年以上経過している建物は67施設あります。施設用途別に、もう少し詳しく御説明申し上げますと、市営住宅が15施設、学校関連施設が35施設、運動施設が2施設、庁舎関連施設が6施設、消防団施設が7施設、その他2施設となっております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 5番岡崎利久君。

○5番（岡崎利久君） 今、築年数40年以上の施設が67施設あるとお伺いをいたしました。詳しく説明をしていただきましたけれども、例えば、これが築年数30年以上の施設とすれば、まだ多くの施設があるのではないかと推測され

ます。

公共施設全体として、建物自体が古くなっている。もしくは、老朽化しているという言葉が正しいかどうかはわかりませんが、古くなっている。古くなれば、建物を維持・管理するためには、莫大な費用がかかってくるかと思いますが、公共施設の維持管理費用は、年間で幾らぐらいかかっているのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

施設にかかる維持管理費用についてでございますけれども、決算統計の数値をベースにお答えをいたします。

直近の平成24年度決算値でいきますと、普通会計ベースで約5,500万円、特別会計分も含めますと、総額1億2,900万円となります。

また、参考までに、平成20年度から平成24年度までの5カ年平均をお示しいたしますと、普通会計ベースで年間平均6,600万円、特別会計分を合わせると、年間平均1億1,200万円となります。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 5番岡崎利久君。

○5番（岡崎利久君） ありがとうございます。

次に、公共施設のデータの収集と管理の態勢について、お伺いをいたしたいと思います。

先ほどもお聞きしたとおり、公共施設の数は350施設と多くあります。そこで、現在、どのようにデータの収集と管理をしているのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

公共施設のデータ収集と施設の管理体制についての質問でございます。

公共施設のデータ収集については、総務課管財係において、システムを構築し、施設を一元的に管理するためのデータの収集、並びに精査中です。

公共施設の管理体制について、現在は施設を所管する担当課のほうで管理しています。

また、データ情報をもととする公共施設の再配置計画の策定については、隨時、議会や市民に御意見をいただきながら、進めてまいります。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 5番岡崎利久君。

○5番（岡崎利久君） 今、質問をされてない事柄も答えにあつたようでございますけれども、データの情報を統合していって、公共施設の再配置計画の策定も進めていくという市長の答弁がございましたので、積極的に策定のほうをしていただきたい、そのように思っております。

最後に、先ほどからずっとファシリティ・マネジメントのことについて説明をさせていただきました。それで今、宿毛市の現状についてもお伺いをいたしましたけれども、最後に、ファシリティ・マネジメントの導入についての市長の考え方等がありましたら、お伺いしたいと思っております。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

ファシリティ・マネジメントの導入について、宿毛市において公共施設の維持管理費用は、毎年1億円を超えるものとなっており、老朽化が進めば進むほど費用がかさみ、大規模修繕や建てかえ時期ともなると、さらに多額の経費が必要となります。

先日の新聞報道にもありましたように、全国の自治体で、解体撤去を検討している公共施設に対し、国は来年度、地方債の発行を許可して、解体費用を賄うことを特例的に認める方針を出していますが、宿毛市もそういった国の自治体

支援も視野に入れながら、土地や建物といったファシリティを総合的に企画、管理、活用していけるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 5番岡崎利久君。

○5番（岡崎利久君） どうもありがとうございました。

次に、宿毛市津波避難計画について、お伺いいたしたいと思います。

平成24年3月に策定をした宿毛市津波避難計画ですが、新想定を受けて、平成25年8月に改定をされています。

この津波避難計画の目的ですが、南海地震をはじめとする津波災害から、住民の生命、安全を確保することを目的に、宿毛市の円滑な津波避難に関する、基本的な対応方針を定めたものであります。

その中で、津波から命を守るためのポイントとして、住宅の耐震化と家具の転倒防止を必ずするようにとの記載もあるわけでございますが、本市においても、住宅の耐震化について、または家具の転倒防止については、補助事業を行っております。

そこで、住宅耐震診断事業と家具転倒防止事業の実施状況について、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

まず、住宅耐震診断事業についてでございますけれども、耐震診断につきましては、平成24年度5件、平成25年度8件、改修の設計につきましては、平成24年2件、25年1件、改修工事につきましては、平成24年度1件、25年度1件でございます。

また、平成25年に創設しました家具転倒防止事業につきましては、現在のところ、申請はございません。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 5番岡崎利久君。

○5番（岡崎利久君） どうもありがとうございます。

今お聞きしたとおり、住宅耐震診断事業、改修事業については、それなりに件数が多いのか少ないかというは、ちょっとわかりませんけれども、申請があると。25年度に新設をされた家具転倒防止事業については、今現在、申請がないという状況でございますので、今後、市民に対して、今現在もいろんなことで周知をしていると思いますけれども、どのような周知をしているのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

住宅耐震診断事業と家具転倒防止事業の、住民の皆さんに対する周知の方法についてありますけれども、平成24年度につきましては、年3回の広報掲載、年1回のチラシの全戸配布。平成25年度につきましても、広報への掲載、チラシの全戸配布を行っており、またホームページへの掲載により、周知を図っております。

また、今後も引き続き、広報やチラシの配布などを行うとともに、他市町村などの例も参考にしながら、周知、啓発に取り組んでまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 5番岡崎利久君。

○5番（岡崎利久君） 今、周知方法については、広報であるとか、チラシであるとか、ホームページであるとかで周知しているということでございます。

まだまだ住宅耐震診断事業についても、家具転倒防止事業についても、継続して行っていたい事業でありますが、今後の事業継続の予定について、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

住宅耐震診断事業と、家具転倒防止事業の今後の事業の継続予定についてでありますけれども、将来的なことでございますので、今後も継続して事業を行い、耐震対策に努めてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 5番岡崎利久君。

○5番（岡崎利久君） ありがとうございます。

次に、1次避難場所について、お伺いをいたしたいと思います。

現在、1次避難場所の整備が着々と整備されている状況かと思いますが、現在の整備状況についてわかれれば、詳しくお伺いをいたしたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

1次避難場所についてでございますが、整備の状況については、現在、1次避難場所は193カ所ございまして、そのうち、整備予定箇所100カ所。現在までに、52カ所、整備をしておりまして、今後も地元と協議をしながら、さらに整備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 5番岡崎利久君。

○5番（岡崎利久君） 今、市長より、整備状況については、順次、整備を進めていくということでお話を伺いました。早急な整備をお願いしたいと思います。

1次避難場所の整備完成の時期について、いつまでに整備のほうを完成する予定であるのか、大方で構いませんので、わかれればお伺いをいたしたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

避難場所の整備完了の時期についてでありますけれども、高知県の南海地震対策行動計画の

津波避難路、そして避難場所の整備目標となつております平成27年度末の完了を目指し、今後も1次避難場所の整備を進めてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 5番岡崎利久君。

○5番（岡崎利久君） ありがとうございます。今、市長より、平成27年度末までに整備をしたいということでございますので、早急に整備のほうをお願いいたしたいと思います。

それで、避難場所については、整備したのはいいですが、避難場所を知らない方がいると、せっかくの整備が無駄になります。避難場所の住民への周知の方法について、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

避難場所の周知についてでありますけれども、現在、ホームページにより、避難マップを公開しており、各地区においても、避難マップの最終確認をしていただいているところでございます。

今年度中には、その避難マップをもとにした津波ハザードマップを作成し、全戸配布する予定しております。

以上です。

○議長（今城誠司君） 5番岡崎利久君。

○5番（岡崎利久君） 今年度中に津波ハザードマップを全戸配布するということでございますので、それも早目に対応していただきたいと、そのように思っております。

最後に、津波防災対策の啓発と訓練について、お伺いをいたしたいと思います。

避難所運営訓練HUGの導入、及び地域と連携した防災訓練の実施について、お伺いをいたしたいと思います。

この避難所運営訓練HUGというのは、Hは

避難所、Uは運営、Gはゲームの、それぞれ頭文字をとったものであり、英語で抱きしめるという意味で、避難者を優しく受け入れる避難所のイメージと重ねて名づけられたものだそうです。

静岡県が2007年に開発したものです。

参加者は、避難所を運営する主体者となり、災害発生の初期段階で、実際に想定される事態に対応していき、避難者の年齢や性別、それぞれ抱える事情が書かれたカードを、体育館や教室に見立てた平面図に配置していきます。

避難所の運営を疑似体験できるもので、円滑なコミュニケーションを図るため、避難所に派遣される職員も参加して、住民と一緒に訓練を体験することが重要だと思われますが、このような避難所運営訓練を取り入れ、防災訓練を実施することについてのお考えについて、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

御質問のHUGにつきましては、現在、高知県の主催により、避難所運営訓練が実施され、各自治体の担当職員をはじめ、各自主防災組織や、地区の皆様にも参加をいただいているところでございます。

なお、訓練の実施につきましては、今年度避難所運営マニュアルを作成する予定でございまして、作成後は職員をはじめ、関係機関や住民参加による避難所運営訓練、これがHUGでございますが、より実質的な避難所開設、避難所運営、避難所体験などの防災訓練も実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 5番岡崎利久君。

○5番（岡崎利久君） どうもありがとうございます。

先ほど、市長のほうから説明があったとおり

ですけれども、災害があつて避難所に駆け込んだ場合、この避難所の運営をどのようにしていくかというのは、事前に練習していたほうが、災害時、いろいろ大変なところがあるかと思いますので、この事業自体を、訓練自体をいろいろとしていっていただきたいと、そのように思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で、私の一般質問のほうを終わります。

○議長（今城誠司君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 御異議なしと認めます。

よつて、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後 2時09分 延会

平成25年  
第4回宿毛市議会定例会会議録第3号

1 議事日程

第8日（平成25年12月10日 火曜日）

午前10時 開議

第1 一般質問

----- · · ----- · · -----

2 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

----- · · ----- · · -----

3 出席議員（14名）

1番 高倉 真弓 君	2番 山上 庄一 君
3番 山戸 寛君	4番 今城 誠司 君
5番 岡崎 利久 君	6番 野々下 昌文 君
7番 松浦 英夫 君	8番 浅木 敏君
9番 中平 富宏 君	10番 浦尻 和伸 君
11番 寺田 公一 君	12番 宮本 有二 君
13番 濱田 陸紀 君	14番 西郷 典生 君

----- · · ----- · · -----

4 欠席議員

なし

----- · · ----- · · -----

5 事務局職員出席者

事務局長 岩本 昌彦 君
次長兼調査係長 松本 政代 君
議事係長 柏木 景太 君

----- · · ----- · · -----

6 出席要求による出席者

市長 沖本 年男 君
副市長 兼 税務課長事務取扱 安澤 伸一 君
企画課長 出口 君 男 君
総務課長 山下 哲郎 君
危機管理課長 楠目 健一 君
市民課長 立田 ゆか 君

税務課長補佐	田 村 泰 生 君
会計管理者兼 会計課長	滝 本 節 君
保健介護課長	児 島 厚 臣 君
環境課長	佐 藤 恵 介 君
人権推進課長	杉 本 裕二郎 君
産業振興課長	黒 田 厚 君
商工観光課長	朝比奈 淳 司 君
土木課長	岡 崎 匠 介 君
都市建設課長	岩 本 克 記 君
福祉事務所長	河 原 敏 郎 君
水道課長	川 島 義 之 君
教育長	立 田 壽 行 君
教育委員会 委員長	増 田 全 英 君
教育次長兼 学校教育課長	沢 田 清 隆 君
生涯学習課長	桑 原 一 君
兼宿毛文教 センター所長	金 増 信 幸 君
学校給食 センター所長	山 岡 敏 樹 君
千寿園長	岩 田 明 仁 君
農業委員会 事務局長	嵐 健 君
選挙管理委員 会事務局長	

----- · · ----- · · -----

午前10時00分 開議

○副議長（岡崎利久君） これより本日の会議を開きます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） 皆さん、おはようございます。8番議員の浅木です。ただいまから一般質問を行います。よろしくお願いします。

通告に従って進めてまいります。

まず、1番目に、地震と津波の対策についてあります。

未曾有の大災害をもたらした東日本大震災から2年と9ヶ月が過ぎました。この間に、被災地の皆さんには、懸命に復興への努力をされていますが、まだ約9割の方々は、仮設住宅での避難生活が続いている、震災関連死も1,500人に達するなど、大震災はその破壊力の恐怖のみならず、早期復興の困難さも見せています。

また、震災でもろくも破壊された福島原発からは、いまだに大量の汚染水と放射能があふれ出し、収束のめどが立っていません。原発事故で暮らしの基盤を奪われた人々のうち、約14万人をこえる方が今も避難生活を強いられています。

こうした現状を直視し、南海トラフ大地震が30年以内に60%以上の確率で発生すると言われている今日、災害を防ぐ、災害を減らす対策が急がれます。

数多くの対策のうち、この議会では、次の点について質問します。

まず、1番目に、市民の住居の耐震対策の現状はどうなっているか、お尋ねします。

地震や津波対策の基本は、いかに早く避難するかであります。しかし、被災時にいた建物が

倒壊し、避難できなかったという事例は数多く報告されています。宿毛市での耐震対策は、市の本庁舎が完了をするなど、公的施設については進行しつつありますが、民間や個人住宅については、遅々として進んでおりません。

宿毛市としても、個人住宅への耐震診断や、耐震工事への補助事業を行っておりますが、その利用状況についてお尋ねいたします。

まず、これが1点目の質問です。

○副議長（岡崎利久君） 市長。

○市長（沖本年男君） おはようございます。8番、浅木議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、市民の住居の耐震対策について、現在の耐震対策の現状ということでございますけれども、これは、昨日も、岡崎議員にも答弁をさせていただきましたけれども、住宅耐震化の助成制度、こういう形でやっておりますが、現在、件数としては年1件のペースということになっておりまして、今後の周知につきましても、年に2回広報掲載や、年1回のチラシを全戸配布して、またホームページにも掲載をしている、こういう現状でございます。

以上でございます。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） 今、お話を伺いましたが、現状は非常に、この事業にのって仕事をされる方、修理をされる方が低調だというお話でございます。

次に、今後の耐震対策の推進をどうするかという面で、耐震対策の重要性を、もっと広く市民への周知を徹底する必要があります。

さきの決算委員会でも指摘いたしましたように、ブロック塀の問題ですね。あれらにいたしましても、制度ができましたでは、物事は進まないと思います。この制度は、どのようにして利用できるのか。また、事業者ですね、そういう

う仕事をする人等にも働きかけて、大工さん等ですね。そちらのほうからも危険性のある家については、耐震対策の必要な家については、働きかけてもらうとか、いろんな方法でもって、市民の中に住宅耐震対策が必要なんだと。そしてまた、こうすればできるんだということを、丁寧に知らせていくことが大事ではないかと思いますが、この点について、どうしていくのか、具体的にわかれればお願ひします。

○副議長（岡崎利久君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

住居の耐震対策についての課題ということでございますけれども、平成16年度より、住宅の耐震化の支援をずっと行っておりますけれども、申請がほとんどないような状況でございます。

耐震改修は、支援制度があっても、やはり自己負担がかかりますので、きっかけがないとなかなか改修に踏み切れないのではないかと思います。

また、県下の改修実績を見ると、リフォームと耐震改修をあわせて実施するケースが多く、特に幡多地域は、平均の工事費が高い傾向、こういうことも一つの原因になっているのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） 今、お話をありましたように、耐震対策、それだけでは非常にくいつきが悪いという部分もあるかとも思うわけです。

市長言われましたように、ほかの事業との組み合わせも含めて、ぜひ進めていただきたい、このように思います。

次に、津波の1次避難場所づくりの進捗状況と整備内容をお聞きします。

きのうの岡崎議員の質問とダブる部分もありますが、その点を御勘案いただいて、御説明を

お願ひします。

1次避難場所づくりは、地域の要望並びに必要箇所数、これはどうなっているか。

きのう、若干の数字はわかりましたが、それについて、再度、よろしくお願ひします。

○副議長（岡崎利久君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

1次避難場所の整備状況でありますけれども、現在、1次避難場所は193カ所ございます。そのうち、要望があつて整備を予定をしている箇所が100カ所で、現在、そのうち52カ所を整備しております。さらに、追加要望などもございますので、地元とも協議をしながら、来年度以降も引き続き、整備してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） 今、数字は明らかにしていただきましたが、この193カ所で全て要望が終わりということではないのではないかと思います。

どうしてもつくらないかん地域でありながら、地元の話がまとまらないとか、場所が選定できていないだとかいうことで、確定されてないところがあると思います。

こういうところにつきましても、津波が来て、避難地へ逃げないかん場合に、地元のほうへも積極的に働きかけて、そういう地域の要望をまとめる上でも、協力するとか、場所を特定する、こういうふうな取り組みも必要ではないかと思います。

今後、引き続いてこういうふうな、まだ確定していない箇所について、確定していただきますよう、お願いをしておきます。これは答弁を求めません。

次に、避難所に風雨をしのげる対策をとっているかどうかについて、お尋ねします。

災害は、いつ、何どきに襲ってくるかわかりません。特に、冬季の夜半、風雪の激しい夜の避難となると、1次避難所へ避難したとしても、体力が維持できないと思われます。

私は、これまで的一般質問でもこの問題を取り上げてきましたが、現在の防災対策にどう生かされているのかをお聞きします。

○副議長（岡崎利久君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

今年度中に各浸水地域の主要な緊急避難場所、ここに防災備蓄倉庫の設置を予定をしております。

ここの倉庫には、簡易なテントや、以前、浅木議員から御提案ございましたブルーシートなどもあわせて整備をしてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） 今の説明、大方わかりました。ちょっと、最後のほうが聞き取りにくかったんですが。

今、そういうことを取り組んでいるということやったんで、もう既にそういう方向で実行しているということだったんですが、もし実行しているようであれば、どれくらいの箇所数できているかについても、ちょっと報告してもらいたいです。

○副議長（岡崎利久君） 市長。

○市長（沖本年男君） どれだけの箇所数かという質問だと思いますけれども、防災備蓄倉庫は、約50カ所を予定をしております。

それが設置とあわせて、簡易な、先ほど言ったテントやブルーシートを今後整備をしてまいりたい、こう考えております。

以上でございます。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） 今の説明でよくわかり

ました。引き続いてそういう対策、継続していただきたいと思います。

続きまして、もう1点の1次避難所のトイレですね、それについてはどうなっているか。

トイレのない避難所の場合には、避難時に簡易トイレの設置が必要であることは、これまで指摘してきましたが、現在、完成している避難所に、どれぐらいトイレが設置できているのかお聞きします。

トイレがない避難所だけの問題です。

○副議長（岡崎利久君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

現在、先ほども御答弁申し上げましたように、防災備蓄倉庫を1次避難場所50カ所へ整備しているところでございます。

これにあわせて、倉庫に備蓄しておくための資機材として、簡易トイレセットとトイレ用の簡易テント、これを整備する予定にしております。

その整備費につきましては、今議会で備蓄品購入費として、150万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） 今の説明でわかりました。引き続いて、この問題についても、セットで進めていただきたいと思います。

続きまして、避難路の整備状況の現状はどうなっているのかについて、お尋ねします。

まず、1次避難所に向けての道路の整備についてであります。

私は、これまで宿毛市街地からの避難を考える場合、松田町、桜町、萩原、与市明の山手の高台へ多数の人が一挙に逃げる場合の避難路の整備を求めてきましたが、土居の後線が拡張され、仲須賀線の整備も取り組まれることになったことは、大きく評価したいと思います。

今後は、市街地以外でも人口密度の多いところは、高台への幹線道を整備する必要があると考えますが、今後の取り組みについてお聞きいたします。

○副議長（岡崎利久君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

避難場所へ至る道路の整備、これを車で避難できるような道路の整備をということでの御質問でございますけれども、市としては、徒歩の避難を原則として、避難道を現在、整備しております。

1次避難場所周辺まで、車が通行できるような道路の拡張整備につきましては、現在のところは考えておりません。

なお、要援護者対策としての車での避難については、今後、地元との協議をする中で、検討してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） 今の私の質問、市長に誤解されたかもわかりませんが、私も車で逃げるためのという意味でなしに、一度にどっと出てきた場合、当然、車椅子の人もあれば、ちょっとした自転車の人もおるとかいうことも含めて、それでもいっぱいになるんじゃないいかと。人口密度の高い所は、そういう面で広くしてもらいたいということで、車で逃げるためということではなかったわけです。その点、私の説明不足やったと思いますので、つけ加えておきます。

次に、1次避難所の弱者対策について、お伺いします。

1次避難所へ上がる道は、車椅子など、災害弱者でも避難できる施設として整備されているかどうか。特に、高台への避難道は階段だけではなく、スロープのついた道も必要であるということは、私もこれまで指摘してきたところです。

こうした取り組みについて、どのようになっているか、お聞きします。

なお、つけ加えて提起しておきますが、1次避難所が構造物の屋上の場合には、らせん通路、あるいは、手動巻き上げ機、ゴンドラの設置をする必要があると思います。

先般、1次避難所に指定されている高砂の社会福祉センターへ行き、新たに屋外へ設置した避難階段を見てきました。私も屋上まで登ってみましたが、丈夫なつくりなので、津波には耐えることができるだろうと思いました。

しかし、義足の私は何とか登れましたが、両足が不自由な車椅子の人はどうなるのだろうと考えました。階段の入り口までたどり着いても、そこからは登れない。重い大人を背負ってくれる人もいないだろう。東日本大震災のように、階段の登り口までたどり着いても、階段を登れない被災者は次々と津波にさらわれていく、ここでも同じ光景が発生することが想像されました。

もし障害者も助ける考えがあるならば、障害者も屋上へたどり着ける構造にするべきではないでしょうか。このことについて、お尋ねします。

○副議長（岡崎利久君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

避難場所への至る道路の整備等についてでございますけれども、それぞれの場所によって、内容は違うわけですけれども、できる限り、スロープにする。そして、あと手すりと、あるいは非常用の照明、こういうものを設備して、そういう障害者の皆さん、弱者の皆さんも、きちんと避難場所に到達できるように、しやすいように、そういう工法によって建設をいたしております。

以上でございます。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） 同じ問題で、質問を続けます。

去る9月1日付の高知新聞で紹介されている、中土佐町が設置する避難タワーは、階段だけではなく、スロープのついた通路とともに、手動式ゴンドラも設置し、車椅子の障害者を含め、タワー下までたどり着いた人は、全て屋上まであがれる構造になっています。

宿毛市も社会福祉センターの避難施設に、障害者も屋上へのぼれる設備を設置するべきではないか。また、宿毛市は、先月、南沖須賀のJA高知はた宿毛支所へも、社会福祉センターと同じ避難階段をつけさせてもらう協定を結びました。

この施設にも、歩行困難者用に手動ゴンドラをつけ、障害者も避難できる施設とするべきと思いますが、市長のお考えをお聞きします。

○副議長（岡崎利久君） 市長。

○市長（沖本年男君） まず、そのJAはた農協宿毛支所の避難階段について、お答えいたします。

建物正面の駐車場の一部を利用させていただいて、整備することになりますので、スペース的な問題もあり、1.5メートル幅の小規模な階段になる予定でございます。

このため、スロープや手巻き式ゴンドラなどの整備をする場合、さらに広いスペースの確保が必要となりますので、現段階では、車椅子で直接あがれるような形は考えておりません。

そして、福祉センターの避難用の階段につきましては、現在、既に工事が完了いたしております。こういうところで、実際、今後どういう形でそのような障害者の皆さんの中椅子等でのあがれるような設備にできるのかどうなのか、その辺のこともあわせて考えたいんですけれども、ただ、福祉センターの階段の場合は、非常に農協と比べまして広い階段になっております。

車椅子を両抱えをして、健常な皆さん方が避難場所へ誘導していただけるような、そういうスペースもあるというふうには考えておりますけれども、今後、いろんな形の中で研究してみたいというふうに思っています。

以上でございます。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） 今の答弁では、なかなか難しいということでございますが、先ほど提起しました、市長も新聞等で御存じだと思いますが、中土佐町のような、あれは避難タワーとして、全部組み込みでつくっているので、大規模なものになっておりますが、私はああいう、あれは一つの、専門的につくる場合の施設としては、あれがいいと思いますが、ああいうものを求めているのではなしに、今の施設のところへ、それに耐えられるアームを出して、つり上げるような方法であれば、今のスペースよりも、別に大きくとらなくてもできるんじゃないかなという考え方もできるわけです。

そういった面も含めて、よそでもこういうものは普及してきよると。手動でつり上げていくということを、普及してきよるということから見たら、ぜひ今後、スペースの問題、それから経費の問題含めながら、どういう方法があるのか、検討してもらいたいと思いますが、もう一度市長の考えをお聞きします。

○副議長（岡崎利久君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

J Aはた宿毛支所の場合には、駐車場のスペースをお借りいたしまして、使用するという形で、このスペースをさらにまた広く使うということにもなりまして、なかなか現段階で、そこにあわせて設置するのは厳しいのではないかという判断をいたしております。

ただ、福祉センターの階段につきましては、今後、いろんな形、いろんな方法等がある可能

性が出てきます、どんどんね。ですから、それもまた研究させていただいて、今後、そういうことができるのかどうなのかということを研究してみたいというふうに思います。

よろしくお願ひします。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） ぜひ研究を進めて、そういう施設をつくってもらったら、障害のある皆さんには、非常に助かるんじゃないかと思います。

続きまして、災害時の非常用品の備蓄はどこまで進んでいるかについて、お尋ねします。

先月の議会報告会の中で、市民から、宿毛市は食料備蓄がおくれているのではないかと、疑問の声がありました。

生活必需日常品の備蓄、そしてまた食料品の備蓄、どこまで進んでいるのかについて、お尋ねします。

○副議長（岡崎利久君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

生活必需品等の備蓄の状況は、どのようになっているのかということでございます。

2次避難場所では、使用する備蓄品については、毎年度、計画的に整備をしており、現在、毛布は1,016枚、ポータブルトイレ、これを12基、そして便袋と給水凝固シートが一体となったトイレ処理袋7,000セット、床に敷いて横たわることのできるアルミロールマット、これは2メートル掛ける1メートル、厚さ8ミリのものですけれども、これを1,158枚を備蓄しているところでございます。

また、来年度からは、この2次避難場所にも、水や食料につきましても、計画的に整備してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） 先ほど、日常品と食料

品の問題についても、これは議会報告会の中でも出てきとったんです。食料品の備蓄は、私たちも他の市町村へ議会が行政視察に行ったときも、しっかりと備蓄されているのを見てきた経緯もあるわけです。

宿毛がどういうふうにして進めているのかについて、もう一回御説明願います。食料品の部分について。

○副議長（岡崎利久君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

先ほどもお答えはいたしたと思いますけれども、来年度から2次避難場所には、水、あるいは食料、これをだんだんと整備してまいりたい、このように計画をいたしております。

以上でございます。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） ということは、市民の皆さんのが心配しているように、今のところはできないということですね。

来年からということで、市民の皆さんに納得してもらうしかないということですかね。

ぜひ、早いうちに、そういう準備を進めていただきたいと思います。

次に、市民の防災意識、避難意識をどう高めるか。東日本大震災では、避難せず死亡した人も多数あったと聞きます。津波浸水地域では、地震が発生したら、すぐ避難体制をとる習慣をつける。津波の情報を得たら、すぐ避難を始めることが大切であります。

即時に避難行動がとれるよう、市民への啓発活動を強化すべきではないか。黒潮町では担当職員を決め、全町民を避難させる目標を持って、取り組んでいます。宿毛市もよその自治体のよい面を参考にしながら、浸水予定地の全市民を避難させる対策を確立すべきではないかと思いますが、この点についてお聞きします。

○副議長（岡崎利久君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

揺れたらすぐ逃げるという、この早期避難につきましては、昨年、一昨年の地域座談会の中でも、繰り返し啓発しているところでございます。

また、東日本大震災の教訓もございますので、津波に対する避難意識はさらに向上しているのではないかと思います。

引き続き、早期避難の啓発をしてまいりたいと思いますが、東日本大震災の津波の映像のイメージが強過ぎて、地震対策がおそろかにならないように、津波対策の前に、まず地震対策が必要であるということにつきましても、あわせて啓発してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） ぜひこの問題については、引き続いて取り組んでいただきたいと思います。

続いて、大きな議題の2番目の住宅リフォーム助成制度について、お尋ねします。

住宅リフォーム助成制度は、個人住宅の改修に行政が補助金を交付し、市民の住環境の改善とともに、小規模工事の発注がふえることによって、地域経済の活性化を図ろうとするものであります。

この制度は、今、全国市町村の約3分の1の自治体で実施されています。近くでは、お隣の愛南町が2011年から実施しており、最近では、愛媛県の西予市が今年度から実施しています。

この今年度から実施した西予市の場合を御紹介しますと、対象家屋は市内の1戸建て住宅、個人住宅で、築10年以上の家と。それから、改修費用は、1工事20万円以上で、補助率は20%、補助額の上限は20万円までと。

それから、地元の木材を利用した場合には、別個に、最大で5万円を追加し、トータルで25万円の補助をするということです。

また、業者選定についても、市内に本店か支店のある業者に限るというふうに、市内業者に仕事がいくようになっています。

こういった取り組みによって、地域経済への波及効果は、単純に計算すると20%を助成すると、5倍の効果となるわけですが、これはいろいろな波及効果を含めまして、5倍以上10倍までの波及効果になるというふうに聞いております。

それから、また、全国の自治体での実施状況につきましても、全国の市町村のうち、先ほど述べましたように、3分の1の自治体が実施していると。

それから、愛媛県では、すぐ隣の愛南町がやっています。それから、宇和島市もやっています。西予市、四国中央市が実施しています。

県内では、須崎市が2011年からやっておりますが、四十町は2012年から、その後も広がって、今、香美市や田野町も実施しています。

また、高知市では、全部の議会会派、6会派の代表が、9月定例議会の直前に、岡崎市長に会い、2014年度予算への反映を申し入れたようあります。

市長は、執行部で議論しますという答弁だったんですが、比較的前向きの答弁だったと聞いております。

こういった、非常に、私からすると、地域の事業を助ける、地域活性化を図る起爆剤になるこの制度を推奨するわけですが、市長は、この政策についてどのように考えるかお聞きします。

○副議長（岡崎利久君） 市長。

○市長（沖本年男君） 住宅リフォームの助成制度、これを創設する考えはないかということ

でございますけれども、住宅産業は、さまざまな業種がかかわっておりますので、住宅のリフォームを促すことにより、市の経済に一定の効果があると考えております。

また、この住宅による助成事業に関する質問については、過去、浅木議員から幾度となく、この定例会での御質問もいただいておる経緯もございます。

現在、宿毛市の積極的に推進していく施策、その方向は、防災減災事業であり、住宅に関する助成事業につきましても、必要な住宅の耐震診断、そして耐震設計、耐震改修に関する助成、このような助成事業を優先的にということで考えておりますので、今の段階で、このような制度を創設するという考えは持っておりません。

以上でございます。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） 市長は、あっさり持つてないというのに、持てというのは無理な話ではないかと思いますが、けど、先ほど紹介しましたように、同じように防災対策、どこの自治体も全部進めているわけです。こういうことをしながらも、そこの自治体では、こういう制度も必要だということで導入しているということも、自治体の長として考えていただきたい。

それと、先ほど市長が地震の中で言いましたように、ほかの制度との一体として、例えば木造住宅の耐震性、これもよそでは、木造住宅の耐震性と合わせて、住宅リフォームのほかにも使えるようにして、耐震対策しながら、例えば廊下の床板から弱ってきてると。それも取りかえようかとか、壁板を取りかえようかとかいうことで、耐震対策の効果がさらに上がるようには、住宅リフォームと合わせてやっているところもあると。

それとまた、それ以外にも、宿毛市も現在、やっておりますが、介護関係、それから障害者

への施設の支援、こういったものをやる場合にでも、もしこれが住宅リフォームにも該当する部分があれば、そういうものをセットにして、住みやすい住環境をつくっていくというふうにしていくということが必要ではないかと思います。

災害が厳しいからということで、検討もする考え方もないような返事ではなしに、もうちょっと前向きの答弁を求めたいと思います。

○副議長（岡崎利久君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

住宅リフォームの制度、さまざまな防災対策の事業と関連をさせながら、取り入れていくべきではないかという、再度の御質問もいただいております。

現在の耐震対策の事業、そしてそのほかに、宿毛市では地域の生活支援事業、あるいは居宅の介護住宅改修事業、そして介護予防住宅改修事業、こういうものがずっと、制度として取り入れております。

ですので、このような助成制度を十分使っていただく中で、住宅の改修というのも、相当大きく、そちらのほうから、私は進んでいくところが、非常に今の市民の住宅の状況の中からも、私はこちらを充実していくべきではないかというふうな考えを持っております。

そのような点で、まだまだこのような制度は、十分、防災対策上の予算も、なかなか申請者が少ないと現状がある中で、果たしてここでそういう制度、4制度をつくるということになっても、実際、我々に対しても、具体的な、こういう要望というのは、いろんなところから、まだ十分寄せられてないし、そういう内容、必要度、そういうこともまだわかっていないという状況でございますので、確かに他市町村や、あるいは浅木議員が熱心に言っていただくということもよくわかりますけれども、我々として

も、このような需要の状況等については、やはりきっちり整理して、このような制度、どうするのかということについては、当然ながら、他市町村の例もありますので、考えてはいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） この問題については、これからもぜひ考えていただきたいかんわけですが、今、市長言いました住宅耐震対策、それからブロック塀についても、極めて希望が少ないということですが、その一方、この住宅リフォームとセットにしてとか、住宅リフォームについては、非常に希望が多いと。

当初予算で、例えば先ほども、西予市ですね、この場合も、当初予算で1, 250万組んだと。ところが、やりたいという人が殺到して、後からまた1, 000万追加予算を組まないかんかったというぐらい、非常に希望が多いということです。

一つの耐震対策ということだけでなしに、これはいろんなものが含まれますので。例えば、先ほど、廊下を含めましたが、言いましたら、風呂場、洗面所の改修、台所の改修、こういったものを含めて、耐震と関係ない部分ができますので、そういう面で、もうぼつぼつ直したいなと。ちょっと不便になってきてるなと思った人が、そこで補助金ができたと、補助制度ができたということで踏み切って、事業を発注するというふうになっているわけです。

こういう他の自治体の積極的な部分については、よく調査して、宿毛のほうでも市民の役に立つ制度というものを、皆さんを利用しやすい制度というものを考えていただきたい。今後、ぜひ研究していただきたい、このように申し入れまして、この部分は終わります。

次に、3番目の問題、学校再編と宿毛小学校

の建築について、市長と教育長にお尋ねします。

まず、宿毛小学校の建築に対して、市長にお尋ねします。

この学校建築については、前市長のときから多くの議論を積み重ね、2年前の市長選挙でも一大争点となりました。

選挙の結果、沖本新市長となりましたが、事が進展しないため、議会は学校再編調査特別委員会を立ち上げ、調査等議論を積み重ねた結果、当面、現在の宿毛小学校を耐震改修して使用しつつ、速やかに高台へ移転するという内容でまとめた報告が、9月議会で承認されたわけであります。

その後、この報告に基づく高台の適地調査が行われた結果、3カ所の適地があるということがわかりました。その3適地の中から、最終的には、萩原地区に高台を造成することが決まりました。

しかし、今年度当初予算に高台造成関連予算と合わせて、現宿毛小学校の敷地内へ、とりあえず新築するための関連予算が組み込まれていたため、関連予算に対する付帯決議となりました。

付帯決議された耐震診断を実施した結果、宿毛小学校は耐震化できることが判明し、今議会に耐震化関連予算が補正予算として計上されています。

こうした長い過程を経て、やっと宿毛小学校建築の方針が決まり、本格的な事業着手となりましたので、改めて次のことを市長にお尋ねします。

まず、1番目に、宿毛小学校の耐震化関連事業に、やっと着手できることになりましたが、御承知のとおり、老朽校舎であることから、高台への新築を急ぐ必要があります。高台造成に向けた取り組みの現状をお聞きいたします。

○副議長（岡崎利久君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

宿毛小学校の高台移転等についての質問でございました。

宿毛小学校の老朽化に対する懸念は、以前から申し上げていたとおり、危険な状況にある、このことは十分認識しております。

また、過去に幾たびも申しましたけれども、この課題に対して、高台整備に至るまでの間、子供たちの安全確保に対する措置としては、耐震化はもとより、床フローリングの改修や、外壁補修、防水工事等、必要最小限の修繕、改修を予定をしているところであります。

さらに、高台整備に関しましては、本年の4月に地区説明会を開催し、測量、調査に関し、住民の皆様に御協力をお願いし、翌8月に萩原地区高台整備に関する実施設計業務の発注、9月には、地質調査業務の実施、さらには用地測量、物件調査業務等についても、年内に発注する予定としております。

また、積極的に事業がなされているかということでございますけれども、私自身、速やかに高台移転を目指すということを申しております。

ただいまも、事業内容について触れましたとおり、取り組んでいるところでございますので、よろしくお願ひをいたします。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） いろんな場所で、この問題については、できるだけ早くということでございますので、今、お話をありました経過については、承知いたしました。

なお、工期の見通しについてですが、当初計画8年ということですから、これより短縮させる方法はないのか。1年でも2年でも短縮させる方法はないのか、こういったことについて検討しているかどうかについてお尋ねします。

○副議長（岡崎利久君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

工期の短縮の検討はということでございます。高台移転に要する期間につきましては、以前から何度も申し上げたとおり、早くても8年程度はかかると考えております。

工期が早くなる可能性ということでございますけれども、現在、基礎的な調査を行っている段階でありますので、工期短縮の可能性について、現段階での明確な答弁は控えさせていただきたい、このように思っております。

以上でございます。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） 改修のめどについては、控えるということでございますが、御承知のように、全ての面から、宿毛小学校の問題もあるし、いろんな面から、早くという地元要望もありますので、ぜひ1カ月でも1週間でも早くできる、こういうふうな、少しでも早くできる方向へ向けて、取り組んでいただきたいと思います。

次に、教育長にお尋ねします。

宿毛小学校の新築は、当初予定より大幅におくれることになりましたが、これに関連するため、松田川小学校との再編統合の時期は、宿毛小学校の新築が完了後ということでよいか、このことについてお尋ねします。

○副議長（岡崎利久君） 教育長。

○教育長（立田壽行君） お答えをいたします。

平成22年度の再編計画におきまして、宿毛小学校と松田川小学校については、校舎建設の上で統合するという計画がありました。

しかしながら、その後に発生した、御承知の東日本大震災の被災状況等を考慮する中で、現在、再編計画について、見直しを行っているところでございます。

その一環といいたしまして、各校に出向いて、保護者との意見交換会を開いてまいりましたが、松田川小学校での意見交換会では、宿毛小学校

を現在地に建設するのであれば、松田川小学校の保護者の総意といたしましては、この統合には反対する、そういう御意見を賜っております。

また、宿毛小学校についても、現在、高台への移転を目指して、取り組みを進めているところでございますので、私といたしましても、現段階においては、両校を統合することは難しいのではないか、そのように考えております。

再編計画については、現在、見直しを行っている段階でありますので、現状において、両校の統合について、断言できることはできませんけれども、今後、高台の整備を進めていく中で、両校の統合について、協議していくかなければならないと考えております。

以上でございます。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） 今の説明でわかりましたので、これから関係する人とも、もし疑問があれば、疑問を解消するようにしていただきたいと思います。

次に、再編等が大幅に延びるため、松田川小学校は早期に耐震対策をする必要があります。

最短でいつまでに耐震化が完了できるかをお聞きします。

なお、宿毛小学校については、この議会から関連予算を出したということですが、松田川については、今後、いつ、どうしていくのか、詳しいことをお聞きしたいと思います。

○副議長（岡崎利久君） 教育長。

○教育長（立田壽行君） お答えをいたします。

いつまでということでございますが、できるだけ早く、耐震をしてまいりたいと思っておりますし、その際には、子供たちの学習活動に支障のない時期を選んで、早急に対応はしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） 再度お聞きします。

宿毛小学校は、今度、めどを立ててやることになったわけですので、この松田川についても、宿毛は新築が延びたいことでやり始めたのに、松田川は、またいつこれについての事業が始まるかわからんのかということで、非常に疑問を持っていると。

これは、やはり同じように、何ですので、いつごろどうするのか、これについては、もうちょっとはっきりしたものにしてもらいたいと思います。

○副議長（岡崎利久君） 教育長。

○教育長（立田壽行君） お答えをいたします。

現在、耐震診断の予算を計上をさせていただいておりますので、平成27年度中には、完了させたいと、このように思っております。

以上でございます。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） わかりました。文部省から指定された最終年度ということになるかと思いますが、それまでにはやるということで、よろしくお願いします。

続きまして、4番目の全国学力テストについて、教育長にお尋ねします。

全国学力テストは、1960年代に多くの教育関係者の反対を押し切って始められましたが、懸念されたとおり、過度な競争をあおり、学校教育の本旨をゆがめる結果となりました。

全国で1位を争って、各地で激しい争いが起き、不正が相次いで、中止となったわけであります。

ところが、文部科学省は、2007年にこのテストを復活しました。復活するまでの過程の中で、再び過激な競争を持ち込んだ、1960年代のような学校にするなど、国民的反対運動が起きたため、文部科学省は学力テストの結果は、都道府県別の公表しかしないことを

明言して、地方自治体にテストへの参加と協力を取りつけたわけであります。

こうした経緯があるにもかかわらず、安倍政権の文部科学省は、市町村教育委員会による学校別の成績公表を来年度から認めることを発表してしまいました。

この文部科学省の大転換によって、学校現場へは再び激しい競争が持ち込まれようとしております。

成績の上下を争うのは、子供ではありません。都道府県や市町村の行政や教育委員会、学校関係者、大人の競争となることは明らかであります。事情のわからない子供たちは、大人たちの競争の渦に巻き込まれて、本来の豊かな人間性を育て、人格を形成する教育が受けられなくなってしまうおそれがあります。

また、学校職員も多忙と過激な競争を強いられ、今以上に精神疾患、体調不良を訴える人がふえるでしょう。学力テストをめぐるこうした情勢の中にあって、教育長に次のことをお尋ねします。

このテストは、先ほど私が指摘したように、多くの弊害を発生させてるので、私は実施すべきではないと思いますが、教育長のお考えをお聞きいたします。

○副議長（岡崎利久君） 教育長。

○教育長（立田壽行君） お答えをいたします。

全国学力学習状況調査、通称全国学テと申しますが、それにつきましては、全国的な状況との関係の中で、児童生徒の学力や学習状況を把握、分析をして、宿毛市の学校における成果と課題を検証することで、児童生徒への教育指導の充実や、学習状況の改善等を目的として、実施をしているものでありますので、宿毛市としまして、目的達成のためにも、全校実施が望ましいものと考えております。

以上でございます。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） 残念ながら、私の期待した答弁とは違いますが、これは教育委員会の考え方でございますので、このことはお聞きしておきます。

2番目に、文部科学省は、これまで結果を公表しないとしていましたが、最近では、方針を転換し、公表を認めることにしてしまいました。

公表するのであれば、テストへの参加を見合わせるべきではないか、お聞きします。

このことにつきましては、これまでテストを公表するんやったら参加しないよという自治体も、あちこちにあったわけですが、これまでには、先ほど申し述べましたように、公表しないということだったので、ほとんどの自治体が参加してきたということですが、私は今度、公表を認めるということになってしまったわけですので、これに反対する自治体も出てくるんじやないかと思います。

教育長はこれについてどう考えるか、お聞きします。

○副議長（岡崎利久君） 教育長。

○教育長（立田壽行君） 先ほども申し上げましたように、全国学テについては、子供たちの学力を分析し、あるいはその課題を見つけて、教育現場に返すということが本来の目的ですので、全国学テの調査結果の公表については、文部科学省通知により、教育上の影響等を確認した上で、教育委員会の責任と判断において、公表することが可能となっておりますが、調査結果を公表することについて、宿毛市教育委員会といたしましては、現在のところは考えておりませんので、そのように御理解いただきたいと思います。

以上です。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） 今、テストへは参加するが、結果は公表することには、現在のところしてないというお話をいただきましたが、その教育長の発言の中で、子供たちのためにというお話がございましたが、このテストが、実際にいろいろな形で、圧力をかけてやらされると。大阪の橋下市長もさることながら、最近は静岡の知事ですね。これは、子供に圧力をかけれんき、校長先生に対して、この学テの結果、下位の100人については公表すると言っていました。しかし、文部省からの、それは問題あるという、また世論の問題もありまして、今度は上位校の100名を公表すると。

いずれにしても、競争をあおる道具ということで、こういう先に立つ人が考えて。しかも子供の競争ではなく、大人の競争、知事の競争なのか教育委員会の競争なのか、こういうふうなうちの、何県が1番になった、何県が2番になった。また市町村ではどこが1番になった、どこが2番になった。また、同一市町村の学校では、それを全部発表してくると、あそこの学校は成績が悪い、こっちの学校は成績がええ。だから、できることならあっちの学校へ行こかというふうなことにもなっていく、こういう非常にゆがんだ教育というものになっていきますので、この問題については、教育長も、テストの結果は発表しないということですが、この問題そのものに対して、機会あるごとに、過激な競争にならんような発言、これはしていくてもらいたいと思いますが、このことについて、教育長の考え方をお聞きします。

○副議長（岡崎利久君） 教育長。

○教育長（立田壽行君） お答えをいたします。

先ほど来申し上げていますように、全国学テの本来の目的は、やっぱり子供たちのつまずきを発見したり、それから理解度を深めたり、あるいはその学校の問題点を分析したりと、そう

いうことが主眼であると思っておりますし、現在、少なくとも宿毛市内の全小中学校においては、それぞれの学校で、この学テを自分の学校の状況把握、分析に利用しております、やらされ感というか、上からの押しつけとか、そういうことはほとんど払拭されております。

むしろ、これをを利用して、自分の学校の子供たちの本当の力を分析していくこと。あるいは、保護者には、こういう状況ですよということをお知らせできる、そういうふうな利活用をしておりますので、先ほど、答弁をさせていただいたような状況の中で、取り組みをするということを考えております。

以上でございます。

○副議長（岡崎利久君） 8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） 今、教育長のほうから、テストの果たす役割についてお話をありました。私もこういう議論をしておりますが、テストそれ自体は、否定するつもりは全くありません。

テストそれ自体は、その先生の使い方によっては、子供の学力を伸ばすことにもなると思うわけです。

私も、子供のころには、いろいろテストも受けてきましたが、私の学校の場合、小学校1年から中学校3年まで、一つの教室で勉強する。そしてまた、各学年1人か2人しかおらんという状況でした。それでも、先生は毎日テストをしておりました。

1人か2人しか学年おらんので、全部、ペンで書いて、朝の授業の時間までにこしらえていくという状況でございました。

それを子供に、おまえ、きょうは何点だったねと。あしたはこうなるように頑張りやと。100点とれるようにしやということで、易しい問題を、頑張れば100点とれるような問題を出して、家庭での学習、これを定着さすためだったんじゃないかなと思いますが、そういうふう

なことをやって来たんで、私もテストそれ自体には、先生が効果的に教育を発展させていくために使うのであればいいけど、この、今やりよるテストについては、私は、先ほど言ったように、大人の競争だというふうに考えているわけです。

こういったテストの使い方を履き違えた状況になっていることについて、私はきょう、問題を提起したわけでございます。

教育長のほうからも、いろいろ、一つの考え方を聞かせていただきましたが、今後ともこういう教育の本旨から脱線せんような運営をよろしくお願ひいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○副議長（岡崎利久君） この際、10分間休憩いたします。

午前11時06分 休憩

—————・—————・—————

午前11時16分 再開

○議長（今城誠司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

13番濱田陸紀君。

○13番（濱田陸紀君） 13番、濱田、一般質問をします。

宿毛小学校改築予算の減額について。本会議に提案している予算案では、宿毛小学校の耐震改修工事関係で、設計業務委託料350万円を盛り込んだ一方、現在地への校舎建築に向けた用地取得関連費450万を減額し、保護者の間には、高額の建設費を投入し、新築後は、高台移転は中止になるのではとの懸念もあったが、耐震後に移転という方向性が予算上、明確になった。

このことを受けて、次のことについてお聞きしたい。

1番目として、高台を目指すとしているが、50人以上いる地権者の対策について、まず市

長にお伺いします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） 13番、濱田議員の質問にお答えをいたします。

まず、高台を目指すとしているけれども、50人以上いる地権者対策をどうするかという質問でございます。

まず、萩原の高台候補地の地権者の人数については、濱田議員は50人以上と申されましたけれども、現段階では、その数字も確定したものではありませんので、まずその点は御理解をいただきたいと思います。

萩原地区の高台の地権者対策としては、4月に萩原、与市明地区住民を対象にした説明会を実施いたしました。その会の参加者からは、大方の賛同を得られたと考えております。

その後、8月に萩原地区高台整備に関する実施設計業務の発注、9月には地質調査業務の実施、さらには用地測量、物件調査業務についても、年内に発注を予定しております。

今後におきましては、そういう調査により、整備範囲を明確にした後に、当該地を所有する地権者を対象にした説明会を実施したい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 13番濱田陸紀君。

○13番（濱田陸紀君） 再質問を行います。

そしたら、50人とか、そういうのは別にまだ決まっているわけじゃないんですね。最初は27人や、それから、生前からの登記していない人とか、そういうので100人近くならせんろかという話も聞いてますが、それはまだわからんわけですね。

そして、次に、地権者の中には、想定する単価では買収には応じられない。萩原の移転に反対だとの声が聞こえてくるが、どのように話し合いを進めるか、お聞きします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

高台の事業を、今後進めていく中では、議員より御指摘のありましたように、事業に反対する立場の住民が出てくることも、想定されるところではあります。

そういう方に対して、どのように話し合いを進めるかとの御質問でございますが、私としては、できる限り、全ての地権者に対して、事業の概要や、高台の必要性について、誠心誠意説明をする中で、地権者の御理解を求めてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 13番濱田陸紀君。

○13番（濱田陸紀君） 再質問をします。

萩原地区で50人以上、一応おると。それからまた、ここで買ってる人の単価なんかを聞いてみると、今、市が想定しているような値段の10倍ぐらいの値段もあるわけです。そういうのが、市としては、用地買収が困難ではないんだろうかというように思っておりまして、それも話し合いをして、10分の1以下に下げてもらえば、一応、今のあれにそぐうわけすけれども。

そのように、用地買収が仮に困難だとした場合には、市長は、現在地に建てるというような考えはお持ちですか。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

とにかく、高台を目指して、できること全てやり切っていかなければいかんというふうに考えておりますので、現在のところ、そのような形は、高台を目指していくという方向の中で考えてはおりません。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 13番濱田陸紀君。

○13番（濱田陸紀君） 再質問します。

次に、反対住民が反対運動の一環として、土地収用の手続をおくらせたり、反対派の人数の多さを示すため、1坪運動によることが想定できますが、今回、このようなケースが出た場合、どのような対策をとっていくか、市長にお聞きします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

先ほど、濱田議員の質問の中に、単価の話が出ておりましたけれども、これは、まだまだ、全くそこまで判断できるような状況ではございません。先ほど言ったように、まだまだ地質調査であるとか、用地測量であるとか、このような物件調査業務について、発注しているという状況でございますので、全くそういう決まった単価があるということではございません。

それから、そういう1坪運動ですか、そういう運動が起こったら、どうするのかという質問でございましたけれども、私としては、そういうことが起こらないように、とにかく一生懸命、このことについての説明をして、最大限、努力してまいらなければいけないと、このように考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（今城誠司君） 13番濱田陸紀君。

○13番（濱田陸紀君） 一応、地元の人へ聞いたんですが、山林やったら、大体、今、全国平均、このぐらいしていると。

そういうような中で、私は割り出したわけでございますけれども、那人なんかの言う値段の約10倍でも、ちょっと無理やないかと、そのように私が感じて、ちょっと先走りました。その点についてはおわびします。

それから、4番目として、次に、どのようにしても反対があった場合、強制執行は可能かどうかお聞きします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

強制執行についての質問でございますが、まず、法的に申し上げると、学校教育のための施設であれば、土地収用法が適用可能となっております。

ただし、事業の認定に際しましては、位置の妥当性や規模の妥当性、これなどを明確に示す根拠が必要であり、今回のケースが必ずしも収用できる事業に当たるかどうかについては、現段階において、明確にお示しすることはできない現状であると考えます。

しかしながら、収用できる、できないにかかわらず、土地の取得については、個人の大切な財産を強制的に取り上げる手法という手段ではなく、それぞれの地権者から合意をいただく中で、納得をしていただく中で、取得をしていきたい、このように考えており、そのための努力は惜しむものではない、このように考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 13番濱田陸紀君。

○13番（濱田陸紀君） 再質問をします。

一応、強制執行というのは、単価がえらい高く買っている人がおるわけです。それでまた、穀屋何かをつくっていると。そして、今の単価からしたら、もう全然高いわけですね。

そういう人たちが、私の聞いた話では、6万円で買って、それからまた土地を整備して、それから穀屋を建てたと。

そういう中で、市としては、そういうような値段で買っていただけるんでしょうかというから、それは私はわかりませんと、そういう話もしたわけですが。

そういうようなこともあるから、強制執行でもしなきゃ、私は売る気はありませんという返事をいただいてますので、一応、強制執行をつけ加えたわけです。

それから、次に、工期が8年から10年かかるというのに、保護者のみの説明で不十分ではないかと思うわけでございますが、校区全住民に対する説明会が必要と思うが、それについての意見をお聞かせ願いたい。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

校区の全住民に対する説明が必要ではないかという質問でございます。

私としては、学校建設を検討する際に、一番考えるべきことは、子供の目線に立つことである、このように考えております。

そして、子供の意見を代弁していただけるのは、やはり保護者ではないかと考えております。そして、現在の施設の状況を一番よく把握をされているのも、子供であり、保護者でもあると考えます。

その考えのもとに、保護者を対象とした説明会を開催し、一定の方針を決定させていただきました。

しかしながら、学校教育活動を行う上では、当然ながら、地域住民の御理解や御協力も必要ですので、今後におきましては、地域の住民にも、一層御理解をいただけるよう、努力をしていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 13番濱田陸紀君。

○13番（濱田陸紀君） 再質問をいたします。

一応、工期が8年から10年かかると。そして、うちの孫なんかも、今、保育園にあるわけです。その子なんかは、学校が8年やったら、一応、セーフになるわけです。しかし、今の保護者がいう年齢では、8年たてば、もう小学校卒業しているわけです。だから、私は、今のPTAだけではなくて、保育園に行っているお母さんたちの意見も聞き上げるべきだと、そのように思っておりますが、その点、市長はどのよ

うに思いますか。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

先ほど、答弁申し上げましたけれども、一番、今の現状を理解していただいているのは、保護者の皆さん、あるいは子供たち、そういうところであろうというふうに思っております。

今後は、このような形の中で、判断をしておりますけれども、さまざまこれから、その方針で進めていく上において、そのような皆さん方にも、市民の皆さん方にも、できる限り説明をして、納得いただけるように、本当に心から、取り組んでいかなきやいかんというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 13番濱田陸紀君。

○13番（濱田陸紀君） 再質問をします。

いろいろと、山の上にあがると。それで、まちの父兄の方にも、ちょっと聞いたんですが、私たちは、PTAの代表ではないから何も言えませんけれども、第一、山の上にあがるのに、10分以上、20分ぐらい余分にかかるんじやないかと。そしたら、必ず学力は落ちてくると。そういうようなことは、どのように考えてますかと、そういうような質問を受けたわけです。

だから、まちの人たちと、また完全に、安全な、確かに山の上にあれば、津波が来たときに、ちょうど授業してたら逃げなくていい。それは確かにそのとおりです。しかし、365日、一応あれですか、学校におけるのが、1,500時間ですか。そういうような時間を勘案しますと、やはり夜中に地震が来たときは、まちの中へ学校があるほうが、はるかに逃げよいと、そういうような意見なんかも多々聞くわけですが、そういうようなことは、市長は考えたことはありますか。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

小学校の高台移転に関して、学力も含めた、あるいはまちづくりであるとか、避難対策であるとか、いろんな意見があることは、私は承知をいたしております。

しかし、今、一番、我々として対応しなければいけないのは、子供たちに安全なところで勉強していただくこと、このことをまず最優先に考え、そして学校の再編であるとか、さまざまな観点も配慮、考えていく方向の中に包含をしていきながら、総合的に判断していくというのが、今、我々が高台を目指すという形で判断をしている状況でございますので、意見の違いあることは、重々承知ですけれども、できるだけその辺のところについても議論を交わしながら、市民にも納得していただくように、私は今後、力を入れていきたい、このように考えておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（今城誠司君） 13番濱田陸紀君。

○13番（濱田陸紀君） 議員の人たちにも、一応、まちの人たちの声も聞いていただきたいと、私はそのように思っております。

それから、次に、教育長にお聞きします。

教育委員会としては、宿毛小学校の建設場所については、当初、現地が望ましいという結論であったと思いますが、今はどのように考えておりますか。まず教育長にお聞きします。

○議長（今城誠司君） 教育長。

○教育長（立田壽行君） お答えをいたします。

宿毛小学校の建設場所について、今の考え方とのことでございますが、教育委員会といたしましては、従来は宿毛小学校が老朽していることもあり、耐震化ができない、そういう前提がありましたので、その上で子供の教育環境のことを考えると、整備が数年先になる高台ではなく、現在地での建設が望ましいとしておりました。

が、しかし、耐震2次診断の中間報告以降に、市長部局と協議をいたしまして、現在は津波対策を考えますと、現校舎の耐震性を速やかに確保しまして、教育環境を整備した上で、高台に移転することが望ましいと考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 13番濱田陸紀君。

○13番（濱田陸紀君） 再質問をします。

今、教育長が言ったことは、私も存じておりますけれども、まちの人たちは、そういうような考えではないんですよね。前には、教育委員会はこうこうやったと。現場所がええと。ただそれだけを言うてくるから、いろいろと協議した結果、こうなったわけですと。そして、議員の中で、反対は私一人というような立場になつてますということも言いました。

しかし、やはりそのように言っただけでは、なかなか納得もしてくれないと。そして、教育委員長も、そういうような話を昔、していたと。だから、教育委員長にも同じ質問をしてくれというわけです。

次に、構わなければ、教育委員長、同じ質問で、よろしくお願ひします。

○議長（今城誠司君） 教育委員長。

○教育委員会委員長（増田全英君） 濱田議員の質問にお答えいたします。

私としましても、教育環境や早急な建てかえを考えますと、現在地での建設がよりよい方向ではないかと考えておりましたが、現時点におきましては、教育長同様、南海地震時における津波対策を考えると、速やかな耐震補強の上、高台に移転することが、安心安全を確保する上で、望ましいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（今城誠司君） 13番濱田陸紀君。

○13番（濱田陸紀君） 大体の考えは、よくわかりました。

街区の住民といたしましては、現場所に宿毛小学校を改築し、宿毛の子供たちの教育環境を整えることが、一日でも早くできるよう、教育委員会、また市長にお願いして、私のこの質問は終わります。

防災対策について、高齢者、障害者など、避難弱者に対する対策について。

先日、車椅子で店に見えられた女人に、被害時に、高齢者、障害者を受け入れる福祉避難所について、宿毛市ではどことどことになっていますかと質問を受けました。わからず、調べてみますと返答をしました。

そこで市長にお聞きしますが、災害時の避難に助けが必要な要援護者は、市内に何人いるのですか。また、避難場所はどこに行けばよいのか、お聞きします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） 高齢者や障害者などに対する福祉避難所等についての質問でございます。

まず、災害時の避難に支援が必要な要援護者の人数についてですが、宿毛市では、平成21年12月より、宿毛市災害時要援護者登録制度を実施し、災害時において、支援が必要な方々を、有事に備え、平常時から地域の中で見守る仕組みづくりに取り組んでおります。

この宿毛市災害時要援護者登録制度は、本人の同意を得て、地元の民生委員や、消防団、自主防災組織等への、その方の身体等の状況をお知らせをし、有事の際には、地域の中で避難支援に役立てようとするものであります。

その登録者数は、現在、1,150人、このようになっております。

次に、福祉避難所についてですが、災害が発生した場合、まず、それぞれの地域で指定された1次避難場所へ避難していただくことになりますが、安全が確保され、一定期間、応急的に

避難が可能な2次避難場所の一つとして、福祉避難所を設置することとなっています。

現在、宿毛市では、有事に備え、災害時要援護者の2次避難場所となる福祉避難所として、市内の福祉施設と災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結しています。

協定を締結している施設は、宿毛育成園、宿毛授産園、ワークセンターすくも、ピアハウスすくも、豊寿園、ケアハウスすくも、幡多希望の家の、以上7施設となっております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 13番濱田陸紀君。

○13番（濱田陸紀君） 再質問します。

障害者の方は、私のところに来てても、私のあれはどうでも構いませんけれどというような、ものすごい謙虚な話し方で、普通の人に、一応、健常者の方に迷惑をかけたらいかんから、というような話も、ただ聞きまして、それで、他人に迷惑をかけたくないと遠慮したり、また避難しても受け入れられないと諦めたりする場合があるんじゃないだろうかと、私はこのように思っておりますが、そこで、日ごろ、行政が仲立ちをして、例えば育成園とか、そういうようなところなんかの人たちと、またまちの人たちが会話する機会とか、そういうようなものを時々つくってやれば、またその避難場所なんかに行くときも、いろいろと役立つんじゃないだろうかと、そのように思いますが。もし宿毛市のはうで、そういうような何か計画があれば、教えていただけませんでしょうか。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

そういう要援護者の必要とする、災害時に必要な皆様方に対し、あるいはまた、市民に対しても、この協定を結んでおります福祉施設等の周知徹底については、ぜひともいろんな形で広報をして、市民の皆さんに知っていただくとい

うことは、非常に大事なことだというふうに思っております。

ただ、これは一応、2次避難場所という形でございますので、その辺も了解をしていただいて、周知を、我々としては図っていかなければいけない、このように考えております。

また、具体的に今、そのような計画、私のほうで聞いておりませんので、恐らくそういう形も、今後、計画していかなきやいけない、そういう形になると思います。

どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（今城誠司君） 13番濱田陸紀君。

○13番（濱田陸紀君） 1次避難場所と2次とは、ちょっと違いますけれども。例えば、小学校なんかに、耐震するときに、1部屋ぐらい、そういうような要援護者の施設を、部屋をつくりついていただけないものか、それもお聞きします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

福祉避難所につきましては、あくまでも大規模災害が一定、収束をして、あの2次避難場所となりますので、市街地に、例えば学校とかいう形ありましたけれども、限定する必要はないかと思いますけれども、全体の被災状況においては、被災を免れた市街地の公共施設や、ホテル等の1室、こういうところに福祉避難所を設置する可能性はあると考えますので、今後、そのような施設等の事業を行う場合、あるいは今後の避難計画の中で、この辺についても、どのように位置づけるか、このことについては、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 13番濱田陸紀君。

○13番（濱田陸紀君） 今まで大体はわかりましたけれども、でき得れば、そういうところにもつくっていただきたいと、そのように思っております。

それでは、災害時に備えて、小型船舶免許取得に対する支援について。

過日、東日本大震災の跡地3件を視察させていただきました。そのとき、宮城県の何市か、少し忘れましたが、おたくは議員さんですかと聞かれました。はいと答えると、ぜひとも海岸ぶちに住んでいる若い消防団員とか、消防署員に船舶免許をとるように、何とか援助ができないものかという質問を受けました。

それで、どういうことですかと聞きました。浸水して、6メートルぐらいのボートみたいなのが流れてきて、それにエンジンがついているけれども、エンジンのかけ方もわからない、何もわからぬと。それで、一応、その小型免許を持っていたら、そういうような対応ができるんじやないだろうかと。

そのとき、30メートルぐらい先に、四、五人の人たちが流されていったけど、よう救助しなくて、そのまま沈んでいったのを見ていると。

そやけん、何としてでも、そういうようなときにはやっぱり、一番頑張ってくれる、消防職員とか、消防団員に、船舶免許をとらすようにしたらどうでしょうかというような問い合わせを受けまして、それは、宿毛に帰って、私の田舎に帰ったら、私もそのことを質問してみますということで、そういうことで、市長にそういうような取得手当といいますか、援助ができないものか、ひとつお聞きします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

小型船舶免許の取得についてでありますけれども、消防署員につきましては、これまで個人的に取得している者が7名おり、さらに今年度から、幡多西部消防組合が取得費用の半額を助成しております、既に本制度を活用して、2名の消防職員が取得し、合計9名が免許を保有している状況でございます。

先ほどから言われております消防団員につきましては、沿岸部の団員は、免許保有者が多いとは思いますが、保有していない団員に対して、新たに免許を取得させる、このことについては、現在のところ、考えておりません。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 13番濱田陸紀君。

○13番（濱田陸紀君） 今、聞いてましたところ、9名の方が、一応、持っていると。もう少し、できればまたそういう制度を利用して、取らしてあげればと思いますけれども。

それから、大体、関連質問になりますが、そのときにゴムボートとか、それからアルミ製のボートなんかやったら、手漕ぎでもできるが、そういうようなものを公共の施設に備えつけたらいかがなものでしょうかという質問も受けまして、ああ、なるほどなど。それやったら、手でも、ある程度、漕いで行けるんじゃないだろうかと思って、あれしてたんですけども。

そういうようなものは、どのぐらい、大体かかるんでしょうか。1隻当たり。

○議長（今城誠司君） 暫時休憩いたします。

午前11時52分 休憩

----- · · ----- · · -----

午後 1時14分 再開

○議長（今城誠司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

濱田陸紀君の質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（沖本年男君） 先ほどの質問に関しまして、内容がよく聞き取れない部分がありましたので、改めて質問をお願いをいたしたいと思います。

○議長（今城誠司君） 13番濱田陸紀君。

○13番（濱田陸紀君） それでは、改めて質問をいたします。

東北の被災地を訪問したときに、関係者から

ゴムボートとかアルミ製のボートなどであれば、手こぎでも可能ではないかという質問を受けました。

それなら、ある程度、手でこいでもいいけるんじゃないかなと思う、もし購入するとなれば、1隻当たり大体どのくらいかかるか、質問をいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

ゴムやアルミ製のボートは、どれほど単価がするのかという質問でございました。

まず、船外機なしの場合には、20万から60万円、船外機つきであれば、50から100万円、このような範囲内であるだろうということでおございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（今城誠司君） 13番濱田陸紀君。

○13番（濱田陸紀君） 関連質問ですが、ゴムボートやアルミボートなど、公の施設、また学校などに備えつけはできないものか、市長にお聞きします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

今後、この宿毛市の地盤沈降浸水地域におけるさまざま、今後の、県や高知市の協力もいただきながら、このような長期浸水対策の計画を、今後、勉強会、検討会等を開いて、26年度には策定するようにしておりますけれども、そうした中で、そのようなことも含めて、今後、検討していく形になるのではないかなどというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 13番濱田陸紀君。

○13番（濱田陸紀君） でき得れば、学校等に備えつけをお願いしていただきたいと、そのように思っております。

それでは、一般質問を終わります。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 11番、一般質問を行いたいと思います。

今議会、今年の最後の議会になります。私がおおとりということですので、気持ちのいい形で年を越したいと思いますので、執行部には簡潔な御答弁をいただきたいというふうに思います。

それでは、順次、質問に入ります。

まず、市長の政治姿勢。市長が当選されて2年になろうというふうになっておりますが、この2年間を振り返って、御答弁を願えればというふうに思います。

まず、小中学校の耐震改修について、お聞きをいたします。

きのう、きょうと何人かの議員が質問をされておりましたので、重複はできるだけ避けて、質問をしたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず、非構造部材の改修について、どの程度の改修を計画しているのかについて聞こうと思いましたが、浅木議員、またきのうもちよつと答弁をいただきましたので、金額的にどれくらいの金額を想定しているのか。議員協議会では、かなり、2億ぐらいはかかるがじやないかというような答弁をいただきましたが、どの程度の改修予算を想定しているかについて、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） 寺田議員の一般質問にお答えいたします。

非構造部材の改修金額について、御質問がございましたけれども、委託業者より、最終報告がきていない状況でございますので、具体的な明示は、まだできないというところでございます。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 再質問いたします。

ということは、おおむね2億という説明を、議員協議会等で受けましたが、これは本当にアバウトな金額であって、今はわからないというのが現状であるというふうに認識します。

それで、宿毛小学校の耐震改修についてですが、市長は、IF値による改修を計画しているということですが、このことについて、PTAとも懇談会を開いたと聞いておりますが、これで理解を得られたというふうにお考えですか。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

PTAの皆さん方と意見交換をしていく中で、その大筋においては、IF値に基づく耐震改修、これに御理解をいただけた、このように判断をいたしております。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 理解を得られたというふうに判断をしているということですが、先月11月30日の高知新聞の、これは「土佐あちこち」というところに、宿毛支局の記事が出ておりますが、市長が出席しての意見交換会の出席者13人である、ということで、宿毛小学校の生徒数というのは、かなり多いですね。300人超してますよね。その中の13人ということは、非常に少ない人数である。

この記事の中にも、子供たちの安全にかかわる問題なのに、こういう少ない人数でいいのかなというようなコラムになっているわけですが、実際、本当に理解を求めていかなければいけないのは、子供であり、保護者であるというふうな、先ほどの答弁もあったようですが、これからどのような形で、この関係する方たちに市長は理解を求めていくのか、これが、今から学校を改修する、また新築移転する場合においても、

大変重要になってくると思うんですが、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

宿毛小学校のPTAの皆さん方への説明についてですけれども、私が出席する前段の説明会では、ほぼ、私は出席しておりませんでしたけれども、教育委員会のほうで行っていたので、相当の人数の皆さん方も来ていただき、説明し、そしてそれを受けて、その内容も含めて、その後、私が出席する意見交換会に至ったというふうに思っておりますので、その場所にもPTA会長さんにも来ていただいて、もうこういう形の中で、SRF工法でいくべきやないかというふうな、そういう判断も、その場でもしていました。

そういう形で判断をしたわけでございますけれども、今後もいろんな機会が、そういう形の中では出てくると思います。議会の中で、今後、皆さんの予算議決をいただく中で、さらにPTAの皆さん方、教育委員会とも連携をしながら、説明は常にしていく、そういう姿勢で臨まなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 今後、いろいろな機会を捉えて説明をしていく、理解を求めていく、当然そうなるしかないと思うんですが。

この耐震改修についてですが、宿毛小学校だけをIF値で改修する。SRF工法、包帯工法で改修をすることと、私たちも、議会としても説明を受けてますし、2回行われた保護者との懇談会においても、そういう説明をされたと思うんですが、この宿毛小学校だけをIF値で行うということについての理解も、この2回行った説明会において、理解を得られたというふうに、市長としては判断をしているかにつ

いて、お聞きをいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） 宿毛小学校のみの耐震改修に、この I F 値に基づく S R F 工法について、理解を得られたと判断しているのかということでございます。

その工法が、予算も当然ですけれども、その後の、他の非構造部材を改修することも含めまして、27年度までには、ぜひともこの耐震改修も完了させたい、そういうより早く、この耐震を完了させたいという意味合いもありまして、この宿毛小学校に関しては、そういう形で今後、進めていく、納得が得られていると判断しております。

ただし、その、だけと言われましたけれども、松田川小学校については、これから二次診断をするようになっておりますので、今後についても、どういう形でやるのかを含めて、検討していく内容にはなるじゃないかというふうには判断をいたしております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） ということは、宿毛小学校は、27年度までに耐震工事を完了さすために、だけとは言いませんが、ために I F 値でやるように聞こえたんですが、保護者の求めるのは、安心して子供たちを学校に行かせれる耐震改修を行うかどうかなんですよね。

それで考えると、I F 値、僕も、西条市にも見に行きましたし、I F 値で改修した学校も見ました。本当に大丈夫なのかなということも、行ったところの学校でも聞きましたが、大丈夫という判断をしているということでした。

東北の3. 11の震災のときにも、S R F 工法で改修した建物はほとんど壊れなかつたという、話を聞きましたが、それを踏まえて、その I F 値の S R F 工法での改修が、安全を担保で

きるということを、市長として、教育委員会として、しっかりと市民の皆さんに説明をしていくことが抜けているので、今の話になっているんじゃないかなというふうに思いますが、市長はこの I F の数値の問題、また工法の問題について、もっと市民にしっかりと説明をすべきじゃないかと思うんですが、この点について、市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

この I F 値でやるという場合は、確かに先ほど、27年度までに完了させたいという言葉、先ほどの答弁ではなりましたけれども、当然ながら、それだけではなくて、子供たちの安全を確保しながら、通園もしながら、通学もしながら、改修が可能である、そういう形も含めて、このような工法でやりたいということでございまして、今後、そのことの周知等につきましては、機会がある中で、今後、P T A の皆さんと同じような形で、私は市民の皆さんにも、このことの内容の説明は積極的にしていくかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） これについては、周知をしていくということですので、今回、何点かの、何校かの予算も計上されておりますが、これを今の現在の、予算化しているのを実行したとして、あとどれくらいの学校が耐震改修、学校、また体育館もあると思うんですが、改修のできない学校が、どれだけ残るのかということについて、把握していれば御答弁を願いたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えをいたします。

市内小中学校の耐震化の現状ということでございますけれども、市内の学校施設のうち、耐

震性が確保されてないとされる施設については、小学校では、宿毛小学校の校舎、体育館、そして松田川小学校の校舎、体育館、橋上小学校の校舎、体育館、そして平田小学校の校舎、沖の島小学校と大島小学校の体育館であります。

中学校では、宿毛中学校の校舎と、東中学校の体育館、このようになっております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 再質問いたします。

宿小を初め、8校ぐらいの校舎、または体育館が残るということでございますが、文科省については、平成27年度までに耐震改修を終わらせなさいよということで、通達が来ていると思うんですが、現在の状況で、この27年度中の耐震化100%というのは、達成できるのかどうかについて、お聞きをいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

先ほど挙げた耐震性の確保されてない施設について、27年度までに、どこまで進むのかという質問でございますが、まず、橋上小学校の校舎については、補強工事の入札を、今週行う予定としておりまして、今年度中には、工事が完了できる見込みであります。

また、平田小学校の校舎についても、今年度中に工事に取りかかり、来年度に繰り越す中で、工事が完了できる見込みであります。

次に、宿毛小学校、宿毛中学校の校舎については、来年度に工事に取りかかり、来年度中には工事を完了したい、このように考えております。

残る松田川小学校の校舎と耐震性の確保されていない6校の体育館についても、今後、耐震診断や補強設計を実施していく中で、具体的な工期を定め、平成27年度中の完了を目標に、取り組みを進めていきたい、このように考えて

おります。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 27年度中に全ての学校を行えるように、努力をしていくことで、鋭意努力をして、一日も早く、ひとまずの耐震、子供たちに安心して勉強できる環境を整えていただきたいというふうに思いますが。

そこで市長にお聞きをいたしますが、ひとまず耐震が、全校できたということで、また後で教育委員会のほうには聞きますが、学校の再編計画が、今、新しくつくろうということで、話し合いをされているようですが、市長として、学校の設置者として、今後の学校再編、またどのような市内に配置をしていくかについて、お考えがあれば、お聞かせしていただきたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

耐震、全校が完了した後の再編について、市長としてはどのように考えるかということでございますが、現在、教育委員会のほうで、再編に向けての各学校を回りながら意見を聞く、今後、段取りを追いかながら、再編の方向について、明確にしていく方針を立てておりますので、当然のことながら、このような教育委員会の方向と整合性をとりながら、そこに市長としての財政投入、これは考えいかなければいけないというふうに考えて、現在はその段階でございます。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 学校問題で、余り時間をとると、また時間がなくなるといけませんので、この程度で、学校問題の耐震改修についての質問は終わりたいと思いますが。

次の質問にいきます。

12月5日付の高知新聞に、「宿毛フルマラソン復活へ」という記事が出ておりました。

市長は、花へんろマラソンにかわるスポーツ大会の決定について、4日までに決めたというふうに書かれておりましたが、このフルマラソンでやるということの決断を、いつされましたか。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

私がその方向で、フルマラソンを実施していく方向を判断したのは、第2回の検討委員会の中で、そのような判断について、私の考えを示しました。以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 第2回の検討委員会ということは、12月2日ですよね。2日の検討委員会で決断をしたということですが、私たちは、11月の中旬というか、18日からですか、議会報告会というので、4日間、宿毛市内4カ所で議会報告会を行いました。

その中で、橋上の報告会のところで、ある参加した市民の方から、マラソンに決まったと。資料もあるということで、僕は傍聴のほうにおったわけですが、質問があり、資料も手元にはあるぞということで、報告会に参加している議員に質問をしておりました。

12月2日以前です。これはどういうことなんでしょうねと僕は思うんですが。

市民から熱い要望があるというのは、僕たちもことしの6月の議会中でしたか、にもそういう市民の集まりがあり、御招待を受けて行ったこともあるんですが、3月議会の冒頭で、市長は花へんろマラソンの中止を決定したわけですね。6月の時点でも、新たなスポーツ大会について、検討している。文書は、僕も持っていますが、議事録の。というような趣旨の発言をしている。

12月の冒頭というか、11月の時点で、市民からの熱い要望があるので、フルマラソンに決定したというのは、余りにも時間的に言うと、短いんじゃないかな。もっと熟慮する必要があったんじゃないかな。本当はやめるときに、と思うんですが、このことについて、市長のお考えをお聞きをいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） 花へんろマラソンについての質問をいただいておりますけれども、これまでの経過として御答弁していく中で、そのような方向について、答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、花へんろマラソンの終結後の取り組みといたしましては、まず、花へんろマラソン実行委員会のメンバーとして、御尽力いただいておりました市内の各種団体さんに、新たな競技を実施するまでの意見をお聞かせいただくアンケート調査を実施いたしました。

その結果は、マラソン関係の競技が半数弱を占め、マラソン以外の武道大会や球技大会、それぞれ足すと、これが半数を超える結果となっております。

続いて、宿毛市のスポーツ事業の実施や奨励に関しては、宿毛市スポーツ推進審議会にて御検討をしていただくようにしておりますので、教育委員会より諮問がなされ、審議会でも審議をいただき、答申をいただいております。

審議会からは、答申内容としては、各種の競技大会や、球技大会や武道大会等の実施については、市民の方々になじみが薄かったり、ルールを詳細に把握していない面も見られ、誰もが、わかりやすく、気軽に参加でき、特別な道具も必要とせず、市民自身も参加がしやすく、また市外からの参加者を呼ぶことができるマラソンなどのランニング種目が望ましいと判断する。

ただし、ランニングの距離やコース等の選定

については、フルマラソンにとらわれることなく、青少年や市民の競技力の向上が図られるよう、十分考慮し、準備段階でPTAや婦人会、学校関係者、市民の方や体育関係者も含めた意見を反映させ、また実施に当たっては、多くの方々からの協力体制がとれるよう、早急に取り組んでいくことを要望することになりました。

その後、市内の各種団体と、私や副市長、教育委員会で構成する検討会を開催をし、その中では、花へんろマラソンの経験と反省点を踏まえて、フルマラソンに取り組むべきではないかとの意向になり、マラソン大会の再開に向け、取り組んでいくようにしたものでございます。

これが、私の判断をした経過でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 私は、フルマラソンをやるなということで質問しているんじゃないんですよ。やるからには、一度、それもやめるといった大会を、場所とか、まだ決まってませんので、どういう形でやるかも、今からでしょうから、その内容いうのではなくて、一度やめますというたその半年もしないうちに、やるっていうことを決断したその中身が、非常に危ういから聞いているんですよ。

アンケートをとったといいました。アンケート調査の結果もいただいてます。48.49%がマラソンというか、走る競技ということでしょうね、のほうがいいだろうと。

これを見てみると、パーセントで書くと、何人が答えたのかというのは、わかりにくいですけれども、間違っていたら訂正してください。僕の判断では、30人ちょっとですよね。アンケートに答えた人というの。もっと、例えば市民に問い合わせるという方法もあったと思うんです。

例えば、広報にアンケート用紙を入れて、各

地区長さんに集計をお願いしてまとめるという方法もあったと思うんですよ。そういうこともせずに、この一部の関係された方々だけの判断で、今回、もう一回やろうということは、大会を運営していく上で、多くのボランティアであったり、スタッフが必要になってくる。そのときに、こういうことでいいのでしょうかという心配をしているから問い合わせているので、このことについて、市長、判断、こんなに早くしていいんですか。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

花へんろマラソンを見直しをするという段階のときに、25年度は、もう実施しないと。そして、25年度に判断をして、いろんな意見を聞き、検討をして、どのような競技にするのか。そして、26年度からの何らかのといいますか、新たな競技を実施する、そういう方向で、今まで臨んでまいりました。

そうした中で、この間、ずっと、それぞれの検討をしていただく団体の御意見もいただきました。市民の皆さんからも、継続をする会という組織もつくって、つくった人たちが我々のところに要望書も持ってくる、そういう形になりました。

そして、非常に懸念をしておりました橋上地域の皆さんからも、地区長さんを通じて、このマラソンを継続してほしいと、そういう要望書も行政のほうに寄せられる。

さまざま、この間の検討会の中で、論議をしていく中で、今までの実施団体、実施責任、さまざまな事務局の体制も含めて、非常に、一部にこの重荷がかかるんじゃないかと、かかっているという指摘していた部分についても、今後の検討していく中で、十分、そのことを市民が総力で取り組んでいく可能性ができていること。事務局にも、市民の皆さんも、ボランティアと

して加わっていただくとか、積極的な意見提言も出されてきております。

そういう点で、予算関係のこともありますので、ここまで手順を踏んだ中で、私としては、12月2日に、自分としての判断を、検討会の皆さん方に表明をしたということになっておりまして、今後もこのことについては、当然のことながら、地区長さんの皆さん方や各種団体の皆さん方や、いろんな団体に対して、さらなる協力要請、いろんな意見提言、このこともいただきながら、肉づけをしていく。

私がそのときに判断していた一番大きな観点は、一部の人に重荷にならない大会、本当に市民総ぐるみで、住民が参加をして、いろいろできるところで協力をし合って、支え合っていく、そういうマラソン大会。

そして、全スポーツで、宿毛市は非常に大きな地域の活性化にもつながっているわけですが、こういう全体的なスポーツ事業の中に、このフルマラソンというものを、一つの象徴的な事業として、外に売り出していく、そういうマラソン大会にしたいということで、今までのさまざま見直すべき点をクリアできる、このように私が判断したので、このような表明になっておるわけでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 再質問いたします。

その判断材料が、非常に危ういということを、僕は言っているんですよ。

中身を言いますと、これは実行委員会の大会役員、また実行委員会の名簿です。当然、大会長は市長ですが、実行委員会の委員の中に、かなりな人数おりますが、いる人と、今回新たに検討委員会、競技の検討委員会の構成団体、団体の委員というのがほとんどかぶっているんですよね。

3月の時点で、第2回の実行委員会は、2月6日に開かれているんですが、そのときに46名中36名が参加した。これは、教育長の答弁ですので、人数間違ってないと思いますが。採決時には、27名の委員が残って採決をしたということは、この時点で9名が退席しているわけですね。

27名中14名が中止ということで、27名中14名以外のうち、また8名が採決を棄権した。ということは、約半数の人が賛成をして、残りの半数のまた半分ぐらいの人は、採決もしなかったということで、中止を決定した。

このことが、拙速過ぎたんじゃないかというふうには思うんですが、だから後で、中止を決定したことを受け、市民から、何でやめたんだということで大きな声が上がって、現在に至っているというふうに思うんですが。

さつき、市長が言われた、市内全体の市民の方にお手伝いを願ってやりたいと。

実際、私の家の下を走ってますので、私は、ことし、去年、続けて家の下で勝手連的なボランティアをしておりましたが、ほとんど沿道に、橋上町外から応援に来てくれた方っていうのはいなかつたですよね。スタッフも当然、本当に少ない数。

道路の清掃から始まって、何週間もかけて、走る沿線の住民の方は準備をして、来ていただいた方に、一人でも多く、満足して納得した大会にしたいということで、協力をしてきました。

そこが、一部の人たちに負担をかけてということになっているというふうに思うんですよ。

だから、みんなに問いかけて、みんなで盛り上げる大会にするには、住民の意識を上げないと、上からやってくれといっただけじゃ、動かないんですよ、今の人。

だから、皆さんの意見を聞く機会を受けた上で、やるっていう判断をすべきじゃなかったか。

団体の代表ですので、この10数名の方の下には、いっぱい人いると思いますよ。特に地区長会なんていふのは、市内全域を網羅しますので、地区長会が中心になってくれれば、いっぱい人は来る、来てくれると思うんです。

それを納得した形でいくには、もうちょっと時間がいったんじゃないかな。判断するのに、というふうに思いますが、市長はこの今の状態で、市民に投げかけて、ボランティアというのは、集まると思いますか。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

フルマラソンを、今のような検討の状況の中で実施した場合に、ボランティアを含めて市民の皆さんのが参加してくれる、そういう大会になるのかと危惧される質問であったと思うんですけども、先ほど議員が言われました地区長連合会、この組織といふのは、非常に、全地域を網羅をして、市民の皆さんのお意見を代弁をする、そういうところにも、私はあると思うんですけども。

地区長連合会としても、全面的に応援をしたいという形で、検討会の中のメンバーとしても入っていただいて、賛同を得る形。今までよりも、もっともっと人も出して、限られた地区だけではなくて、広く市内の皆さんにもお手伝いをしてもらうような形で取り組む。

ぜひともマラソンを復活してほしい、そういう地区長連合会からのお話もございました。

さまざま来られた団体の皆さん方が、今までとは違うやり方で取り組もうじゃないかといふ、この検討会の中の御意見が、非常に後で、答弁もまた出てくるかもしれませんけれども、積極的に、今回は今までと違う大会にしようやないかという意気込みを、私はこの検討会の中で感じました。

ですから、一つの、先ほど申しましたように、

だんだん総括をしながら進んでいくわけですけれども、私は今の段階で、段取りをきちんととりながら、市民の皆さんのが参加していく体制をするならば、参加選手はもちろんのこと、前回のマラソンを走った皆さんからも、非常に温かいマラソン大会であったという賛同もいただいているわけですけれども、さらにスキルアップした大会になるんじゃないかな。

早速、きのうにもメールのほうで、フルマラソンの再開おめでとうございます。ぜひとも参加しますというのが、東京のほうからも届いておりましたけれども、私は、市民の皆さんのが、そういうスポーツに対して、そして市民が一丸となって取り組んでいくことの必要性、そしてそのすばらしさ、共感できるもの、私はこれから宿毛市がつくり上げていかなければいけない、そういう地域性だというふうにも思っておりますので、努力をしながら取り組んでまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 決定したことをいかんと言っているわけじゃないんで、余りここで問答してもいかんと思うんですが。

そうであれば、3月の時点で、市長は課題があるということで、中止をしたわけですよね。

この課題について、どのようなことが大きな課題となって、中止を決断したのか。

これを何で聞くかというと、これから先、新しくフルマラソンの大会をやろうとするときに、日程であったり、どういう実行委員会をつくっていくことにおいて、この課題が解消できてなければ、同じことになる。一度やめたものを、今度はやるというわけですから、2度も3度も、またやめますということを言えるわけはないんですね。

そうなると、もっとしっかりとした議論をし

た上で、組織をつくっていかなければいけない。そのためには、絶対、この課題の解消というのには必要になるわけですから、まずこの課題について、市長のというか、実行委員会の挙げた課題というのは何かについて、お聞きをいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

寺田議員がそのように心配される内容を明確に知りたいと、当然のことだというふうに思います。

先ほど、中止となったことのさまざまな課題、これをクリアしているのかということでございますけれども、大会の運営方法として、一部の団体等にばかり業務が集中してしまったこと、この反省をもとに、現在の検討会では、大会運営の業務を分担をしながら、また業務分担をしたところは、責任を持って運営に当たってもらえるような仕組みづくりができるのか、検討もしていただいているところであります。

また、行政としても、学校現場としても、大会運営を行う上で、支障となった3月開催につきましても、その時期以外であれば、人気の大会などがあり、変更することが困難であるとの判断も、花へんろマラソン実行委員会ではなされておりますが、再度、開催時期につきまして、御検討をいただいているところであります。

これらの議論を深め、できる限り多くの方々に協力をいただき、大会が継続していくけるように、準備、検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 一部の団体に集中している業務を分散する。今回、検討委員会に出ていただいた各団体が、それぞれの得意分野みたいなところを分担していただければ、業務の

分担はできるでしょう。

開催時期についてですけれども、以前、始めるときに、なかなか、いろいろな大会があって、フルマラソンの開催時期については、もう3月の末から4月頭についての時期しかなかったというような話も、多分、受けたと思うんですよ、僕たちは。

その時期を外して、またそれから以降でも、例えば龍馬マラソンであったりとか、いろいろな、新しいフルマラソンの大会等も、開催が始まっています。

その中で、一度中止をしていた大会を、どこに入れていくのかというのは、非常に難しい問題であるというふうに思うんですが、市長は、26年度中の開催を目指しているのですが、26年度に開催するのであれば、今から動きを始めてなかつたら無理なんですね。

特に、秋までに、例えばやろうとすれば、もう1年もない。それは当然、無理ですので、大体、市長の頭の中で、開催時期等のプランがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

先ほど、寺田議員のお話もありましたように、現状の中では、3月の開催というのは、非常に厳しい側面があるというふうに、私は判断をしております。

そのような点で、26年の年を越えて、27年か、あるいは年度をまたいで5月ごろまで、この辺が私は実施していくところではないかなというふうに判断をしております。

ただ、これに関しても、検討会の中できさま的な議論が出ておりまして、早くやってほしい。あるいは、3月もできるんじゃないかとかいう議論もあります。

ですから、再度、この時期については、検討会の皆さん方と議論を重ねながら、皆さんのが

番参加しやすい、取り組みやすい、主催するほうも、実施するそれぞれ効果のある、そういう時期はいつかということは、近いうちに判断をしていかなきやいかんというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） マラソンについては、市長は市民のそういう熱い声も聞いて決断をして、やるということですので、ぜひ、実のある、実になる大会にしていただきたいというふうに思いますが。

1点だけ、最初に言いましたが、12月2日に最終決断をする前に、一部の市民が、決定したかのような発言を、議員に対して投げかけてきた。議員も、市長から話があれば、相談があれば、いつでも相談に乗れる立場にあるにもかかわらず、そういう情報が議員よりも先に、議員が先に知っていなければならぬということじゃないかもしませんが、決定していない事項がひとり歩きをしていくということについて、市長の考えを聞きたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

先ほどから答弁をしているように、私が決定したのは、12月2日でございます。ですから、市民の皆さんのが、どのような形でそういう話をされたのかということも含めまして、私はそれは承知しておりません。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 名前を言ってもいいんですが、市長にすごく近い人ですよ。それを、承知していないということは、市長は秘密の保持ができないのかなということを感じるわけですが。

もうこれ以上は、多分、水かけ論になってしま

いませんので、しません。気をつけていただきたいと思います。

次に、産業祭についてお聞きをいたします。

産業祭で、私はたまたまその日、県外に出張してましたので、参加をしなかったわけですが、いろいろな人から後で聞くと、1万5,000人ぐらいの方が来場してくれたというふうに聞きました。

きのうの高倉さんでしたか、大成功やったというような話を聞きますが、僕は一抹の不安を覚えたので、質問をさせていただきます。

9月の議会のときにも、B級グルメに食われてしまうんじゃないかという心配をしてますよという質問をしました。

まず、B級グルメについての評価については、どのように考えているのか、市長のお考えをお聞きをいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） B級グルメの評価についてということですが、お答えをいたします。

B級グルメフェスタは、今年度、幡多広域6市町村で行っています幡多地域観光キャンペーント「楽しまんと！はた博」のオフィシャルイベントとして、今年度、初めて開催されました産業祭とのタイアップイベントとして行われました。

B級グルメフェスタへの出店は、四国B級グルメ連絡協議会を通じ、四国内のB級グルメだけにとどまらず、海を隔てた九州からも、多く出店をしていただき、その遠くは五島列島や、また本州からは富士宮焼きそばといった、B級グルメとしてのブランド力を持った店舗に出店していただくことができました。

B級グルメフェスタ単体の集客については、集計はしておりませんが、B級グルメゾーンに出店された16店舗からの事前申請では、コロッケや焼きそば、デザートのアイスクリームな

どを合わせて、約1万3,000食が用意され、そしてその大半の店舗が売り切れとなりました。

店舗によっては、2時間近くも並ぶほどの行列ができるなど、B級グルメの集客については、十分な効果があったものと思われますし、そのことが産業祭全体の集客数を上げることにも寄与できたのではないかと評価をいたしております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 大変な人出であったというふうに聞いております。

一方、市長が本当に産業祭をやりたかったのは、こっちだろうというふうに思うんですが、地域産業の出店について、これを市長はどのように把握して、どのように、市長の感想として、今持っているのか、これをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

地域産業としての、この産業祭、この辺についての評価と申しますか、状況について、お答えをいたしたいと思います。

今回の産業祭につきましては、1次産業から3次産業まで、宿毛市の産業全てを含めたイベントとして開催をいたしました。

産業祭だけで、約100店舗の出店をいただき、来場者も1万5,000人の方に来ていただくことで、宿毛市の産業をさまざまな方に見ていただけたことだと思います。

今回の産業祭は、市内外の方に、宿毛の産業を知っていただくことも目的としており、その目的は、十分に果たせたものと評価いたしております。

出店者の売れ行きにつきましては、全ての事業者から聞き取りを行っているわけではございませんので、詳細な分析というものは難しいと

考えますが、売り切れになった店舗、想定よりも売れ行きが好調であった店舗、売れ行きが不調であった店舗等、さまざまなお話は聞いております。

産業祭当日の会場の状況を見る限りでは、全体的には売れ行きが好調であった出店者のほうが多いかったのではないかと思っております。

また、産業祭についての、私の評価ということでございますが、昨年度から準備をいたしまして、職員のプロジェクトチームから始まり、実行委員会準備会、そして実行委員会と、多くの会を行い、さまざまな意見をいただく中で、第1回目は、今回のような形での開催となりました。

はた博のオフィシャルイベントとして、B級グルメも同時開催し、結果として、多くの方に宿毛に来ていただき、宿毛の産業を多くの方に見ていただいたということは、十分評価できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 十分な成果が得られたというふうに判断をしているようですが、市長は2年前の市長選の当初から、この産業祭を開催をする。私が市長になったら、産業祭をやりますよということを、公約として市長になりました。

この市長が市長選に立候補したときから言っている産業祭、宿毛市の1次産業をはじめとした産業全般の振興のための産業祭というのは、今回、行われた産業祭と考えてよろしいですか。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） 当初、私が産業祭をやりたいという、公約として掲げたときには、当然のことながら、B級グルメとかいうイベントは、想定はいたしておりませんでした。

しかし、産業祭について、先ほど来お話、お

答えさせていただいているように、まず宿毛の産業を、地域の人自身が、みんなで知り合うこと、交流し合うこと、このことの目的は、非常に多くの達成があったんじゃないかと。目的を達する内容があつたんじゃないかと思います。

そして、また市外からもさまざまな店舗から、バイヤーさんも来ていただいて、商談に至ったという話は、今のところ、私のところには入ってませんけれども、宿毛市の特産品等について、さまざまな来訪をいただいて、調査をしていただいたということも、産業振興課のほうから聞いているところでございます。

そのような点で、非常に私としては、当初の思ってた産業祭、そして何よりも産業も非常に大事なんですけれども、まず市民の皆さんがあのよに集まつていただいて、元気な顔を合わせて、本当にこれから元気な宿毛を、可能性があるんじゃないかと。みんなで、それぞれお年寄りから子供たちまで、ある場所では楽しみ、ある場所では意見交換をし、元気な宿毛市をつくつていこうじゃないかという、そういう、私は非常に市民の皆さんのが一つになって、この産業祭を祝っていくということ、このことも私が思っていた以上に大きな成果があつたというふうに考えております。

そして、ボランティアの皆さん方も、思っていたよりさらにいろんな分野から出ていただきし、1次産業関係の団体からも、たくさんの御支援をいただき、本当にこれからを、ますます位置づけとして、地域の産業を起こしていくという、そういう一歩になったというふうに思います。

ただ、反省すべきところも当然あります。これは今後、実行委員会を具体的に聞く中で、再度検証、総括していただく、このように考えて、私としては、今の段階でそのように判断をいたしております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 市民にたくさん来ていただいたという発言がありました。

このチラシは覚えてますよね。これは、市長の今言われたのと違うんですよね。市長は、第1次産品の加工を推進する。また、全国へ宿毛市を売つていくための産業祭をしたいというふうに、思つてやってたんだろうと。プロジェクトチームをつくつて、宿毛市の産品を全国にどうやって売つていくかということを中心に考えた産業祭を目指していたんだろうということで、私は聞いてたんですが、今聞くと、宿毛市民の皆さんに、たくさん集まつてきていただいて、地元の産品を知つていただいたということになると、ちょっと違つてくるんですよね。趣旨が。

そのことについて、これ市長みずから書いた文書ですよ。御説明願いたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

先ほど、御指摘いただいた点についても、先ほどに、私は答弁をいたしてはいるというふうに思つておりますけれども、重ねて申しますと、そのような地域外のバイヤーの皆さん方も、具体的には、株式会社フジの高知運営事業部長であるとか、あるいはサニーマートの企画本部のバイヤーであるとか、マルナカから、高知の西部の部長さんに来ていただくとか、そのほかも含めまして、地区外の皆さん方も、宿毛の産業について、今後どのような形で、こととのつながりを持っていくかということで来ていただいた、私はそれは大きな成果であると思うし、まだまだ正直言いまして、一歩の一歩だというふうに思つております。

これからはそれをつくつていかなければいけない、そういう認識で私は今回の産業祭を捉え

ているところです。

よろしくお願ひいたします。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 検証がこれからだということですので、たくさん人が集まつたからよかつたじゃなくて、来年度に向けて、検証のできる会を開いていただきて、よりよい産業祭をつくっていっていただきたいというふうに思います。

時間も大分押してきましたので、次の質問に移ります。

バイオマス発電について、お聞きをいたします。

バイオマス発電事業、これは木質ペレットの製造工場とセットで、工業団地内に計画をされているというふうに認識をしていますが、現在の状況について、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えをいたします。

現在の状況についてでございますけれども、高知西南中核工業団地で操業を予定しております株式会社グリーエネルギー研究所の工場の施設につきましては、工事着手時期が予定より若干おくれておりますけれども、おおむね予定どおりに進行しており、木質バイオマス発電施設は、平成26年11月完成、平成27年1月中の本格運転の開始。また、木質ペレット製造施設につきましては、平成26年8月末の完成、9月に試験運転開始の予定であるとお聞きしております。

以上であります。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 来年中には稼働を始めるということで、理解してよろしいんでしょうが、この事業が始まることによって、市内の雇用が、20人ないし30人でしたか、かなり

雇用も生まれる、またそれに関連して、木材関係でいえば、それ以上の雇用が発生するということで、市民も林業関係者も、非常に期待をしているわけですが、この職員の採用であったり、その部分について、現在、どのようになっているのかについて、お聞きをいたします。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

この工場への職員の採用の状況につきましては、施設の管理技術者、これは実務経験のある有資格者が必要なことから、先行して既に2名を採用しているというところでございます。

それ以外につきましては、宿毛工業高等学校を初めとする県内の工業高校からの推薦と、ハローワークでの募集を中心に、採用することとしており、現在、施設管理者を含めて、8名の採用が内定をしております。

本格稼働までに、残り10名程度を採用していく計画であるとお聞きをいたしております。

現在、市内からは4名が採用を決まっているということでございます。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） まだ稼働前でもあり、これから10名程度の雇用があるということですで、市内の職についていない若い世代にとっては、一つ目標ができるところもあるのかなというふうにも考えますが、その木材、発電に使う木材についてですが、私たちもというか、私も山の中に住んでおりますし、周り木ばっかりですので、これが売れればええなという気持ちはありますが、その売買価格について、まだ全く決まってないというふうにも聞いているんですが、やはりこれが決まらないと、林業の作業をしている人、また出す人も、山を持っている人も、どれくらいで売れるのかというのは、目算が立たないんですよね。

そこについては、やはり早く、来年の夏から秋にかけて、ペレットも稼働を始める。年末には、発電も始まるというのに、まだ1年前になつても決まらないというのは、非常に不安じやないかというふうに思うんですが、この部分について、市としてどのようにかかわっているのかについて、わかつていれば御答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

原本の買取価格が、まだ定まっていないということでございます。これに関しましては、あくまでも民民同士のことでございますので、直接、宿毛市がそれにかみ込んで意見を言うという形にはなりませんけれども、当然のことながら、県の補助金も利用しながらやっていく事業でございますので、県のほうも、積極的に今後、乗り出していくって、この双方の金額の差を埋めていく。合意に向けて取り組んでいくということを、県のほうも申されております。

そういう点で、今後、具体的な方向が、我々としては、また想像という形も言えるわけではございませんけれども、これが定まらない限り、事業は始まらんわけですから、早急にこの辺の合意を取りつけていただくようにしていただきたい。

行政としては、さまざまな側面からの支援、これは今までにも、議会でも御説明した事業もございますけれども、そのような支援は、今後もしていかなければいかんというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 今、市長が、側面から支援をしていきたいという力強い発言をいただきました。

それを形としていくのが、市長は2年前に言

われた、各産業の専門家の登用で、活を入れますよと。ということで、産業振興課の中に、今、交流人事で、一人、県から出向されてきている方がいますよね。

ただ、林業の分野でいえば、ほかに職員が一人いるかいなかくらいですよね。積極的にやるのであれば、やはり人員の配置というのも考えないと、今のままでは、とても側面的な支援ができる体制じゃないと思います。

これは、これから先は人事権の問題ですので言いませんが、市長の公約にも基づいて、しっかりととした人員配置をして、側面的な支援をできる形を整えていただきたいというふうに言って、次の質問に移ります。

ここからはちょっと、文化面のところで聞きたいと思います。

10月の市民祭のときに、宿毛市美術展ですかね、俗に市展って言ってますが、開催されています。

これが、年々出品数等が減って、寂しくなっているんじゃないかなという、市民からの声を聞きまして、お聞きをするわけですが、市展の出品数というのは、ここ数年、どのように推移しているのかについて、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（今城誠司君） 教育長。

○教育長（立田壽行君） お答えをいたします。

宿毛市美術展覧会、いわゆる市展につきましては、今回で49回目を数えております。約半世紀にわたって、美術愛好家の皆様に発表の場を与えて、また多くの市民の皆様に、その作品を鑑賞していただき、地域の文化振興に一定の役割を果たしているところであります。

御質問をいただきました市展の出品数の推移でございますが、平成11年の223名、341作品をピークに、徐々に減少をたどっておりまして、今回は、残念ながら136名の方々、

172作品と、出品者、その作品点数とも、ピーク時のおよそ半数になっているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 減っているんですね、実際ね。これは、私も二十歳ぐらいからずっと、青年団活動であるとかということで、公民館の活動にはかかわってきました。

昔というか、20年近くの間、公民館運営審議会というところの委員としても、意見も出させていただいたことがあるんですが、当時、自主的なサークルであるとか、公民館の主催事業で、いろいろな教室を開催したりということをしてたんですが、当然、青年団の育成であったり、子ども会、婦人会というところも、同じように指導してましたが、そういう団体の育成について、このごろは少なくなっているんじやないかというふうに思いますが、この主催団体、事業を初めとする団体の推移などがわかれれば、お示しを願いたいというふうに思います。

○議長（今城誠司君） 教育長。

○教育長（立田壽行君） お答えをいたします。

御指摘のとおり、公民館主催事業につきましては、以前は市民大学をはじめ、乳幼児学級、それから青年団、婦人会、高齢者を対象とした国補助事業によります各種の学級など、年代ごとに実施しております、それぞれの学級を年間10回程度行っておりました。

しかしながら、娯楽や趣味の多様化や少子化、またインターネットの普及など、さまざまな要因によりまして、住民のニーズも日々変化をしております。

以前、開催しております事業、あるいは教室なども、現在のニーズに合わせたものに、見直しや、あるいは廃止、また、以前は公民館で実施をしておりました大学などは、文化講演会

として、また公演や、ミュージカル、フォトライブなどに形を変えまして、現在も生涯学習課で実施をしております。

また、高齢者や乳幼児向けの教室などは、市の機構改革等により、別の部署などで、引き続き実施をしております。

御質問の現在の公民館主催事業でございますが、以前から実施をしております宿毛市展や、芸能発表会、またオールドパワー文化展、さらに陶芸であるとか囲碁であるとか、将棋、生け花、折り紙などの、住民の要望が高かった各種の教室などを、主催行事として実施をしております。

特に、近年では、世代間の交流を目的としたぶれーらーんや、グラウンドゴルフ大会、そういうものを開催をしております。

今後とも、公民館事業につきましては、住民から要望の多い、子供からお年寄りまでが、気楽に参加しやすく、そしてまた生きがいなどになる、そういう事業の実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

自主サークルの数でございますが、現在は42サークル、およそ600名の方々が登録をされております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 自主的なサークルは42ですか、かなり多くのサークルが、まだ活動してくれているんだなということを感じたわけですが、主催事業が、ほとんどの事業がグラウンドゴルフであったり、プレーラーンであったりという形で、一過性の事業になっているんじゃないかなというふうに、ちょっと感じたわけですが。

もともと公民館には、社会教育主事の配置が義務づけられているというふうに認識しているんですが、もし変わっていればお知らせをして

いただきたいと思います。

現在、教育委員会にというか、公民館に社会教育主事が配置されているのかということについて、まずお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（今城誠司君） 教育長。

○教育長（立田壽行君） お答えをいたします。

現在、教育委員会の生涯学習課の中には、社会福祉教育指導主事の免許を持っている者は、ほかの部署に配置をされておりますけれども、公民館の中には配置はされておりません。

以上です。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 義務づけがされているのかどうかについて、お答え願えませんでしたので、また後で説明をしていただきたいと思います。

社会教育指導主事がいれば、もうちょっと専門的に、そういう勉強もしてくれた人が、公民館にいることによって、やっぱり発想の転換であったり、いろいろな、新しい試みができるんじゃないかなというふうに思いますが、この点について、まずお聞かせを願いたいと思います。

○議長（今城誠司君） 教育長。

○教育長（立田壽行君） お答えをいたします。

御指摘のように、配置をされていれば、幅広い社会教育活動が、もっともっとできるのではないかというふうには考えますけれども、規定では、おくというふうには規定はされておりませんけれども、義務配置ではありませんので、残念ながら、現在の宿毛市では、配置になっておりませんので、御了解をください。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 刻々と時間がなくなっていますが、これは、市長にちょっとお聞かせを願いたいと思いますが、社会教育指導主事、

これをとるには、何ヵ月間か職員を、そういう施設に派遣をし、勉強してもらって、資格を取っていただかないといかんわけですが、ここ数年というか、当分の間は、そういうことをしないというふうに思うんですが、職員をそういう施設にというか、学校に派遣をして、資格を取らすという考えは、市長はないですか。

○議長（今城誠司君） 市長。

○市長（沖本年男君） お答えいたします。

これも人員配置という形にもなろうかと思うんですけども、先ほど、教育長から答弁があったように、文化講演会として、公演やミュージカル、あるいはフォトライブなどに形を変えて、現在も生涯学習課で実施しておりますし、高齢者や乳幼児向けの教室などは、市の機構改革等により、別の部署などで、引き続き実施しておりますので、社会教育主事を含めまして、現在の人員の件に関しましても、現在の人員の配置で取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） あと二、三問しかできませんので、できることならば、そういう職員のスキルアップにつながる取り組みも、宿毛市としてもやっていただきたいというふうに思って、このことについて、これ以上、質問しませんが、教育委員会にあと1点聞きます。

文教センターが20年になったということで、入り口というか、ロビーに、「あすなろから檜へ」という、横断幕じゃないけど、あります。

この意味について、市民から、「どういう意味ながで、あれ」ということで問われました。私も、あすなろはあすなろよねっていうことで言いましたが、この意味について、ちょっとお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（今城誠司君） 教育長。

○教育長（立田壽行君） お答えをいたします。

文教センターの正面に掲示してございます「あすなろから檜へ」の標語でございますが、文教センター開館20年を記念をいたしまして、公民館、歴史館、図書館、それから生涯学習課、それぞれが記念の事業を開催しているところでございますが、そのキャッチフレーズとして、文教センター全職員が考えて、教育委員会が決定したものでございます。

その意味は、あすなろは、あしたはヒノキになろうと頑張っている木として捉えておりますし、20周年で青年から大人になる、飛躍ができる、そういう意味を込めまして、今後、より一層、成熟、充実した施設を目指していこうと、そういう意味と、個人においても、きょうよりもあした、あしたよりもあさってというふうに、日々の成長をしていこうと、そういう意味を込めまして、掲示したものでございます。

どうぞ御理解をお願いいたします。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 意味はわかりました。ただ、あすなろは大きくなつてもあすなろでしかありません。そういう捉え方をする人もいるということも、頭においていただきたいと思います。

あと2点、通告をしてますが、小学校の再編については、今回は聞かせません。

1点だけ、校区の考え方とクラブ活動について、お聞きをいたします。

9月の議会の中で、クラブ活動は必須じゃないという教育長のお話が、中学校のクラブ活動が必須ではないよということが、お話の中でありましたので、そうであれば、クラブ活動による校区の校区外への通学というのは、校区外通学の要件に当たらないのじゃないかというふうに、私は思いますが、教育委員会の考え方をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（今城誠司君） 教育長。

○教育長（立田壽行君） お答えをいたします。

宿毛市における指定校変更につきましては、学期途中での転居、それから就学すべき指定校に学童保育の実施がなく、学童保育を実施している学校に就学したい場合。それから、就学すべき指定校に希望する部活動がない場合、などの一定の基準を満たすものについて、変更を許可をしております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） だから聞いたんですが。

必須じゃないクラブ活動を、校区外通学への要件に入れることがどうなのかという判断を、もう一度、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（今城誠司君） 教育長。

○教育長（立田壽行君） お答えをいたします。

平成10年の学習指導要領改訂の中で、現在の中学校学習指導要領では、特別活動の中から部活動は除外されておりますが、部活動は配慮すべき事項の中に含まれております。

宿毛市教育委員会といたしましても、学校生活を豊かにするために、指導教員のもとで、自主的かつ自発的な活動は、大きな意義があるものと考えております。

また、学校教育法施行令第8条に関する文部科学省通知においても、最終的な判断は、教育委員会に委ねられておりまして、就学する学校の変更を認める具体的な事由にも、部活動と学校独自の活動として、列記されておりますので、宿毛市教育委員会といたしましても、指定校変更基準の許可要件として認めております。

また、教育活動において、御承知のように、クラブ活動は学校規模の大小にかかわらず、健全な心と体をつくる要素の大きな一つとして、重要なものであると私も考えております。

したがって、小規模校では、とてもたくさん  
の部活動としては限定されます。どうしても限  
定されますけれども、いろいろな競技をその子  
たちが経験をし、あるいは文化活動を、いろん  
な形で携わることによって、決して大きな学校  
に、他校に劣っているとは思っておりません。

したがって、校区については、市としての基  
準を設けておりますけれども、最終的には、保  
護者の皆さんのお判断を可能な限り、尊重をさ  
せていただいております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） もう1分余りになり  
ましたが。

本当に小さくなり過ぎると、逆にそれを理由  
に、子供たちが、保護者が、その学校から出て  
行こうという風潮が見えてきます。

地区の中で、いろいろな、目に見えないとこ  
ろで衝突ができるくるというふうに思うんです  
よね。やはり、教育委員会はそこらあたりには、  
もうちょっと目を注いでいってほしいなという  
ふうに思います。

ことし4回、私、質問させていただきました  
が、ことしもあと、議会も半分、半分言わんか。

これで私のことしの質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（今城誠司君） これにて一般質問を終  
結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時47分 散会

平成25年  
第4回宿毛市議会定例会会議録第4号

1 議事日程

第9日（平成25年12月11日 水曜日）

午前10時 開議

第1 議案第1号から議案第21号まで

----- · · ----- · · -----

2 本日の会議に付した事件

日程第1 議案第1号から議案第21号まで

----- · · ----- · · -----

3 出席議員（14名）

1番 高倉 真弓 君	2番 山上 庄一 君
3番 山戸 寛君	4番 今城 誠司 君
5番 岡崎 利久 君	6番 野々下 昌文 君
7番 松浦 英夫 君	8番 浅木 敏君
9番 中平 富宏 君	10番 浦尻 和伸 君
11番 寺田 公一 君	12番 宮本 有二 君
13番 濱田 陸紀 君	14番 西郷 典生 君

----- · · ----- · · -----

4 欠席議員

なし

----- · · ----- · · -----

5 事務局職員出席者

事務局長	岩本 昌彦 君
次長兼調査係長	松本 政代 君
議事係長	柏木 景太 君

----- · · ----- · · -----

6 出席要求による出席者

市長	沖本 年男 君
副市長兼税務課長事務取扱	安澤 伸一 君
企画課長	出口 君 男 君
総務課長	山下 哲郎 君
危機管理課長	楠目 健一 君
市民課長	立田 ゆか 君
税務課長補佐	田村 泰生 君

会計管理者兼	
会計課長	滝 本 節 君
保健介護課長	児 島 厚 臣 君
環境課長	佐 藤 恵 介 君
人権推進課長	杉 本 裕二郎 君
産業振興課長	黒 田 厚 君
商工観光課長	朝比奈 淳 司 君
土木課長	岡 崎 匠 介 君
都市建設課長	岩 本 克 記 君
福祉事務所長	河 原 敏 郎 君
水道課長	川 島 義 之 君
教育長	立 田 壽 行 君
教育委員会 委員長	増 田 全 英 君
教育次長兼 学校教育課長	沢 田 清 隆 君
生涯学習課長	桑 原 一 君
兼宿毛文教 センター所長	金 増 信 幸 君
学校給食 センター所長	山 岡 敏 樹 君
千寿園長	岩 田 明 仁 君
農業委員会 事務局長	嵐 健 君
選挙管理委員 会事務局長	藤 田 隆 男 君
総務課主監	

----- · · ----- · · -----

午前10時00分 開議

○議長（今城誠司君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 「議案第1号から議案第21号まで」の21議案を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） おはようございます。質疑を行います。

私の質疑をいたしますのは、議案第1号別冊、平成25年度宿毛市一般会計補正予算（第5号）であります。

早速、順次いきたいと思います。

ページ18ページ、第2款第1項総務管理費の15目防災対策費の13節ハザードマップ作製業務委託料232万円についてであります、委託先と、どのようなマップをつくろうとしているのかについて、お聞きをいたします。

続きまして、同じく防災対策費の25節の積立金、宿毛市防災対策加速化基金積立金として、1,454万7,000円を予算化しておりますが、基金に積み立てて、どのような事業に活用できるのか。また、活用をしようとしているのかについて、お聞きをいたします。

続きまして、同じページの第2款第1項の23目、地域の元気づくり基金費ということで、1億2,000万の積立金を予算化しようとしておりますが、これは、これまでにも元気交付金であるとかいう形で、予算の中に出でてきてたと思うんですが、今回、基金を積み立てようとしているのは、どういう理由かということと、この基金、どのような利用の仕方を考えているのかについて、お聞きをいたします。

続きまして、ページ24ページの第4款第3

項1目塵芥処理費の中の13節委託料で、118万5,000円、宿毛市清掃公社委託料ということになっておりますが、この時期に委託料を清掃公社に出して、どのような事業をしようとしているのかについて、お聞きをいたします。

次に、ページ25ページ、第6款第1項5目の農地費の15節工事請負費の500万5,000円、農業用施設維持修繕工事費として、計上しておりますが、どのような修繕を、どこで行おうとしているのかについて、お聞きをいたします。

続いて、同じく第6款第2項の2目林業振興費、19節の負担金補助及び交付金というところで、5,607万5,000円の、宿毛市木質資源利用促進事業補助金として出されております。

これは、二つに分かれてまして、一つは県森連に対して、木材破碎機とグラップルの導入、もう1点が、浜田海産に木質ペレット焚ボイラーの導入についてということで出されておりますが、この木材破碎機とグラップルを導入することによって、どれくらいのチップの生産ができるようになるのか。また、これによって、雇用の創出にはつながるのかどうかについて、お答えを願いたいと思います。

また、木質ペレット焚ボイラーの導入によって、どのような経費の削減につながるのか。また、これから同様の事業が出てきたときに、同じように事業化ができるのかどうかについて、お聞きをいたします。

続いて、ページ26ページの、第7款第1項5目観光費の中で、15節工事請負費、小野梓記念公園改修工事費として154万円が計上されておりますが、どのような改修工事をやろうとしているのかについて、お示しを願いたいと思います。

続いて、ページ28ページ、第8款第4項4

目の都市再生整備事業費の中で、15節の工事請負費で2,250万円、中央線無電柱化整備工事費の減額予算が出ておりますが、これは、当初で3,500万余りの予算を組み、また、9月補正で1,200万余りを別予算に振りかえていたというふうに記憶をしているんですが、今回、減額をすると、ほとんどこの無電柱化予算というのがなくなるんじゃないかというふうに思いますが、今後、無電柱化事業に対する考え方と、同時に中央線の水路改修は、この無電柱化事業とセットでなければできないというような答弁もあったように思いますが、このことについて、水道改修についての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

続いて、29ページ、第9款第1項1目の常備消防費で、19節の負担金補助及び交付金で、幡多西部消防組合分担金として、消防救急デジタル無線整備を使うとして、2億9,868万9,000円の予算が出ておりますが、これ、ほぼ全額、地方債の予算ということになっておりますが、もっと有利な方法はなかったのか。

また、デジタル化によって、現在のアナログ無線と比べて、どのような変化があるかについて、お聞きをしたいと思います。

続いて、30ページの第10款教育費の中で、小学校費と中学校費と両方またがって出ておりますので、同じような答弁になると思うんですが、パソコンの設定委託料とパソコン等の購入費として、小学校でいえば、設定等委託料が79万2,000円、パソコン購入費が360万円、中学校でいうと、設定等委託料が23万9,000円、パソコンの購入費が80万円というところで出ておりますが、どの学校に何台のパソコンを購入しようとするのか。それと、パソコンの代金に比べて、設定料というのが高いような気がするんですが、どのような設定に必要なのかということをお聞かせ願いたいと思いま

す。

また、これはウインドウズというか、XPのサービスが来年の4月で終了するというですが、それに関連しての事業であるのかどうかについて、御説明を願いたいと思います。

以上で、1回目の質疑を終わります。

○議長（今城誠司君） 危機管理課長。

○危機管理課長（楠目健一君） 皆さん、おはようございます。危機管理課長、寺田議員の質疑にお答えをいたします。

議案第1号別冊、平成25年度宿毛市一般会計補正予算（第5号）の18ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、15目防災対策費、13節委託料のハザードマップ作製業務委託料232万円の増額予算について、御説明をいたします。

本委託料につきましては、本年度、当初予算で80万円を計上しておりましたが、今回、印刷部数を当初の1万部から1万2,000部に増刷するとともに、当初、冊子タイプのもので印刷を考えておりましたけれども、今回、壁かけができるカレンダータイプの見やすいものに変更すること。

また、前回につきましては、7区域だったものを、今回、25区域のマップで印刷するためには、増額補正するものでございまして、当初予算と合わせますと、総額で312万円の予算となります。

なお、委託先につきましては、現段階でまだ決まっておりませんが、予算議決後に入札により決定したいと思います。

続きまして、同じく防災対策費の25節積立金の宿毛市防災対策加速化基金積立金1,454万7,000円の増額予算について、御説明いたします。

本予算は、県が南海トラフ巨大地震後の巨大津波から県民の命を守るため、避難施設整備の

加速化を図るとともに、整備に係る市町村負担を軽減することを目的としまして、今年度、創設されました高知県津波避難対策等加速化臨時交付金、これを基金として積み立てるものでございまして、県補助の対象とならない防災対策事業に活用ができます。

今後、水・食料などの備蓄品の整備や、避難路の維持修繕などの避難施設の充実等、各地域の実情に合わせた、きめ細かな防災対策費に役立ててまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 総務課長。

○総務課長（山下哲郎君） おはようございます。総務課長、寺田議員の質疑にお答えいたします。

議案第1号別冊、平成25年度宿毛市一般会計補正予算（第5号）、18ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、23目地域の元気づくり基金費、25節積立金1億2,000万円について、御説明いたします。

この基金は、平成25年度に充当できない交付金は、総務省の指導により、条例を定めて基金に積み立てるよう、制度要綱に定められていますので、基金を今回、新設しようとするものでございます。

なお、利用につきまして、現在の計画では、南海トラフ地震対策事業、道路新設改良、公用車購入、かけ崩れ住家防災工事の4事業に充てる計画としておりますが、詳細については、今後、各課からヒアリングを行う中で、26年度の事業に充てていくということになると思思います。

以上です。

○議長（今城誠司君） 環境課長。

○環境課長（佐藤恵介君） おはようございます。環境課長、寺田議員の質疑にお答えいたします。

議案第1号別冊、平成25年度宿毛市一般会計補正予算（第5号）、24ページ、第4款衛生費、第3項清掃費、1目塵芥処理費、13節委託料118万5,000円の増額理由について、御説明をいたします。

どのような事業がという御質問でありましたけれども、今回、増額いたしましたのは、修繕費といたしまして、パック車のミッション取りかえ、あるいは動力伝達システム、また空き缶処理施設のモーター取りかえといった、当初、想定していました緊急を要する修繕が必要となりまして、今後、予算不足が見込まれますので、118万5,000円を増額で計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 土木課長。

○土木課長（岡崎匡介君） 土木課長、寺田議員の質疑にお答えをいたします。

議案第1号別冊、平成25年度宿毛市一般会計補正予算（第5号）、ページ25ページ、第6款農林水産業費、第1項農業費、5目農地費、15節工事請負費500万5,000円についてでございます。

内容につきましては、農業施設の維持修繕工事といたしまして、小筑紫町の都賀ノ川及び押ノ川の農地の擁壁が崩れおりまして、災害対象とならないために、擁壁を設置いたします。

続きまして、出井地区では、用水路が壊れた箇所がありまして、用水路の修繕、それから和田地区におきましては、頭首工が、特殊な頭首工が設置されておりますが、そのゴムが劣化したために、その修繕、それから、山北におきましても、用水路の関係の、暗渠が目詰まりを起こしておりますので、暗渠の改修ということで、計5カ所を予定しております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 産業振興課長。

○産業振興課長（黒田 厚君） 産業振興課長、  
11番、寺田議員の質疑にお答えいたします。

議案第1号別冊、平成25年度宿毛市一般会計補正予算（第5号）、25ページ、第6款農林水産業費、第2項林業費、2目林業振興費、19節負担金補助及び交付金、宿毛市木質資源利用促進事業費補助金5,607万5,000円の質疑にお答えいたします。

この機械の導入に伴うチップの生産量の効果でございますけれども、現在、予定しております破碎機の性能が、1時間当たり、最大処理量が100立方メートルとなっております。これを1日当たりの稼働時間を4時間、月10日稼働と想定した場合に、1年当たり2万4,000立方メートルのチップの生産の増加が見込まれることになります。

また、この機械の導入によりまして、事業主体である高知県森林組合連合会に、直接の雇用は生じないとお聞きしております。

次に、木質ペレット焚ボイラーの導入による経費削減についてでございますが、平成25年のA重油の平均単価と、まだ地元のペレットの単価が決まっておりませんけれども、地元で製造し、単価を想定して試算した場合は、年間約65万円のコストの削減が見込まれております。

また、今後の事業化につきましては、補助事業の内容等について、県の動向も見ながら、個々に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（朝比奈淳司君） 商工観光課長、11番、寺田議員の質疑にお答えします。

議案第1号別冊、平成25年度宿毛市一般会計補正予算（第5号）、26ページ、第7款商工費、第1項商工費、5目観光費、15節工事請負費の小野梓記念公園改修工事費154万円の内容について、御説明いたします。

今回の補正予算で実施しようとする内容につきましては、二つございまして、一つは公園内の東西に花壇がございますが、この土どめに敷設しておりますまくら木、延長約45メートルが腐食し、公園の景観を阻害しておりますので、この際、腐食の心配のないまくら木ふうのコンクリートの擬木に交換しようとするものです。

もう一つは、高知銀行跡地の、もともと銀行の建物が建っていた部分が、土のままでございまして、雨が降ると大きな水たまりもでき、公園利用者が不便を来しておりますので、同敷地625平方メートルのうち、西側の336平方メートルの部分について、まばらに残っている舗装の撤去及び碎石を敷設しようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 都市建設課長。

○都市建設課長（岩本克記君） おはようございます。都市建設課長、寺田議員の質疑にお答えいたします。

議案第1号別冊、平成25年度宿毛市一般会計補正予算（第5号）、ページ28ページ、第8款土木費、第4項都市計画費、4目都市再生整備事業費、15節工事請負費の中央線無電柱化整備工事費の2,250万の減額について、今後、無電柱化の予定と中央線水路の改修についての考え方についての御質問でございますが、議員の言われましたとおり、9月の定例会にて、1,200万余りを振りかえまして、また今回、2,200万余りを減額しております。

このことにつきましては、簡単に説明いたしますと、中央線の水路改修と、無電柱化事業には、御指摘のとおり、セットで行うものでございます。

第8款土木費、第4項都市計画費、4目都市再生事業費には、都市防災事業費及び都市計画街路事業費を合算しております、国の補助金

も別々に交付されております。

9月補正での振りかえは、電線管理者が直接、管工事を施工するに当たりまして、通常、15節工事費で行うものを、13節委託費、委託工事費として振り分けたもので、減額ではございません。

寺田議員も御承知のように、都市計画道路中央線、通称、水道通りの無電柱化事業につきましては、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金事業の防災安全交付金事業の効果促進事業に位置づけまして、事業を実施しております。

この社会資本整備総合交付金事業の特徴といつしましては、事業計画に位置づけられた事業の範囲内で、市町村の裁量によって、事業を推進することができ、また、年度内で予算残が出た場合には、次年度以降に計画してた事業にも、充当が可能という制度でございます。

のことから、本年度におきましては、平成24年度繰越分及び本年度25年度分の防災安全交付金事業がございますが、現在、平成24年度繰越分の事業において、入札減等の理由により、事業費の残が生じたため、事業計画全体の進捗に合わせ、事業費を再配分し、調整を行ったための補正でございます。

のことによりまして、本年の無電柱化事業から、起債2,030万円と一般財源220万円、合わせて2,250万円を減額したものでございます。

国費の減額は伴わない、そしてまた、実質的な事業費の減額ではございません。どうか御理解をいただきたいと思います。

もう一つ、すみません。今後の事業及び内容でございますけれども、本年度は中央線の水路改修工事に合わせまして、中央線北側の宅内へ、通信、電力等のケーブル引き込み管の整備をする予定でございます。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 土木課長。

○土木課長（岡崎匡介君） 土木課長、寺田議員の質疑にお答えいたします。

議案第1号別冊、平成25年度宿毛市一般会計補正予算（第5号）、ページ29ページ、第9款消防費、第1項消防費、1目常備消防費、19節負担金補助及び交付金、2億9,868万9,000円について、御説明いたします。

この事業につきましては、平成24年度に幡多西部消防組合のほうから、消防救急デジタル無線システム実施設計作成に関する業務委託を受けておりまして、私のほうからお答えさせていただきます。

補助事業の有利な点は、ほかに有利なところはなかったかという御質問でございますが、当初、緊急防災援助隊設備整備費補助金という事業がございまして、その事業については、補助対象事業費、市町村の大きさ等によって決まっておりますが、上限が2億1,000万、補助率が2分の1で、1億500万という補助事業がございました。

この実施設計、委託に当たって積算された金額でまいりますと、総事業費が約7億3,000万ぐらいの事業費に当たりまして、ほとんどが事業対象の補助対象事業費に当たらない部分が出てくるということで、今回、緊急防災減災事業債という、起債充当率100%、交付税の返りが70%という事業を適用して、今回、予算計上しております。

この場合、宿毛市の負担金、約9,000万円の負担が発生するわけなんですが、先ほど申しました補助事業でいきますと、約2億8,500万円程度の一般財源が要ることから、今回の起債事業を充当した事業として、実施しようとするものでございます。

また、この事業に当たっての効果等について、御説明をさせていただきたいと思いますが、消

防用の無線周波数については、現在、150メガヘルツ帯のアナログ無線として使用されておりますが、テレビ放送と同様に、電波の需要増に伴う対応として、デジタル化に移行がなされております。

消防無線におきましても、アナログ周波帯の使用期限が、平成28年5月31日となっておるため、140メガヘルツ帯のアナログ電波から、260メガヘルツ帯のデジタル電波に移行しようとするものでございます。

効果につきましては、どちらの方式についても、長所と短所がございますが、地上デジタル放送でイメージしていただければわかりやすいと思いますが、デジタル化によりまして、多くの利用者に割り当てるここと、割り当てができるここと。それから、デジタル化によりまして、多様な情報を送ることができる等の利点があろうかと思います。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 教育次長兼学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（沢田清隆君） おはようございます。教育次長兼学校教育課長、11番、寺田議員の質疑にお答えいたします。

議案第1号別冊、平成25年度宿毛市一般会計補正予算（第5号）、30ページの第10款教育費、第2項小学校費、2目教育振興費、13節委託料と、同じく同款項目の18節備品購入費並びに第10款教育費、第3項中学校費、2目教育振興費、13節委託料、同じく同款項目の18節備品購入費、パソコン等設定委託料並びにパソコン等購入費につきまして、御質問いただきました。

質問と答弁が、若干、前後しますが、そこは御容赦いただきたいと思います。

まず、小学校費並びに中学校費に、それぞれ計上しておりますパソコンの設定委託料と購入

費でございますが、現在、各小中学校で使用中のパソコンに搭載されておりますオペレーティングシステム、OS、マイクロソフト・ウインドウズXPのサポートが、平成26年4月9日をもって終了することとなっておりまして、サポートが終了後のOSを搭載したパソコンは、セキュリティー上、極めて危険な状態となるために、高知県教育委員会といたしましては、県の教育ネットに接続することは認めておりませんので、各市町村のパソコンを更新するなど、必要な予算措置をお願いしたいとの通知が、高知県教育委員会教育政策課からございました。

このことを受けまして、宿毛市といたしましても、各小中学校の古いパソコンを、新規で購入しようとするものでございます。

平成21年度に、ほとんどの学校の児童用は購入済みでございますが、今回、残りの学校につきまして、残っている部分につきまして、新規で購入するものでございまして、内訳といたしましては、小学校では宿毛小学校に19台、松田川小学校に7台、橋上小学校に5台、これ児童用でございます。

それと、教職員用が各学校で、全部で17台の、合計48台となっております。小学校は48台でございます。

中学校でございますが、中学校は、教職員用に9台でございまして、内訳といたしましては、小筑紫中学校に2台、片島中学校に3台、橋上中学校に2台、東中学校に2台の、合計9台となっております。

それと、設定委託料が高いのではないかということでございましたが、設定委託料につきましては、各学校で設定を行うことになっておりますので、庁舎で一括して行うものよりは、若干、出張料金が高くなっていますが、今回、既存の予算がございますので、購入については、既存の予算に不足分を補正させていただいてお

りますので、台数見合いよりは、若干、高くなってしまっているかもしれません、さほどの変わりはないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 詳しく説明をしていただきましたが、3点ほど再質疑をさせていただきたいと思います。

まず、18ページの第2款第1項23目25節、積立金の1億2,000万でございますが、説明では、25年度に充当できなかつた部分を基金として積み立てなさいという指導で、今回、積み立てるということですが、最初から予算化してなかつたということなんだと思うので、今回、年度中にこのいわれる4項目について、予算化が何でできなかつたのかについて、わかつていれば御説明を願いたいと思います。

次に、28ページの工事請負費のところで御説明をいただきましたが、この水路の延長について、延長するところの脇線の工事を行うというお話をしたが、水路については、どれくらいの工事を予定しているのかについて、御説明を願いたいと思います。

次に、29ページのデジタル化についてですが、長短あるということで、御説明を願いましたが、デジタル化によって、テレビの受信でもそうですが、受信エリアが狭くなるということがあるんじやないかというふうに思いますが、受信施設を今以上に設置していかないと、今までのエリアが保てないんじやないかというふうに思いますが、この工事については、どのように計画をされているのか。

また、この2億9,800万余りの予算の中で、受信施設についても、設置が可能なのかどうかについて、御説明を願いたいと思います。

○議長（今城誠司君） 総務課長。

○総務課長（山下哲郎君） 総務課長、寺田議

員の再質疑にお答えいたします。

各課から要望が出ておったり、査定の中で一旦カットしたものなんかにつきましても、充てれるものは全て充てて、前倒しで予算をつけております。ただし、まだ各課で調整ができるないもの、あるいは今後、需要が見込まれる事業、そういうもののについては、間もなく新年度予算の査定に入るわけですけれども、その中で、各課のヒアリングから、重要度、優先度をつながら充てていくということになると思います。

以上です。

○議長（今城誠司君） 都市建設課長。

○都市建設課長（岩本克記君） 都市建設課長、寺田議員の再質疑にお答えいたします。

説明は詳しくいただいたけれども、水路の延長は幾らかという御質問でございますが、水路の延長は350メートルです。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 土木課長。

○土木課長（岡崎匡介君） 土木課長、寺田議員の再質疑にお答えいたします。

議案第1号別冊、平成25年度宿毛市一般会計補正予算（第5号）、ページ29ページの第9款消防費、第1項消防費、1目常備消防費、19節負担金補助及び交付金についてでございます。

デジタル化に伴って、短所の一つとして、カバーエリアが狭くなるという、一つの欠点がございます。

このために、今回の事業におきましては、中継局を設置することで、それを補おうとしておりまして、中継局は全部で3カ所予定しております。

一つは貝ケ森、もう一つは弘見からちょっと向こうへ行った鉢土というところがございますが、鉢土のほうに大洞山という山があって、そちらのほうに1局、それから安満地局といいま

して、ちょうど大堂のお猿公園の近くのところの山にございます安満地というところに中継局、計3局と、それと実際に被災も想定した形で、運動公園のほうに本局というふうな形で、その4局でカバーエリアを広げようということで、考えております。

以上でございます。

○議長（今城誠司君） 11番寺田公一君。

○11番（寺田公一君） 丁寧な説明、ありがとうございました。

これで、私の質疑を終わります。ありがとうございます。

○議長（今城誠司君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） ほかに質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております「議案第1号から議案第21号まで」の21議案は、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

議案等審査のため、12月12日及び12月13日並びに12月16日から12月18日まで休会いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 御異議なしと認めます。

よって、12月12日及び12月13日並びに12月16日から12月18日まで、休会することに決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

12月12日から12月18日までの7日間は休会し、12月19日午前10時より再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時44分 散会

## 議案付託表

平成25年第4回定例会

付託委員会	議案番号	件名
予算決算 常任委員会 (10件)	議案第1号	平成25年度宿毛市一般会計補正予算について
	議案第2号	平成25年度宿毛市国民健康保険事業特別会計補正予算について
	議案第3号	平成25年度宿毛市へき地診療事業特別会計補正予算について
	議案第4号	平成25年度宿毛市定期船事業特別会計補正予算について
	議案第5号	平成25年度宿毛市特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
	議案第6号	平成25年度宿毛市学校給食事業特別会計補正予算について
	議案第7号	平成25年度宿毛市下水道事業特別会計補正予算について
	議案第8号	平成25年度宿毛市介護保険事業特別会計補正予算について
	議案第9号	平成25年度宿毛市後期高齢者医療特別会計補正予算について
	議案第10号	平成25年度宿毛市水道事業会計補正予算について
総務文教 常任委員会 (6件)	議案第11号	宿毛市地域の元気づくり基金条例の制定について
	議案第12号	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
	議案第13号	公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第14号	宿毛市税条例の一部を改正する条例について
	議案第15号	宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
	議案第16号	宿毛市立坂本図書館条例の一部を改正する条例について
産業厚生 常任委員会 (5件)	議案第17号	宿毛市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
	議案第18号	市道路線の認定について
	議案第19号	市道路線の認定について
	議案第20号	市道路線の認定について
	議案第21号	市道路線の認定について

平成 25 年  
第4回宿毛市議会定例会会議録第5号

1 議事日程

第17日（平成25年12月19日 木曜日）

午前10時 開議

第1 議案第1号から議案第21号まで

（委員長報告、質疑、討論、表決）

第2 陳情第20号

第3 委員会調査について

-----

2 本日の会議に付した事件

日程第1 議案第1号から議案第21号まで

日程第2 陳情第20号

日程第3 委員会調査について

-----

3 出席議員（14名）

1番 高倉 真弓 君	2番 山上 庄一 君
3番 山戸 寛君	4番 今城 誠司 君
5番 岡崎 利久 君	6番 野々下 昌文 君
7番 松浦 英夫 君	8番 浅木 敏君
9番 中平 富宏 君	10番 浦尻 和伸 君
11番 寺田 公一 君	12番 宮本 有二 君
13番 濱田 陸紀 君	14番 西郷 典生 君

-----

4 欠席議員

なし

-----

5 事務局職員出席者

事務局長 岩本昌彦 君  
次長兼調査係長 松本政代 君  
議事係長 柏木景太 君

-----

6 出席要求による出席者

市長 沖本年男 君

副 市 長 兼 税務課長事務取扱	安 澤 伸 一 君
企 画 課 長	出 口 君 男 君
総 務 課 長	山 下 哲 郎 君
危機管理課長	楠 目 健 一 君
市 民 課 長	立 田 ゆ か 君
税務課長補佐	田 村 泰 生 君
会計管理者兼 会計課長	滝 本 節 君
保健介護課長	児 島 厚 臣 君
環 境 課 長	佐 藤 恵 介 君
人権推進課長	杉 本 裕二郎 君
産業振興課長	黒 田 厚 君
商工観光課長	朝比奈 淳 司 君
土 木 課 長	岡 崎 匠 介 君
都市建設課長	岩 本 克 記 君
福祉事務所長	河 原 敏 郎 君
水 道 課 長	川 島 義 之 君
教 育 長	立 田 壽 行 君
教育委員会 委 員 長	増 田 全 英 君
教育次長兼 学校教育課長	沢 田 清 隆 君
生涯学習課長	桑 原 一 君
兼宿毛文教 センター所長	金 増 信 幸 君
学 校 給 食 センター所長	山 岡 敏 樹 君
千 寿 園 長	岩 田 明 仁 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	嵐 健 君
選挙管理委員 会事務局長	

----- · · ----- · · -----

午前10時00分 開議

○議長（今城誠司君） これより本日の会議を開きます。

この際、議長より報告いたします。

地方自治法第180条第2項の規定による市長の専決処分事項の報告につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1「議案第1号から議案第21号まで」の21議案を一括議題といたします。

これより「議案第1号から議案第21号まで」の21議案について、委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長（浅木 敏君） 皆さん、おはようございます。予算決算常任委員長。

本委員会に付託された「議案第1号から議案第10号まで」の10議案について、審査の概要と結果を御報告いたします。

議案の審査に当たっては、効率的な審議を行うため、本委員会を二つの分科会に分けて、12月12日と12月13日の2日間にわたり、審議を行いました。

その後、12月17日に意見調整のための全体委員会を開催し、各分科会の主査の審議結果の報告と質疑を経て、意見調整を行った結果、本委員会に付託された議案10件につきましては、原案を適当と認め、可決すべきものと決しました。

以下、分科会における主な審査概要について、御報告いたします。

まず、第1分科会主査より、次のような審査概要の報告がありました。

議案第1号別冊、平成25年度宿毛市一般会計補正予算、第2款総務費、第1項総務管理費、7目企画広報費、12節役務費、通信運搬費10万円についてであります。

委員からは、実証実験を行っているデマンド乗合タクシーの予約用に携帯電話を用意するということだが、どのように利用するのかとの質問に、執行部からは、市内のタクシー業者に委託しており、3業者で1カ月ごとに交代する形になっている。

予約先が月によって変わると、電話番号も変わることになり、利用者の混乱を招くことになるため、予約受付の電話番号を固定するための携帯電話であり、使用料を含む維持費を市が負担するものであるとの回答がありました。

また、委員からの実証実験で、どのくらい利用があるのかとの質問に、執行部からは、10月の途中から11月の終わりまでで2件である。利用者が少ないということで、PRのため、西地区の総会へ説明に行く予定である。

また、舟ノ川、石原地区では、1枚500円のタクシーチケットを626枚配布し、290枚の利用があった。46%の利用率である。タクシーチケットのよいところは、行き先は関係なく使用できるため、デマンド乗合タクシーに比べて、利用率が高いのではないかと思うとの説明がありました。

委員からは、実証実験は二つの地域で、違う形で行っているが、結果によっては、一元化されるのかとの質問があり、執行部からは、利用しやすく、利用頻度の高い方法で、よりよいものになるよう、検証していくとの回答がありました。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費、2目人事管理費、7節賃金、臨時雇賃金214万8,000円についてであります。

委員からは、職員数と臨時職員数はどのくらいかとの質問があり、執行部からは、職員数は313名、臨時職員数は12月1日時点で、千寿園も含めて78名であるとの回答がありました。

委員からは、臨時職員の比率が非常に高くなっている。職員適正数よりも 60 名程度少なくなっているが、時間外がふえてきているのではないかとの質問に、機構改革前は、建設課は休日に休めず、体調に影響が出るのではないかと思われるような時間外もあったが、現在は、増員の配置をしたこともあり、少なくなっている、との回答がありました。

また、委員からは、土日のイベント参加の時間外は、本来の仕事に影響するのではないか。雇用面でいうなら、職を探している人もいるのだから、外注すべきではないのか。見直しの検討をするべきであるとの指摘があり、執行部からは、宿毛市では小規模のイベント参加も多く、他市と比較しても大変多いが、人事的には観光課や生涯学習課などの土日のイベント事業の多い課の職員は、固定的にならないように配慮をしているとの回答がありました。

続いて、第 9 款消防費、第 1 項消防費、1 日常備消防費、19 節負担金補助及び交付金、幡多西部消防組合分担金、消防救急デジタル無線整備、2 億 9, 868 万 9, 000 円についてあります。

委員からは、このデジタル整備事業は、限られた業者にしか整備できない内容なのかとの質問があり、執行部からは、他の工事と比較すると、限られた業者になると思われる。しかし、随意契約ではなく、入札はできるとの回答がありました。

また、委員からは、街区は防災行政無線が聞こえないが、調査はしているかとの質問があり、執行部からは、防災行政無線は点検している。街区は、以前から建物等の影響もあり、聞こえにくいところがあったが、今のアナログの現状で対策をとるには、余計な費用がかかる。法的には、期限が定められていないので、消防無線のように、早急にデジタル化しなければならぬ

いということはないが、近い将来、デジタル化に移行する際に対応する。

緊急時については、エリアメールを使って、携帯、スマートフォンに必ず発信できるような体制にする予定であるとの回答がありました。

次に、第 2 分科会主査より、次のような審査概要の報告がありました。

議案第 1 号別冊、平成 25 年度宿毛市一般会計補正予算、第 4 款衛生費、第 3 項清掃費、1 目塵芥処理費、11 節需用費、ごみカレンダー印刷費 40 万円についてであります。

本案は、平成 26 年 4 月より、祝祭日のごみ収集が始まるのに伴い、従来の分別方法や、収集日を掲載したポスターの裏側に、年間収集スケジュールを掲載したカレンダーを印刷し、全戸配布するものであります。

委員からは、多くの家庭では、ポスターを壁に張って使用している。裏側にカレンダーを印刷してしまうと、使い勝手が悪いのではないかとの意見や、従来のポスターは、既に配布しているのだから、カレンダーだけを作成して配布すればよいのではないかとの意見がありました。

これに対して、執行部からは、従来のポスターは内容が古く、修正が必要な部分もある。また、普通ごみの収集日と、資源ごみの回収日が重なることで、収集効率が非常に悪い地域もあり、収集日自体の見直しも考えている。

カレンダーと一体型のポスターを配布することで、周知を徹底し、混乱を防ぎたいとの回答がありました。

委員からは、いずれにしろ、裏側にカレンダーを印刷したのでは不便なので、使いやすい方法を検討してもらいたいとの指摘がありました。

続いて、第 5 款労働費、第 1 項労働諸費、1 目労働諸費、13 節委託料、緊急雇用創出臨時特例基金事業委託料、起業支援型であります。

浜田海産支援分、114 万 2, 000 円につ

いて報告します。

本案は、浜田海産がこれまで流通に乗らず、廃棄されたり、または低価格で取引されていた未利用魚を活用し、ペットフードや水族館の餌料等に加工する事業に対する補助ですが、委員からは、一業者を支援して終わりではなく、この先、新たな分野に参入してもらおうという業者も支援していく必要がある。その方向性はあるのかとの質問がありました。

これに対し、執行部からは、現在のところはないが、今回の新規事業を通じて、販路が拡大されていくかどうかを見守りたいとの回答がありました。

さらに、委員からは、未利用魚は非常に安い値段で取引されているが、一業者が参入するだけでは、それほど値段が上がるとは思わない。底上げをしていくためにも、他の業者が積極的に参入できる方法を考えるべきであるとの指摘がありました。

執行部からは、事業が成功すれば、ビジネスモデルとなるので、利活用の方法を考えていきたいとの回答がありました。

以上で、本委員会に付託されました10議案について、審査結果の報告を終わります。

○議長（今城誠司君） 総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（野々下昌文君） 総務文教常任委員長。委員会の審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第16号の6議案であります。

議案第11号は、宿毛地域の元気づくり基金条例についてであります。

本案は、国から交付される地域の元気臨時交付金の対象となる事業の円滑な実施に資するため、本条例により、基金を設置しようとするものです。

議案第12号は、消費税率及び地方消費税率

の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

本案は、来年4月1日より、消費税率が8%に変更されることに伴い、宿毛市沖の島開発総合センター等の使用料など、消費税改定に伴い、改正の必要な25条例について、必要な改正を行おうとするものです。

議案第13号は、公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例であります。

本案は、宿毛市清掃公社が公益財団法人へ移行したことに伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

議案第14号は、宿毛市税条例の一部を改正する条例についてであります。

本条例は、地方税法施行令の一部を改正する政令の公布等により、個人住民税の年金特別徴収制度の見直しや、金融商品間の損益通算範囲の拡充等により、金融所得課税の一本化がなされたこと等に伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

議案第15号は、宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本条例は、議案第14号と同じく、地方税法施行令の一部を改正する政令の公布等により、本条例の一部を改正しようとするものです。

議案第16号は、宿毛市立坂本図書館条例の一部を改正する条例についてであります。

本条例は、図書館法の改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

以上、6議案につきましては、担当課からの詳しい説明を受ける中で、慎重に審査した結果、いずれも全会一致で原案を適当と認め、可決すべきものと決しました。

以上、本委員会に付託された6議案に対する報告を終わります。

○議長（今城誠司君） 産業厚生常任委員長。

○産業厚生常任委員長（浦尻和伸君） 産業厚生常任委員長。

本委員会に付託されました、議案5件についての審査結果を御報告いたします。

議案第17号は、宿毛市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、平成25年第3回定例会において、水道料金を平成26年4月1日より料金改定する議決をいたしましたが、新料金の適用時期についての経過措置は、消費税率の改定が予想されるために、施行日前から継続して水道を供給している場合における、平成26年4月1日から4月30日までの間に確定する料金についての取り決めが明記されていませんでしたので、この場合については、従来のとおりとする旨の附則を追加しようとするものでございます。

議案第18号から議案第21号は、市道路線の認定についてであります。

本案は、宿毛市小深浦の朝日ヶ丘団地線、宿毛市山北の太郎駄馬線、大城山線、大榎線の合計4路線を新たに市道として認定することについて、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、5議案につきましては、担当課から詳しい説明を受ける中で、慎重に審査した結果、原案を適当であると認め、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

以上、本委員会に付託されました議案についての報告を終わります。

○議長（今城誠司君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 格別質疑がありません

ので、これにて質疑を終結いたします。

これより「議案第1号から議案第11号まで及び議案第13号から議案第21号まで」の20議案について、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより「議案第1号から議案第11号まで及び議案第13号から議案第21号まで」の20議案を一括採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（今城誠司君） 全員起立であります。

よって「議案第1号から議案第11号まで及び議案第13号から議案第21号まで」の20議案は、原案のとおり可決されました。

これより、「議案第12号」について、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

8番浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） 8番議員の浅木です。ただいまから、議案第12号「消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」の討論を行います。

先ほど、この議案を審査した総務文教委員長から、原案可決との報告がありましたので、私はこの委員長報告に反対する立場から討論をいたします。

この議案は、政府が消費税率及び地方消費税率の改定を決定したことに伴い、本市の関係条例の整備に関する条例を制定しようとするものであります。

私は、この条例制定議案に対して、次の点から反対します。

まず、第1点は、政府が来年の4月から消費税を8%に引き上げを決定したこと自体が、全く道理のない大きな間違いであることを指摘いたします。

皆さん御承知のように、今、日本経済は不況のどん底にあり、一部の富裕層を除いて、国民生活は青息吐息であります。この不況の原因は、国民の購買意欲が低下し、消費が低迷しているからであります。

1997年以降、国民の所得は減り続き、労働者の平均年収は70万円も減少しています。加えて、年金は、この10月から3年かけて2.5%も引き下げられるとともに、アベノミクスにより、物価は2%も引き上げられます。

こうした状況の中で、消費税の3%増税は、国民生活をさらに窮屈化させ、景気は一段と冷え込むことは、火を見るより明らかであります。

このため、政府は経済対策に5兆円もつぎ込むことを表明しました。

これまでの実績からして、経済対策はゼネコン型で大企業の儲けのために使われる可能性が大であります。5兆円は、消費税率の2%に当たり、消費税は社会保障を使うという、政府の言い分が偽りであることも明らかになりました。

また、2012年から徴収している復興特別税にしても、個人向けの復興特別所得税は25年間も続けるのに、企業向けの復興特別法人税は、来年3月末で廃止すると表明するなど、大企業は優遇し、国民を泣かせる政策を進めようとしています。

税金制度は、負担能力に応じた負担とすることが、本来の姿であり、その中心は、個人所得や企業収益に対する累進課税を強化すべきであります。

ところが、日本政府は、1974年には、最高税率75%であった累進課税を、消費税を導入した1989年には50%に、消費税を5%

に増税した1997年ごろには、37%にまで引き下げてしまいました。

現在は、若干、引き上げをしましたが、それでも以前と比べて、高所得者は大幅に減税されたものであります。高所得者や、260兆円もの内部留保を持つ大企業には減税を続け、低所得者ほど高負担となる消費税をさらに引き上げることは、国政の大きな誤りであり、消費税増税は直ちに中止すべきだと思います。

次に、この議案では、宿毛市が所有する各種施設の使用料や利用料、また料金等を消費税増税に合わせて引き上げようとするものであります。

ここで私が指摘するのは、この議案は、政府の消費税増税に便乗した値上げ内容になっているということであります。

その第1点目として、この議案では、消費税対象外の住民票等の証明書を除くほとんどの使用料や、利用料が値上げの対象となっています。

水道料金等の企業会計分については、消費税を国税庁へ納入する必要がありますが、他の使用料や利用料は、納税の必要がないのに、消費税分を市民から徴収しているということであります。

スポーツ施設の使用料など、民間と競合をするものについては、イコールフッティングの考えに立ち、消費税率の改定は必要であろうかと思われますが、この場合でも、内税にすれば料金を引き上げなくても処理できます。

さらに、この条例案では、引き上げ消費税の3%を超えた値上げが随所に見られます。

例えば、学校体育館の使用料は、6.7%ないし10%、総合運動公園の体育館使用料の一部については、50%もの値上げとなっています。もし3%以上の値上げが必要であれば、消費税増税とは別に、使用料改定議案を、議案として提出すべきであります。

もう1点は、この条例案では、これまで内税であったものまで外税に変えているが、これは今後の消費税増税時に、容易に改定するためのものとも推測できます。

このように、この議案は便乗値上げとみられる内容があることとあわせ、値上げにより、市民負担が増加することになるため、私は、この議案に反対するものであります。

議員の皆さんのお賛同を求め、討論を終わります。

○議長（今城誠司君） 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） ほかに討論はありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、「議案第12号」を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（今城誠司君） 起立多数であります。

よって「議案第12号」は、原案のとおり可決されました。

日程第2「陳情第20号」を議題といたします。

これより「陳情第20号」について、委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長。

○産業厚生常任委員長（浦尻和伸君） 産業厚生常任委員長。

本委員会に付託されました「陳情20号」の審査結果を御報告いたします。

本陳情は、……………

……………より提出されたものであり、内容といたしましては、国が

2015年4月から施行を目指している子ども・子育て支援新制度については、保育関係者や多くの自治体からも、不安の声が上がっている。

新制度の導入については、関係者との十分な議論と、不安や疑問を払しょくした上で周知徹底が必要であり、性急な実施を避け、全ての子供に平等な保育を保障する観点から、保育士定数や、安全基準の緩和をせず、公的責任のあり方、認定の仕組み、子供の保育時間などについても、格差を生じさせないこと。

自治体の保育実施責任は、現行どおりであることを確認し、保育所の基準や運営費等については、新制度においても、後退させないこと。市町村のニーズに基づき、十分な財源を確保すること。待機児童対策を先送りせず、市町村が計画的に保育所整備を進められるよう、国有地の活用や、財政措置の拡充などの対策を行うこと。保育料引き下げなど、保護者負担の軽減、職員待遇の改善のための仕組みの導入などを求める意見書の提出を、宿毛市議会に要請してきたものであります。

審査の過程で、委員からは、平成25年3月議会においても、同様の陳情が提出され、制度が明確になっていない段階での判断は、時期尚早との理由で不採択になった。現在も、状況は変わっておらず、議論が進んでいるとも思えない。現時点では、不採択にすべきという意見がある一方、国は、新制度施行の準備を進め、市町村にも、準備を求めている。この段階で、子供や保護者にとって、有益な制度になるよう求めることは、不都合ではないとの意見がありました。

以上のように、慎重に審査をしてまいりましたが、現時点でも、判断を下せる状況でないとの意見が多く、採決の結果、賛成少数で不採択と決しました。

以上、本委員会に付託されました陳情1件についての報告を終わります。

○議長（今城誠司君） 以上で、委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 格別質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより、陳情第20号について、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

8番 浅木 敏君。

○8番（浅木 敏君） 8番議員の浅木でございます。ただいまから、陳情第20号について、討論を行います。

先ほど、この陳情を審査した産業厚生常任委員長から、不採択にしたとの報告がありましたので、私はこの委員長報告に反対する立場から討論をいたします。

この陳情は、……………  
……………が、子ども・子育て支援制度を全ての幼い子供の育ちを支える制度とするための意見書提出を、宿毛市議会に要請してきたものであります。

内容は、昨年8月の子ども・子育て完全三法の成立を受け、政府は2015年4月から、この子ども・子育て支援制度の施行を目指し、今、この支援制度についての議論が進められています。

この中では、保育の基準等について、現行水準の切り下げにつながるような提案もされているが、まだ全体像は明らかにされていません。

こうした中で、政府は制度の実施主体である市町村に対して、施行準備を進めるよう求めているため、地方自治体からも困惑の声が上がっ

ています。

こうしたことから、国に対し、子供の権利を最優先に、国と地方自治体の責任のもとに、保育制度の拡充を図るための6項目の要望を求める内容の意見書提出を要請してきたものであります。

先ほど、産業厚生常任委員長の報告の中に、この意見書提出は、時期尚早だというふうな内容で不採択にしたという発言があったかと思われますので、私は今、この地方の声を、この新制度に反映するチャンスだと考えますので、若干、説明いたします。

この新制度づくりについては、内閣府のもとに、子ども・子育て支援会議と、それに附属する規準検討部会を4月に設置し、既に、それぞれ数回の会議を開いています。

新制度では、各自治体における子ども・子育て支援施策を実施していく上で、地方版子ども・子育て会議の設置を、都道府県、市町村の努力義務としており、既に35%の自治体で設置済みとなっています。

また、7月26日の第5回子ども・子育て会議では、新制度に基づき、自治体での具体化を図る基本的な考え方を定めた基本指針が了承され、政府による自治体への説明会の開催など、具体化が進み出しており、制度の骨子が高まりつつあります。

制度が確定してしまってからでは遅いので、これから育ちゆく子供たちが安心できる保育制度を求め、健やかな保育を受けられるように、今こそ地方からの意見を反映するときであることを、声を大にして皆さんに訴えます。

さて、この子ども・子育て新システムの重要な問題点については、3月議会の討論で指摘したとおりでありますが、制度の検討が続く中でも、重要な問題点が明らかになりつつあります。

私が指摘した児童福祉法24条の市町村の保

育実施義務を定めた文言は残りましたが、この2項に、市町村が直接、責任を負わない多様な保育事業がつけ加えられたため、自治体の保育実施義務が空洞化される方向も狭まっています。

また、私が指摘したように、直接契約、直接補助へ移行することに伴い、保育時間の認定期度の新設によるパートタイム就業者の保育時間のカット問題、株式会社による保育所経営の場合、補助金の流れや、徴収した保育料の使途制限も大きく緩和されようとしています。

また、定員が6ないし10人の小規模保育事業のB型では、マンションの1室や空き店舗でもよしとされるなど、保育所も施設基準が大きく切り下げられようとしています。

さらに、このB型の保育事業では、保育士資格者が2分の1以上おればよい。あとは無資格者でもよいとされるなど、子供の安全や命が脅かされる心配があります。

まだまだ、問題は多々ありますが、基本は、いかにして公的財源を入れずに、保育事業を進めるか。財界の強い求めに応じて、株式会社等の参入をしやすくするのかに主眼が置かれていると思われます。

こうした危機感から、子供の権利と安全を大切にする保育行政の継続を願う皆さんのが、このたびの陳情であります。

この1項から6項までの要望は、皆さんから見ても、どれ一つ不都合はないと思われます。これから育ちいく子供たちの健やかな成長を願い、採択への御賛同を呼びかけ、討論を終わります。

○議長（今城誠司君） 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） ほかに討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、「陳情第20号」を採決いたします。

本件については、「審査報告書」のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（今城誠司君） 起立多数であります。

よって、本件については「審査報告書」のとおり決しました。

日程第3、「委員会調査について」を議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、目下委員会において調査中の事件については、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、本期定例会の日程は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶がありますので、発言を許します。

市長。

○市長（沖本年男君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る12月3日に開会しました本期定例会は、本日までの17日間、議員の皆様方におかれましては、連日、熱心に御審議をいただき、提案申し上げました21議案につきまして、それぞれ原案のとおり御決定をいただきまして、まことにありがとうございます。

今議会はもとよりでございますが、この1年間、一般質問や委員会審議等を通じましてお寄

せいただきました数々の貴重な御意見や御提言につきましては、今後、さらに検討をいたしながら、これから市政の執行に反映させてまいりたいと考えております。

ことしも残りわずかとなりましたが、議員の皆様におかれましては、どうか健康に御留意されまして、すばらしい新春を迎えられますよう御祈念を申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（今城誠司君） 以上で、市長の挨拶は終わりました。

これにて、平成25年第4回宿毛市議会定例会を閉会いたします。

午前10時43分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

宿毛市議会議長 今城誠司

宿毛市議会副議長 岡崎利久

議員 宮本有二

議員 濱田陸紀

平成25年12月17日

宿毛市議会議長 今城誠司 殿

予算決算常任委員長 浅木 敏

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査結果	理由
議案第 1 号	平成25年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決	適 当
議案第 2 号	平成25年度宿毛市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決	適 当
議案第 3 号	平成25年度宿毛市へき地診療事業特別会計補正予算について	原案可決	適 当
議案第 4 号	平成25年度宿毛市定期船事業特別会計補正予算について	原案可決	適 当
議案第 5 号	平成25年度宿毛市特別養護老人ホーム特別会計補正予算について	原案可決	適 当
議案第 6 号	平成25年度宿毛市学校給食事業特別会計補正予算について	原案可決	適 当
議案第 7 号	平成25年度宿毛市下水道事業特別会計補正予算について	原案可決	適 当
議案第 8 号	平成25年度宿毛市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決	適 当
議案第 9 号	平成25年度宿毛市後期高齢者医療特別会計補正予算について	原案可決	適 当
議案第10号	平成25年度宿毛市水道事業会計補正予算について	原案可決	適 当

平成25年12月12日

宿毛市議会議長 今城誠司 殿

総務文教常任委員長 野々下昌文

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査結果	理由
議案第11号	宿毛市地域の元気づくり基金条例の制定について	原案可決	適当
議案第12号	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決	適当
議案第13号	公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	適当
議案第14号	宿毛市税条例の一部を改正する条例について	原案可決	適当
議案第15号	宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	適当
議案第16号	宿毛市立坂本図書館条例の一部を改正する条例について	原案可決	適当

平成25年12月13日

宿毛市議会議長 今城誠司 殿

産業厚生常任委員長 浦尻和伸

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査結果	理由
議案第17号	宿毛市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	原案可決	適当
議案第18号	市道路線の認定について	原案可決	適当
議案第19号	市道路線の認定について	原案可決	適当
議案第20号	市道路線の認定について	原案可決	適當

平成25年12月13日

宿毛市議会議長 今城誠司 殿

産業厚生常任委員長 浦尻和伸

陳情審査報告書

本委員会に付託の陳情は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第143条第1項の規定により報告します。

記

受理番号	件名	審査結果	意見
第20号	子ども・子育て支援新制度をすべての幼い子どもの育ちを支える制度とするための意見書提出について	不採択	不適当

平成25年12月12日

宿毛市議会議長 今城誠司 殿

総務文教常任委員長 野々下昌文

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 1 事件
  - (1) 総合計画の策定状況について
  - (2) 行政機構の状況について
  - (3) 財政の運営状況について
  - (4) 公有財産の管理状況について
  - (5) 市税等の徴収体制について
  - (6) 地域防災計画について
  - (7) 教育問題について
- 2 理由 議案審査の参考とするため

平成25年12月13日

宿毛市議会議長 今城誠司 殿

産業厚生常任委員長 浦尻和伸

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 1 事 件
  - (1) 農林水産業の振興対策状況について
  - (2) 商工業の活性化対策状況について
  - (3) 観光産業の振興対策状況について
  - (4) 市道の管理状況について
  - (5) 環境、保健衛生の整備状況について
  - (6) 下水道事業の運営管理状況について
  - (7) 保育施設の管理状況について
  - (8) 介護保険制度について
- 2 理 由 議案審査の参考とするため

平成25年12月17日

宿毛市議会議長 今城誠司 殿

議会運営委員長 寺田公一

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 1 事 件
  - (1) 議会の運営に関する事項
  - (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
  - (3) 議長の諮問に関する事項
  - (4) 議会報に関する事項
- 2 理 由 議会運営を効率的かつ円滑に行うため

一 般 質 問 通 告 表  
平成 25 年第 4 回定例会

質問順位	質問議員	質問の要旨
1	1番 高倉真弓君	1 イベントの総括について（市長） （1）ねんりんピックについて （2）産業祭について  2 道の駅について（市長）
2	7番 松浦英夫君	1 スポーツ振興について（市長、教育長） （1）花へんろマラソンについて （2）宿毛市総合運動公園の施設整備について （3）宿毛市スポーツ振興計画について （4）スポーツ推進課の設置について  2 沖の島地区のし尿処理対策について（市長）  3 防災対策について（市長） （1）離島の防災対策について （2）防災協定について
3	6番 野々下昌文君	1 南海トラフ巨大地震対策について（市長） （1）津波浸水地域に対する今後の取り組みについて （2）保育園の高台移転計画について （3）地盤の沈降地域の把握と安全対策について  2 異常気象に対する本市の防災対策について（市長） （1）緊急時の避難勧告、災害メールの情報伝達のあり方について （2）ハザードマップ、避難の態勢などの住民への周知徹底のあり方について （3）高齢者、要援護者の現場での対応について （4）住民の防災教育、防災意識の高揚について  3 スポーツコミッショナの立ち上げについて（市長）

4	5番 岡崎利久君	<p>1 ファシリティ・マネジメントについて（市長）        (1) 公共施設の現状について        (2) 公共施設の経過年数について        (3) 公共施設の維持管理費用について        (4) 公共施設のデータの収集と管理について        (5) ファシリティ・マネジメントの導入について</p> <p>2 宿毛市津波避難計画について（市長）        (1) 住宅耐震、家具の転倒防止について          ア 住宅耐震診断事業と家具転倒防止事業の実施状況について          イ 住民に対する周知方法について          ウ 今後の事業継続予定について        (2) 一時避難場所について          ア 現在の整備状況について          イ 整備完了の時期について          ウ 避難場所の周知について        (3) 啓発と訓練について          ア 避難所運営訓練（HUG）の導入及び地域と連携した防災訓練の実施について</p>
5	8番 浅木 敏君	<p>1 地震と津波の対策について（市長）</p> <p>2 住宅リフォーム助成制度について（市長）</p> <p>3 学校再編と宿毛小学校の建築について（市長、教育長）</p> <p>4 全国学力テストについて（教育長）</p>
6	13番 濱田陸紀君	<p>1 宿毛小学校改築関係予算の減額を受けた今後の対応について（市長、教育委員長、教育長）</p> <p>2 防災対策について（市長）        (1) 高齢者、障害者などに対する福祉避難所の設置について        (2) 災害時に備えての小型船免許取得に対する支援について</p>

7	11番 寺田公一君	<p>1 市長の政治姿勢について（2年間を振り返って）（市長）</p> <p>(1) 小中学校の耐震改修について</p> <p>ア 宿毛小学校の耐震改修と非構造部材の改修計画について</p> <p>イ 市内小中学校の耐震化の現状について</p> <p>ウ 松田川小学校への対応について</p> <p>エ 耐震改修後の学校整備の方向性について</p> <p>(2) 花へんろマラソンのその後について</p> <p>ア マラソン中止以降、これまでの協議内容と経過について</p> <p>イ 競技内容と運営方法について</p> <p>(3) 産業祭の総括について</p> <p>ア B級グルメの評価について</p> <p>イ 地域産業の出展店舗への評価について</p> <p>(4) バイオマス発電事業について</p> <p>ア 現在の状況について</p> <p>2 教育行政について（市長、教育長）</p> <p>(1) 生涯学習への取り組みについて</p> <p>ア 宿毛市展への出品数の推移について</p> <p>イ 公民館事業の現状について（主催事業・自主サークルの数）</p> <p>ウ 「あすなろから檜へ」の意味と決定への経緯について</p> <p>(2) 小中学校再編計画の現在の状況と今後のスケジュールについて</p> <p>(3) 校区への考え方とクラブ活動について</p>
---	--------------	---

平成25年第4回宿毛市議会定例会議決結果一覧表

議 案 (平成25年第3回定例会提出分)

議案番号	件 名	議決月日	結 果
第 2 号	平成24年度宿毛市一般会計歳入歳出決算認定について	12月 3日	認 定
第 3 号	平成24年度宿毛市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	12月 3日	認 定
第 4 号	平成24年度宿毛市へき地診療事業特別会計歳入歳出決算認定について	12月 3日	認 定
第 5 号	平成24年度宿毛市定期船事業特別会計歳入歳出決算認定について	12月 3日	認 定
第 6 号	平成24年度宿毛市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について	12月 3日	認 定
第 7 号	平成24年度宿毛市学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について	12月 3日	認 定
第 8 号	平成24年度宿毛市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	12月 3日	認 定
第 9 号	平成24年度宿毛市国民宿舎運営事業特別会計歳入歳出決算認定について	12月 3日	認 定
第10号	平成24年度幡多西部介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について	12月 3日	認 定
第11号	平成24年度宿毛市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	12月 3日	認 定
第12号	平成24年度宿毛市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	12月 3日	認 定
第13号	平成24年度宿毛市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	12月 3日	認 定
第14号	平成24年度宿毛市水道事業会計決算認定について	12月 3日	認 定

議 案 (平成25年第4回定例会提出分)

議案番号	件 名	議決月日	結 果
第 1 号	平成25年度宿毛市一般会計補正予算について	12月19日	原案可決
第 2 号	平成25年度宿毛市国民健康保険事業特別会計補正予算について	12月19日	原案可決
第 3 号	平成25年度宿毛市へき地診療事業特別会計補正予算について	12月19日	原案可決
第 4 号	平成25年度宿毛市定期船事業特別会計補正予算について	12月19日	原案可決
第 5 号	平成25年度宿毛市特別養護老人ホーム特別会計補正予算について	12月19日	原案可決
第 6 号	平成25年度宿毛市学校給食事業特別会計補正予算について	12月19日	原案可決
第 7 号	平成25年度宿毛市下水道事業特別会計補正予算について	12月19日	原案可決
第 8 号	平成25年度宿毛市介護保険事業特別会計補正予算について	12月19日	原案可決
第 9 号	平成25年度宿毛市後期高齢者医療特別会計補正予算について	12月19日	原案可決
第10号	平成25年度宿毛市水道事業会計補正予算について	12月19日	原案可決
第11号	宿毛市地域の元気づくり基金条例の制定について	12月19日	原案可決
第12号	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	12月19日	原案可決
第13号	公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	12月19日	原案可決
第14号	宿毛市税条例の一部を改正する条例について	12月19日	原案可決
第15号	宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	12月19日	原案可決
第16号	宿毛市立坂本図書館条例の一部を改正する条例について	12月19日	原案可決
第17号	宿毛市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	12月19日	原案可決
第18号	市道路線の認定について	12月19日	原案可決

第19号	市道路線の認定について	12月19日	原案可決
第20号	市道路線の認定について	12月19日	原案可決
第21号	市道路線の認定について	12月19日	原案可決

陳 情

受理番号	件 名	議決月日	結 果
第20号	子ども・子育て支援新制度をすべての幼い子どもの育ちを支える制度とするための意見書提出について	12月19日	不採択